
令和6年度「男女間における暴力に関する調査」

報告書

令和7年1月



はじめに

男女間における暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現を阻害する要因のひとつとなっています。

近年、この男女間における暴力についての社会的関心が高まり、また、平成13年に制定された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（配偶者暴力防止法）がこれまで5度にわたり改正され、通報、相談、保護、自立支援等の体制整備が図られたことなどから、県女性相談支援センターなど関係機関へのDV相談件数は高水準で推移しています。

県では、この問題への対応として、平成18年に策定した「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」を平成21年、28年及び令和3年の3度改定し、暴力を許さない社会づくりの推進に向けた意識啓発や、安全な保護体制の構築、被害者の自立を支援するための取組み等を進めてまいりました。

このたび、今後さらに顕在化することが予想される男女間における暴力に関して、県民の意識及び実態等を把握し、暴力に対する有効かつ適切な対策に反映するための基礎資料を得ることを目的とした「男女間における暴力に関する調査」を実施し、とりまとめました。

この調査結果が、関係機関をはじめ県民の皆様に広く活用され、男女間における暴力への認識をさらに深めていただく一助となれば幸いです。

終わりに、この調査を実施するにあたりご協力いただきました皆様、関係機関の方々に厚くお礼申し上げます。

令和7年1月

富山県厚生部

こども家庭室こども未来課

報告書の見方

- 比率はすべて百分率で表示し、小数第 2 位を四捨五入して算出しているため、個々の比率の合計と全体を示す数値とは一致しない場合がある。
- 図表中に「無回答」とあるものは、回答が示されていないものである。
- 図表中の n は各質問に対する回答者数で、比率算出の基数である。
- 「前回調査（R1）」、「令和元年度調査」とは、令和元年度に実施した「令和元年度 男女間における暴力に関する調査」を指す。
- 「平成 26 年度調査」とは、平成 26 年度に実施した「平成 26 年度 男女間における暴力に関する調査」を指す。
- 「内閣府調査（R5）」とは、内閣府が令和 5 年度に実施した「男女間における暴力に関する調査（令和 5 年度調査）」を指す。

目 次

I 調査の概要	1
1. 調査の目的	
2. 調査の概要	
3. 調査項目	
4. 回答者の概要	
II 調査結果の要約	5
III 調査結果の概要	9
1. 男女間の暴力に関する意識	9
2. 夫婦やパートナーとの男女間における暴力の経験	22
3. 子どもの被害経験、子どもの頃の家庭における被害経験	42
4. 10 歳代から 20 歳代における交際相手との間の暴力の経験	47
5. 男女間における暴力を防止するための対策と被害者への支援	58
6. 自由意見	59
IV 調査結果の数表	63
V 使用した調査票	127

I 調査の概要

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、男女間の暴力、特に潜在化しがちな「夫婦、パートナー間における暴力（ドメスティック・バイオレンス）」に関する県民の意識を明らかにするとともに、家庭生活及び社会生活において暴力被害経験を持つ県民の態様を把握し、暴力に対する有効かつ適切な対応策と被害者支援のあり方を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の概要

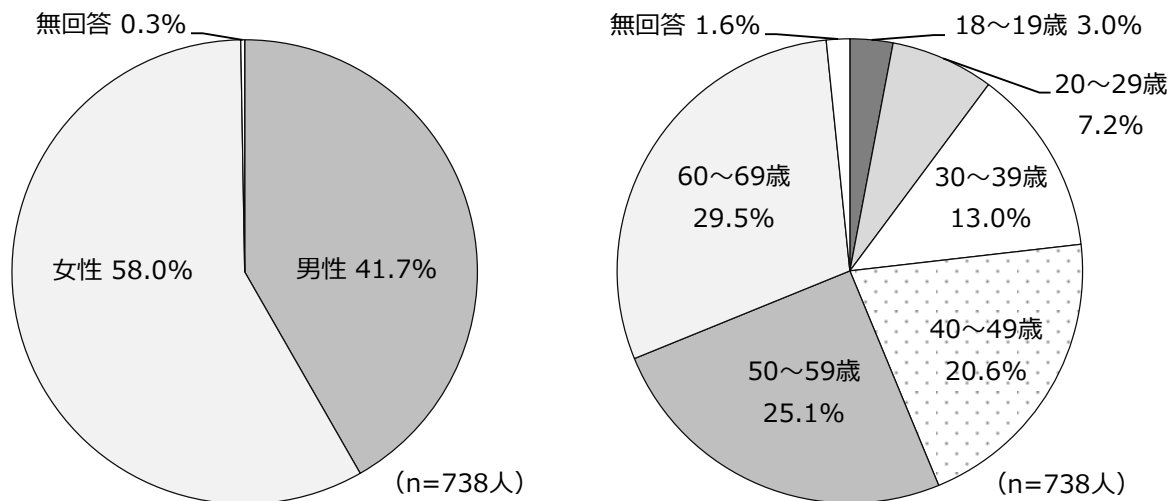
- | | |
|----------|--|
| (1) 調査対象 | 県内在住の18歳から69歳の男女 2,000人（男女各1,000人） |
| (2) 抽出方法 | 住民基本台帳に基づく無作為抽出
（市町村別、年齢区分の人口比による割当） |
| (3) 調査期間 | 令和6年8月2日～23日 |
| (4) 調査方法 | 郵送返送方式 |
| (5) 調査機関 | 一般財団法人 北陸経済研究所 |
| (6) 回収状況 | 標本数 2,000人
回収数 740人（うち有効回答数 738人）
回収率 37.0%（うち有効回収率 36.9%） |

3. 調査項目

- (1) 男女間の暴力に関する意識
- (2) 夫婦やパートナーとの男女間における暴力の経験
- (3) 子どもの被害経験、子どもの頃の家庭における被害経験
- (4) 10歳代から20歳代における交際相手との間の暴力の経験
- (5) 男女間における暴力を防止するための対策と被害者への支援
- (6) 自由意見

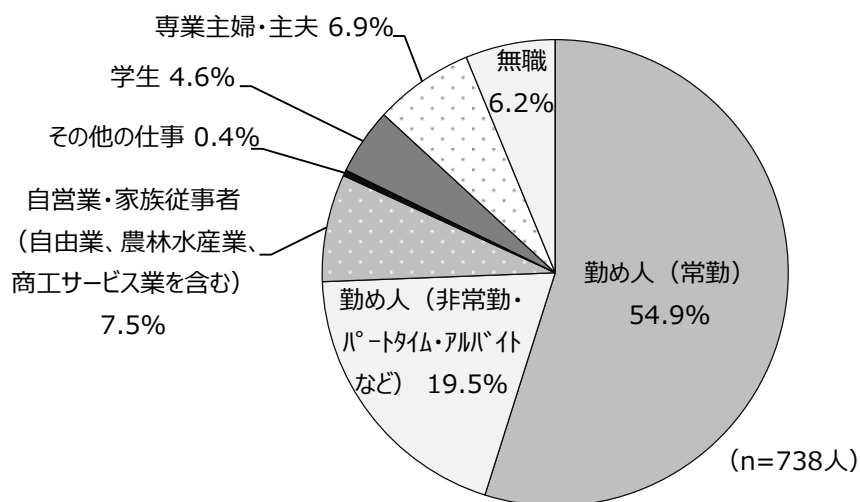
4. 回答者の概要

【性別と年齢】

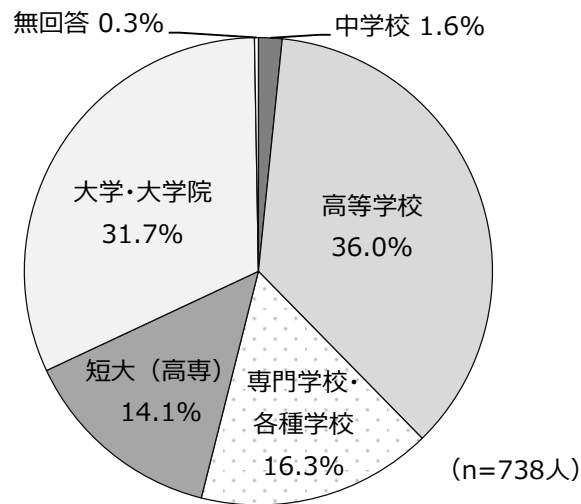


上段：人 下段：%	合計	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	無回答
全体	738	22	53	96	152	185	218	12
	100.0	3.0	7.2	13.0	20.6	25.1	29.5	1.6
男性	308	6	28	36	59	76	97	6
	100.0	1.9	9.1	11.7	19.2	24.7	31.5	1.9
女性	428	16	25	60	93	109	120	5
	100.0	3.7	5.8	14.0	21.7	25.5	28.0	1.2
無回答	2	-	-	-	-	-	1	1
	100.0	-	-	-	-	-	50.0	50.0

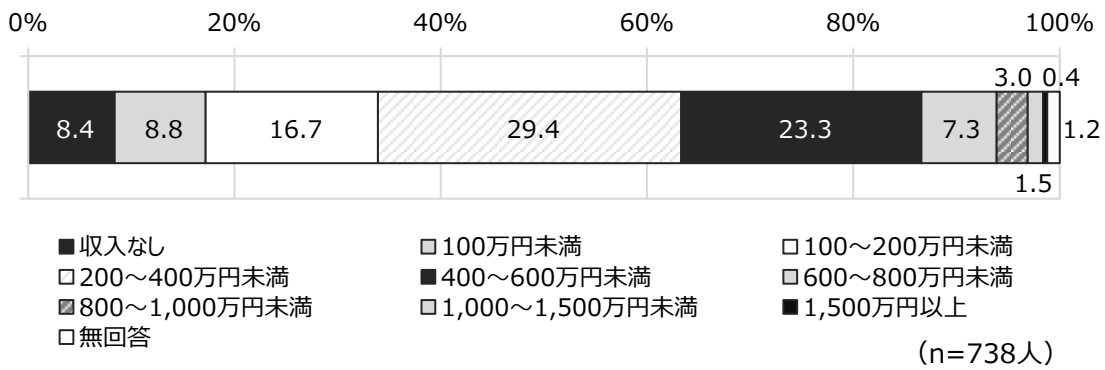
【職業】



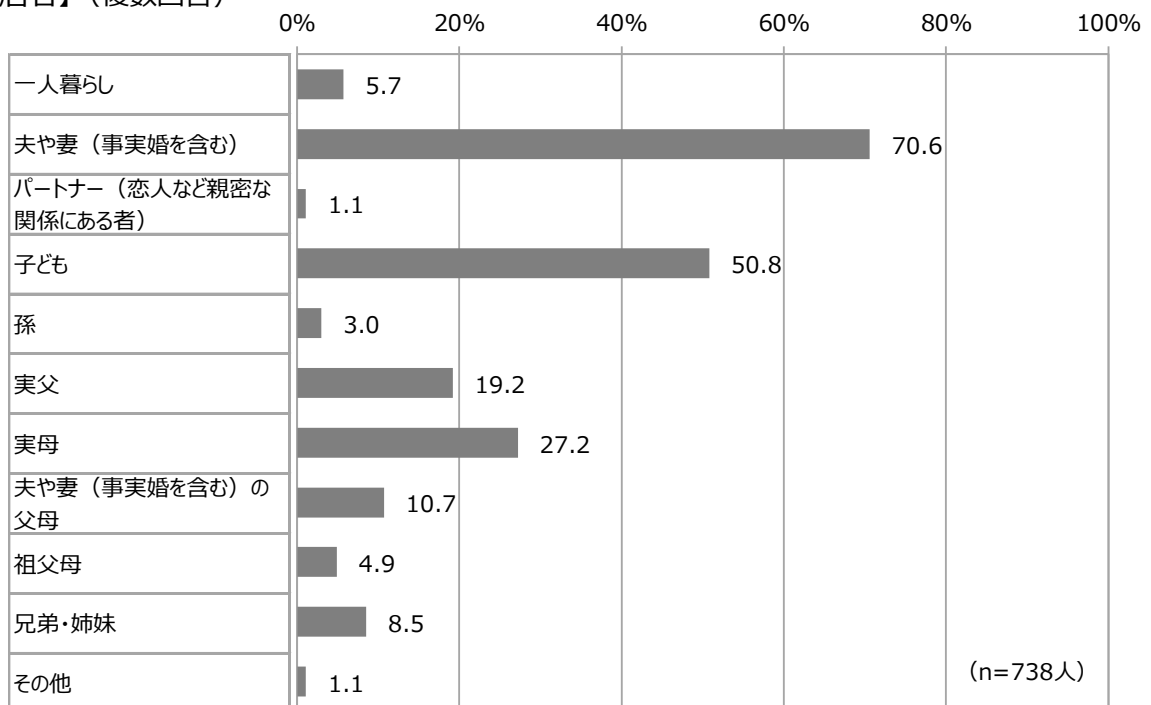
【最終学歴】



【年収】



【同居者】（複数回答）



II 調査結果の要約

II 調査結果の要約

1. 男女間の暴力に関する意識

(1) 夫婦間等における暴力行為に対する意識【問1・問2】

夫婦やパートナーの間で行われた行為のうち「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合が多いのは、「身体を傷つける可能性のある物でなぐったり、投げつけたりする」、「刃物などを突き付けて、おどす」、「足でける」といった身体的な暴力行為、「相手や家族を傷つけるなどと告げておどす」といった精神的な暴力行為、「嫌がっているのに性的な行為を強要する」といった性的暴力行為で、いずれも9割を超えている。

前回調査（R1）と比較して、「どんな場合でも暴力にあたると思う」とする割合が増加しているのは、「何を言っても長期間無視し続ける」（3割強）、「交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する」（2割弱）であり、精神的な暴力行為に対する認識への高まりがみられる。

(2) 夫婦間等における暴力行為の認知状況、身近な暴力被害者への対応【問3・問4】

「家族、親戚、友人、知人など身近な人から相談を受けたことがある」と「身近に当事者がいる」と回答した人を合わせると18.6%となり、身近なところで暴力行為が認知されている。

なお、身近な人が配偶者やパートナーから暴力行為を受けていることを知った際の行動として、「何もできなかった」が37.2%と最も高くなっている。

(3) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）の認知状況【問5】

DV防止法について、「法律があることも、その内容も知っている」と回答した人が18.4%、「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」と回答した人が72.5%と、合わせてDV防止法を「知っている」と回答した人は9割を超えており、前回調査（R1）と比べて、「法律があることもその内容も知っている」と回答した人の割合は2.1ポイント増加している。

(4) 配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知状況【問6・問7・問8】

配偶者等からの暴力について相談できる窓口を「知っている」と回答した割合は35.2%となっており、年齢別でみると、18～19歳、20～29歳において2割弱と低くなっている。内閣府調査（R5）では「知っている」と回答した割合が7割を超えており、富山県内におけるDV相談窓口の認知は、低い状況にある。

知っている相談窓口としては、「富山県女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）」（52.3%）が最も高く、次いで「警察相談ダイヤル（警察）」、「市町村のDV相談窓口」となっている。また、相談した際に受けられる支援内容として知っているものは、「相談又は相談機関の紹介」が55.0%と最も高く、次いで「カウンセリング」（46.2%）、「被害者および同伴者の緊急時における安全の確保及び一時保護」（42.7%）となっている。一方、「支援内容までは知らない」と回答した割合も3割を超えている。

男女別でみると、相談窓口を「知っている」と回答した割合は女性の方が高くなっている。また、知っている相談窓口として、男性は「警察相談ダイヤル（警察）」（59.0%）、女性では「富山県女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）」（60.0%）が最も高くなっている。

2. 夫婦やパートナーとの男女間における暴力の経験

(1) 配偶者・パートナーへの加害経験【問10①・問11・問12】

配偶者やパートナーがいる（いた）と回答した人のうち、配偶者やパートナーへの何らかの加害経験ありと回答した人は、全体で20.2%となっており、前回調査（R1）と比べると2.8ポイント減少した。男女別では、男性（22.9%）は、女性（18.6%）と比べて4.3ポイント高くなっている。

加害経験ありと回答した人の加害理由は、「つい、カッとなってやってしまった」（46.3%）が最も高く、次いで、「自分の言うことを聞かないので、相手の間違いを正そうとした」（24.8%）、「相手がそうされても仕方のないようなことをした」（19.8%）となっている。

また、加害行為をしたことについて、「自分が悪かったと思い、その後は同じことをしていない」が46.3%と最も高いが、「自分が悪かったと思い、二度とやらないようにしたいという気持ちはあるが、その後も同じことをしてしまう」と回答した人も19.0%いる。

(2) 配偶者・パートナーからの被害経験【問10②・問13～問16・問18～23】

配偶者やパートナーがいる（いた）と回答した人のうち、配偶者やパートナーからの何らかの被害経験ありと回答した割合は25.4%となり、前回調査（R1）と比べて0.2ポイント減少した。男女別では、女性（29.2%）は、男性（19.5%）と比べて9.7ポイント高くなっている。

なお、「夜、眠れなくなった」（27.6%）、「自分に自信がなくなった」（15.1%）、「心身に不調をきたした」（13.2%）などと生活上の変化があった人がいる一方、3割を超える人は「特に変化はない」としている。

また、被害経験ありと回答した人のうち、29.0%の人が治療の有無や程度にかかわらず、ケガや精神の不調になったと回答している。

相談先としては「家族や親戚に相談した」や、「友人・知人に相談した」がそれぞれ約25%と割合としては高いが、「どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した人が半数以上にのぼっている。「どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した人の相談しなかった理由は、「相談するほどのことではないと思ったから」が約半数と最も高く、次いで「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」、「相談してもむだだと思ったから」となっており、いずれも2割を超えている。

暴力行為を受けたときの行動をみると、「相手と別れた」と回答した人は1割を切っており、「別れたいと思ったが、別れられなかった」と「別れたいとは思わなかった」を合わせると8割を超える人が別れなかったとしている。

「別れたいと思ったが、別れられなかった」、「別れたいとは思わなかった」と回答した人の、別れなかった理由をみると、半数近くが「別れるほどの問題ではないと思ったから」と回答しており、次いで「子どもがいる（妊娠した）から、子どものことを考えたから」、「経済的な不安があったから」、「相手が変わってくれるかもしれないと思ったから」となっている。

別れなかった理由として「子どもがいる（妊娠した）から、子どものことを考えたから」と回答した人にその主な理由を聞くと、「子どもにこれ以上余計な不安や心配をさせたくないから」が5割強、「子どもをひとり親にしたくなかったから」と「ひとりで養育しながら生活していく自信がなかったから」が4割弱となっている。

また、現在の配偶者やパートナーからの暴力については7割を超える人が、「現在は、受けていない」と回答している。暴力行為を受けなくなった理由として、回答選択肢の中では「一時期、距離を置いたため（現在は一緒にいる状態）」が16.8%と最も高くなっているが、「その他」の回答として飲酒量の減少や精神の安定など、加害者の変化によるものや、話し合いによる解決などが挙げられている。

さらに、配偶者やパートナーから暴力行為を受けていることについて、3割を超える人が子どもは認知してい

ると回答している。

(3) 行政機関の相談窓口で相談しやすくするために必要なこと【問17】

行政機関の相談窓口で相談しやすくするために必要なこととしては、「被害者が相談する場所等について、安全やプライバシーが確保されるように配慮する」(58.6%)が最も高く、次いで「SNSやメールで、相談を受けられるようにする」(40.1%)、「相談窓口や支援の内容について、積極的に広報を行う」(38.2%)と続いている。

男女別では、回答数の順位に差はないものの、回答割合には差異がみられ、女性では「被害者が相談する場所等について、安全やプライバシーが確保されるように配慮する」、「同性の相談員を配置する」、男性では「夜間や休日の対応を充実させる」がそれぞれ高くなっており、男女間のニーズに違いがうかがえる。

3. 子どもの被害経験、子どもの頃の家庭における被害経験【問24～問26】

配偶者やパートナーからの被害経験ありと回答した人のうち子どものいる方について、子どもの被害経験は、「心理的虐待」が11.0%、「身体的虐待」が8.0%、「性的虐待」が2.0%、「ネグレクト」が1.0%となっている。

子どもの前での暴力等が児童虐待にあたることを「知っている」と回答した割合(55.4%)が、「知らない」と回答した割合(42.1%)を13.3ポイント上回っている。前回調査(R1)では「知っている」と回答した割合が半数以下だったが、今回調査では半数を上回っている。

18歳になるまでの頃の家庭における被害経験についてみると、『あてはまると回答した割合』(「あてはまる」又は「どちらかといえばあてはまる」)が高いのは、「両親がお互いをのしりあったり、口げんかをしていた」で3割弱、次いで「家族だんらんが少なかった」となっている。

4. 10歳代から20歳代における交際相手との間の暴力の経験

(1) 交際相手からの暴力(デートDV)の認知状況【問27】

「交際相手からの暴力」(デートDV)については、「言葉も、その内容も知っている」が36.6%、「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」が36.2%となり、合わせて72.8%が言葉について知っていると回答し、前回調査(R1)と比べると7.3ポイント増加している。

(2) 交際相手への加害経験【問30①】

「交際相手がいいた(いる)」と回答した人のうち、交際相手への加害経験ありと回答した割合は5.7%と前回調査(R1)と比べると0.2ポイント減少している。

(3) 交際相手からの被害経験【問30②・問31～問34】

「交際相手がいいた(いる)」と回答した人のうち、交際相手からの被害経験ありと回答した割合は14.2%と前回調査(R1)と比べると0.2ポイント低くなっており、内閣府調査(R5)と比べても3.8ポイント下回っている。

なお、男女別では、女性(18.8%)が、男性(7.1%)を11.7ポイント上回っている。

暴力行為を受けたときの行動をみると、「相手と別れた」が53.4%で最も高く、「別れたいと思ったが、別れ

られなかった」と「別れたいとは思わなかった」がともに21.9%となっている。

「別れたいと思ったが、別れられなかった」、「別れたいとは思わなかった」と回答した人の別れなかった理由についてみると、「別れるほどの問題ではないと思ったから」が43.8%と最も高く、次いで、「別れるとさみしいと思ったから」が31.3%、「相手が変わってくれるかもしれないと思ったから」が21.9%となっている。

また、被害経験ありと回答した人のうち、26.0%の人が、治療の有無や程度にかかわらず、ケガや精神の不調になったとしている。

なお、生活上の変化として、「自分に自信がなくなった」と回答した割合が2割を超えた一方、「特に変化はない」と回答した人が半数近くとなっている。

5. 男女間における暴力を防止するための対策と被害者への支援【問35】

男女間における暴力の防止策や被害者支援策に必要だと考えることについてみると、「相談しやすい環境を整備する（同性の相談員の配置など）」と回答した割合が71.8%と最も高く、次いで、「家庭や学校等で、暴力を防止するための教育を行う」、「加害者への罰則を強化する」、「被害者が一時的に避難するための施設を整備する」、「被害者の体や心のケアを行う体制を整備する」の順になっており、これらの回答割合は半数を超えている。

6. 自由意見【問36】

「DV防止や被害者支援等について」は罰則の強化などのDV防止策、相談窓口の整備といった被害者支援のほか、広報・啓発、教育の必要性などについて意見があった。また、「DVや社会に関する意識や環境等について」は、DVや暴力、その背景にある家庭環境、社会や社会意識についても指摘があった。そのほかアンケートに関する意見も含め、合計86件が寄せられた。

Ⅲ 調査結果の概要

1. 男女間の暴力に関する意識

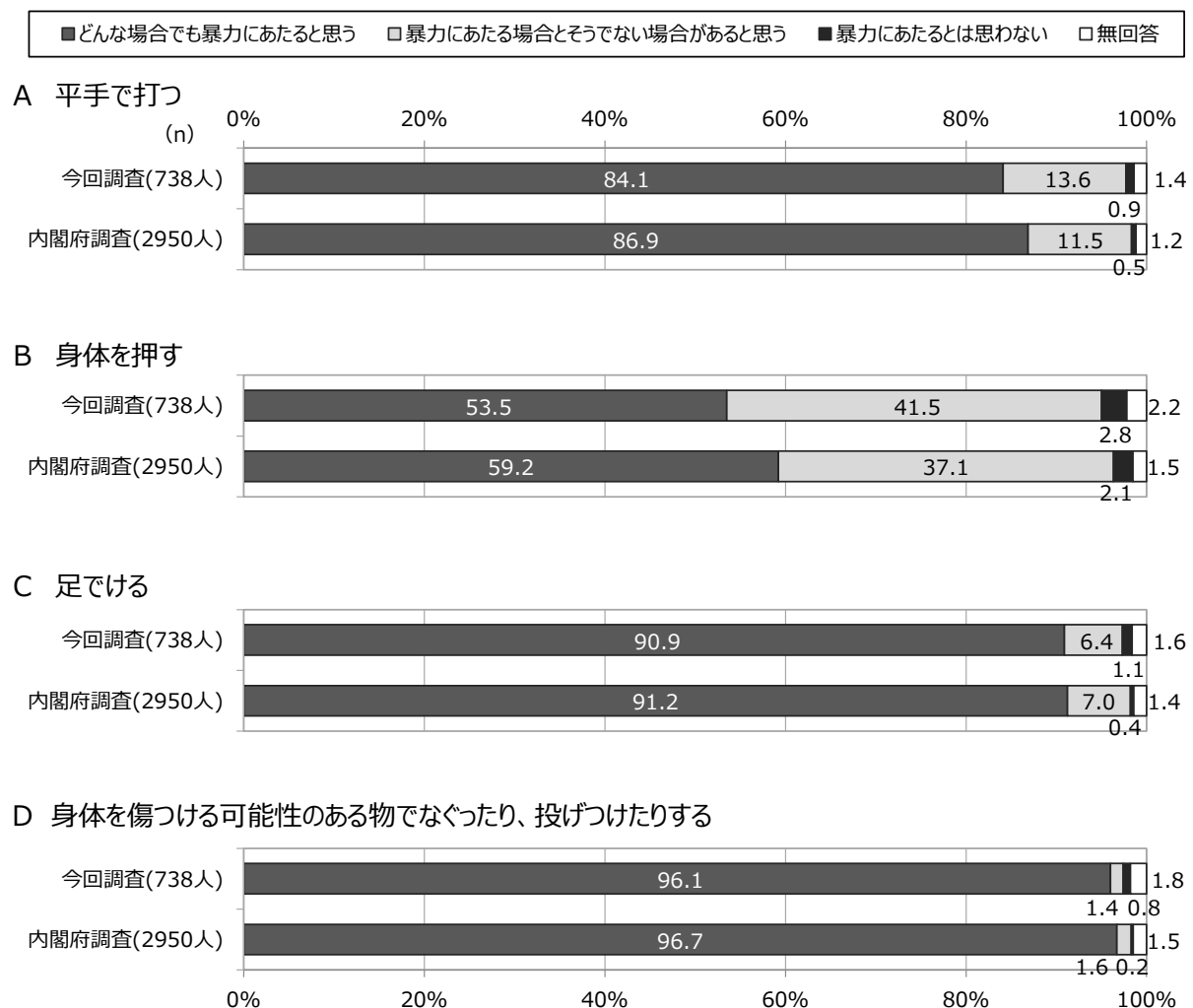
<1> 夫婦間等における暴力行為に対する意識

問1 あなたは、次のようなことが夫婦やパートナーの間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。

AからQの17の行為について、「どんな場合でも暴力にあたると思う」と考える人が多いのは、「D 身体を傷つける可能性のある物でなぐったり、投げつけたりする」(96.1%)、「F 刃物などを突き付けて、おどす」(95.8%)、「N 相手や家族を傷つけるなどと告げておどす」(91.3%)、「P 嫌がっているのに性的な行為を強要する」(91.1%)、「C 足でける」(90.9%)の5つの行為で、9割以上が暴力にあたることを認識している。次いで、「Q 避妊に協力しない」(85.1%)、「A 平手で打つ」(84.1%)、「M 『だれのおかげで生活できるんだ』とか、『甲斐性なし』と言う」(82.2%)の3つの行為でも8割を超えている。

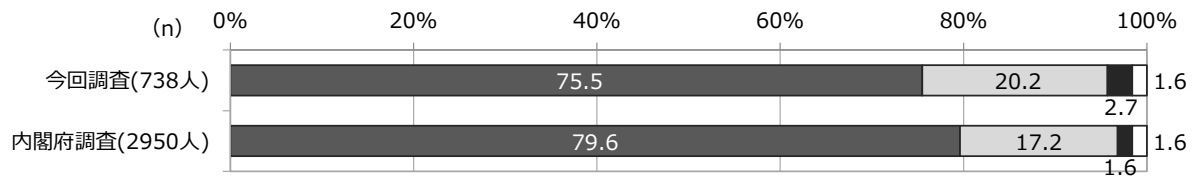
一方、「暴力にあたるとは思わない」と考える人が比較的多いのは、「H 他の異性との会話を許さない」(11.8%)で暴力にあたらぬとの認識が唯一1割を超えている。

内閣府調査と比べると、富山県の今回調査は「M 『だれのおかげで生活できるんだ』とか、『甲斐性なし』と言う」の項目を除き、「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合が下回っている。最も割合に差が出たのは、「I 家族や友人との関わりを持たせない」で、富山県が7.9ポイント下回っている。

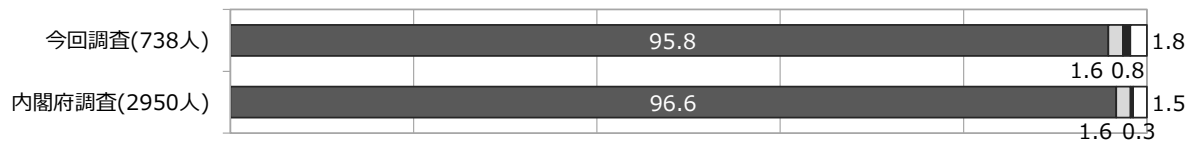


■どんな場合でも暴力にあたると思う □暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う ■暴力にあたるとは思わない □無回答

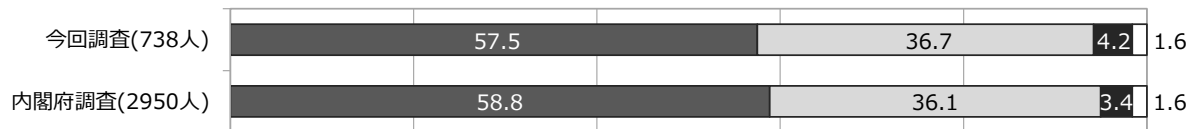
E なぐるふりをして、おどす



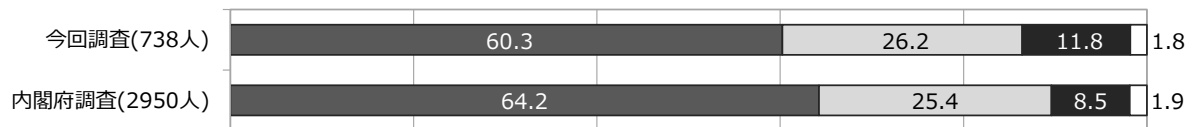
F 刃物などを突き付けて、おどす



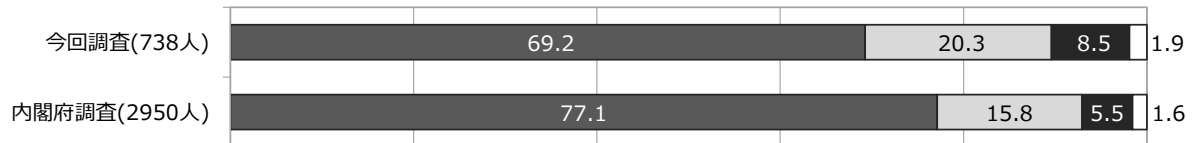
G 大声でどなる



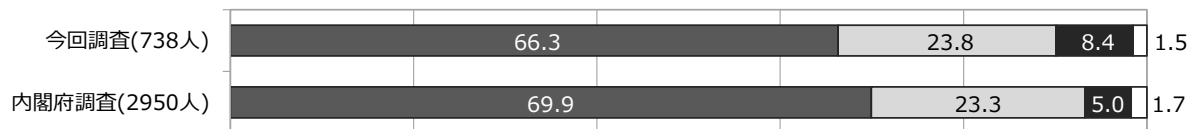
H 他の異性との会話を許さない



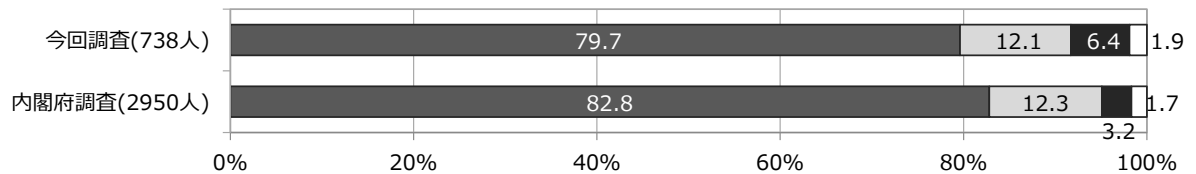
I 家族や友人との関わりを持たせない



J 交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する

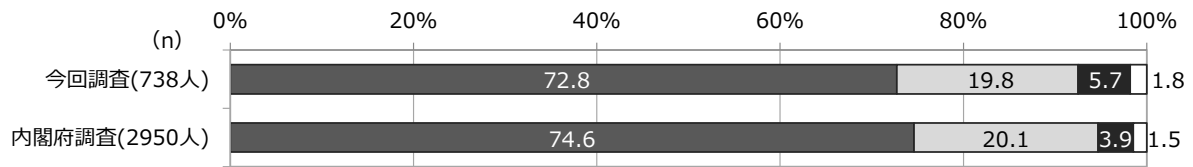


K 職場に行くことを妨害したり、外出先を制限する

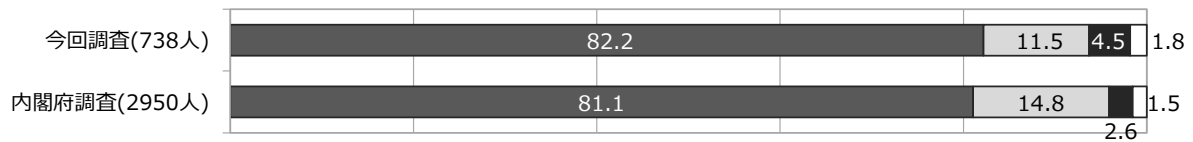


■どんな場合でも暴力にあたると思う □暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う ■暴力にあたるとは思わない □無回答

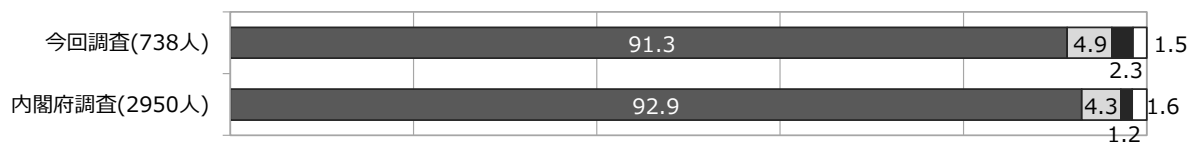
L 何を言っても長期間無視し続ける



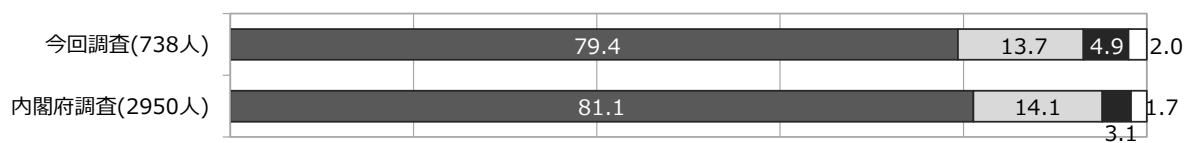
M 「だれのおかげで生活できるんだ」とか、「甲斐性なし」と言う



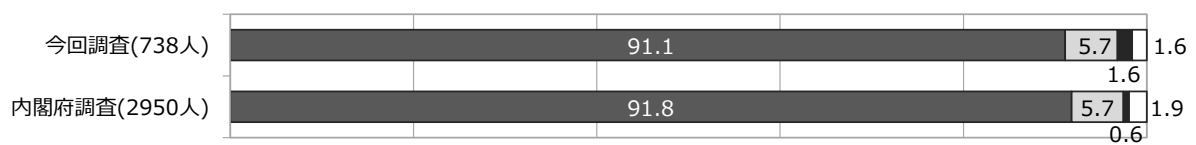
N 相手や家族を傷つけるなどと告げておどす



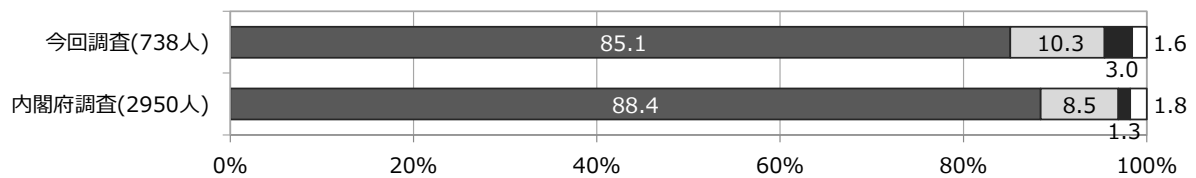
O 家計に必要な生活費を渡さない



P 嫌がっているのに性的な行為を強要する

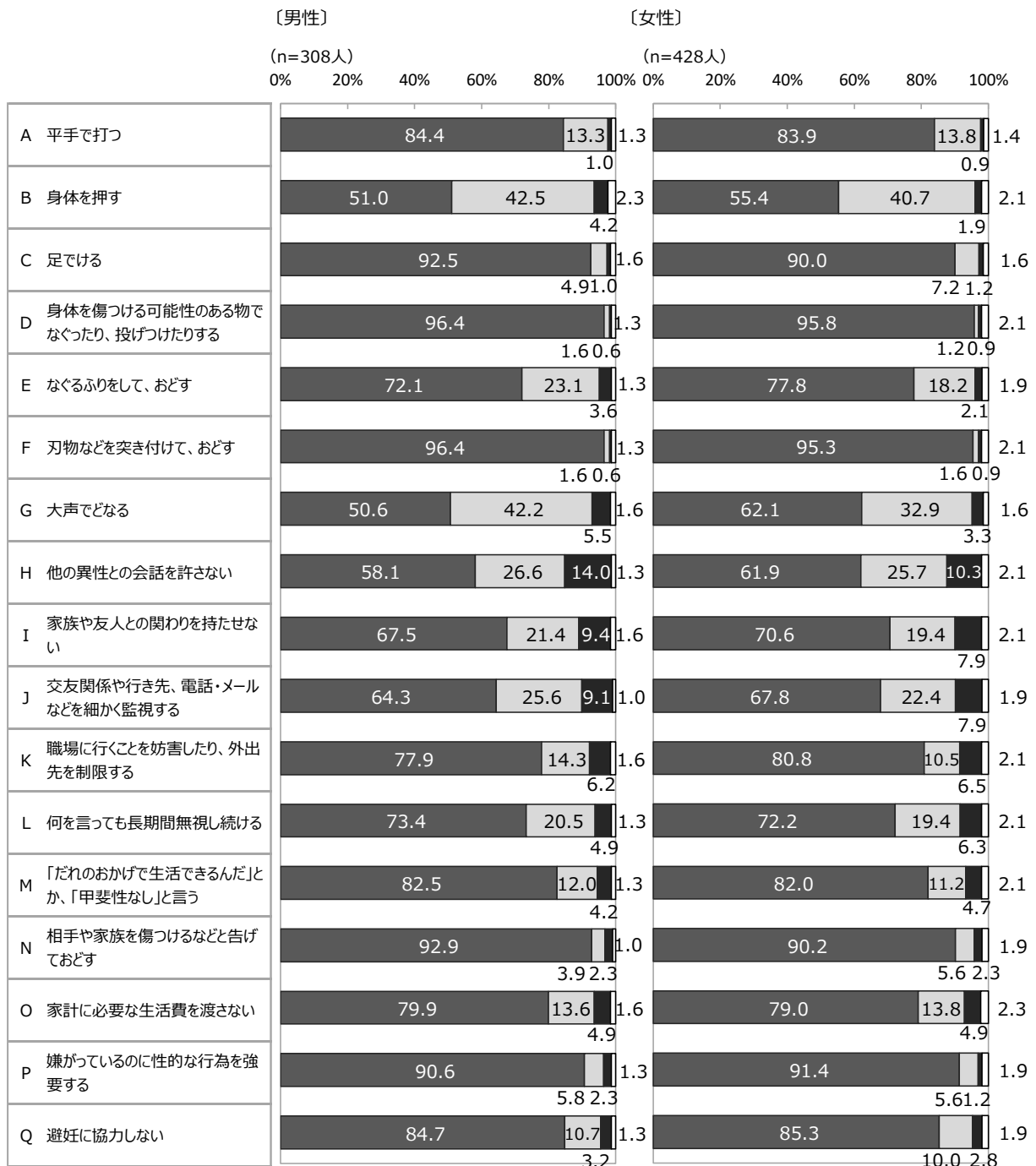


Q 避妊に協力しない



男女別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」と考える人の割合の差は、「G 大声でどなる」で11.5ポイント、「E なぐるふりをしておどす」で5.7ポイント、それぞれ女性の方が高くなっている。17の行為のうち、9つの行為について女性の方が「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合が高くなっている。

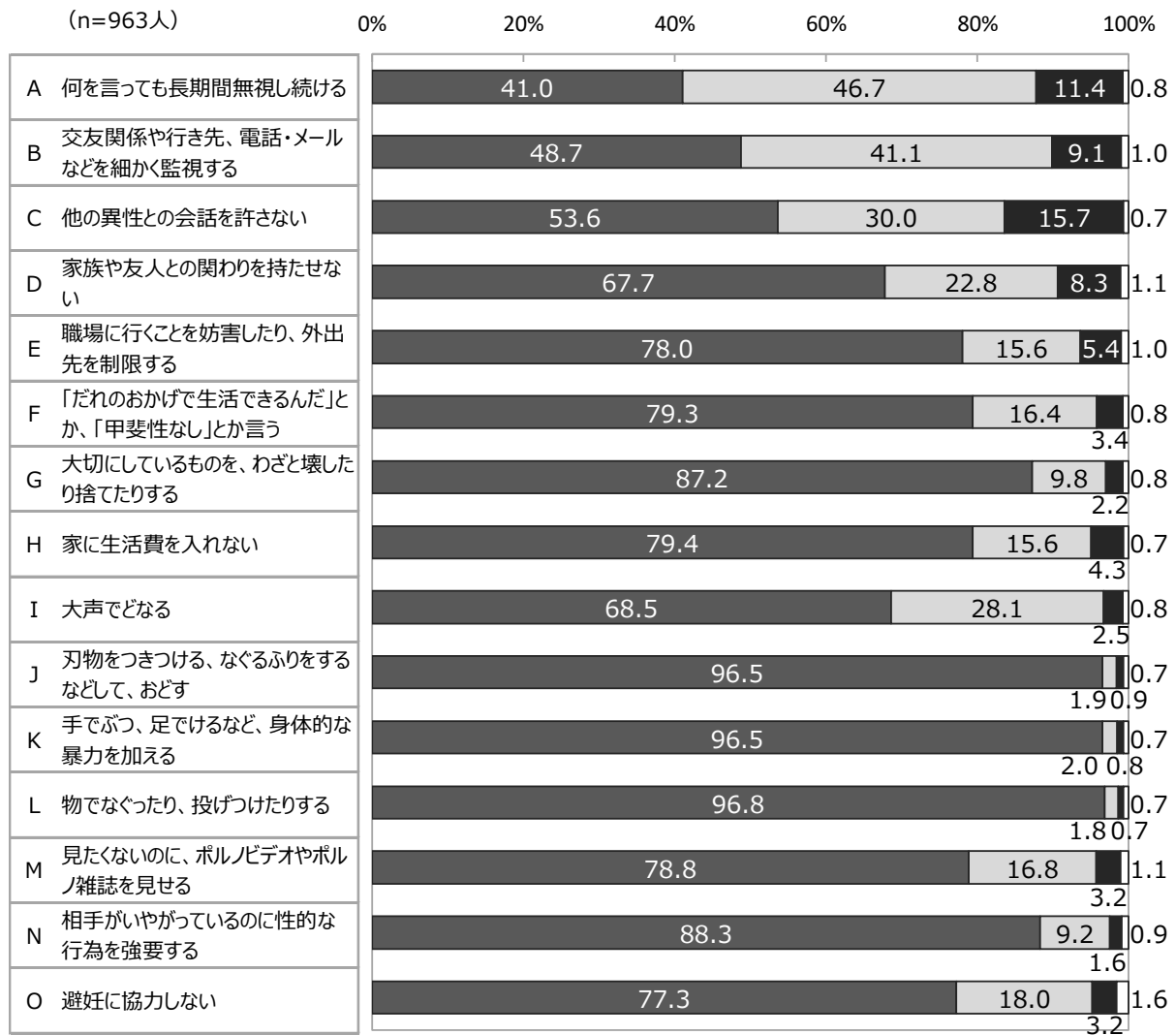
一方、「暴力にあたるとは思わない」と考える人の割合の差は、「H 他の異性との会話を許さない」で男性の方が3.7ポイント高いが、その他の行為の差も全て2.3ポイント以下で大きな差はない。



- どんな場合でも暴力にあたると思う
- 暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う
- 暴力にあたるとは思わない
- 無回答

令和元年度調査と比較して、「何を言っても長期間無視し続ける」の項目において、「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合が31.8ポイント増加したほか、「交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する」が17.6ポイント増加した一方、「大声でどなる」は11.0ポイント減少している。

<参考 令和元年度調査>



- どんな場合でも暴力にあたると思う
- 暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う
- 暴力にあたるとは思わない
- 無回答

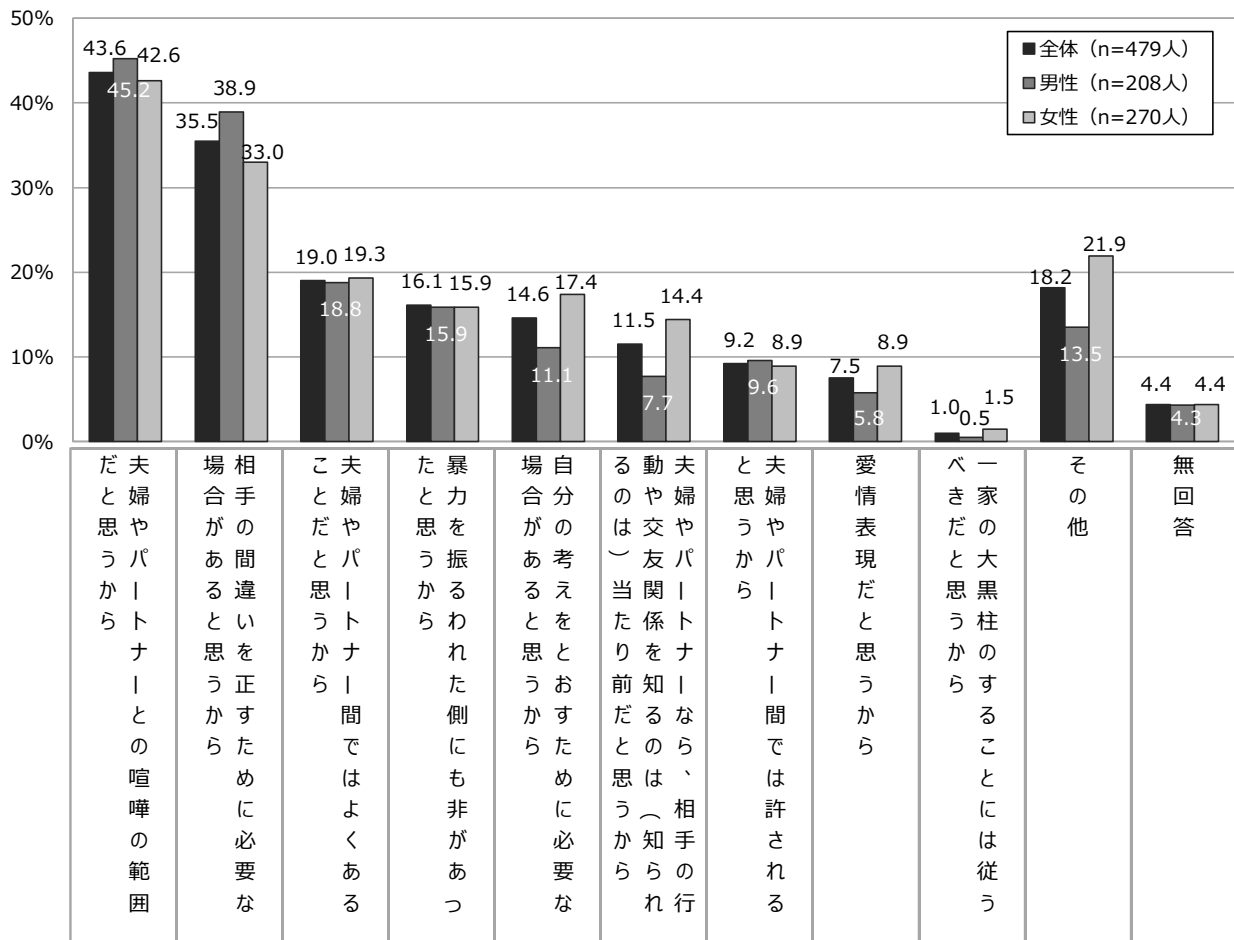
問2 問1のA～Qのうち1つでも「2 暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う」又は「3 暴力にあたるとは思わない」とお答えの方にお聞きます。

そのような行為が「2 暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う」、「3 暴力にあたるとは思わない」と思ったのはなぜですか。（複数回答）

問1で夫婦間等におけるA～Qの暴力行為について1つでも「暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う」又は「暴力にあたるとは思わない」と答えた479人に理由を聞いたところ、「夫婦やパートナーとの喧嘩の範囲だと思っから」が43.6%で最も高く、次いで、「相手の間違いを正すために必要な場合があると思っから」が35.5%、「夫婦やパートナー間ではよくあることだと思っから」が19.0%となった。

男女別でみると、女性が「夫婦やパートナーなら、相手の行動や交友関係を知るの（知られるの）当たり前だと思っから」で6.7ポイント、「自分の考えをとおすために必要な場合があると思っから」で6.3ポイント、それぞれ男性より高くなっており、男性は「相手の間違いを正すために必要な場合があると思っから」で5.9ポイント女性より高くなっている。

「その他」の回答では、行為に至った状況や環境を考慮する（22件）、非常時・緊急時における行為（13件）など、限定した条件下での当該行為は暴力にあたらぬという回答や、身体を害する以外の行為について暴力という言葉が該当しないとすもの（14件）、力加減や程度により判断が分かれるもの（11件）、ふざけている場合やじゃれ合いの延長とするもの（11件）などが、理由として挙げられている。



< 2 > 夫婦間等における暴力行為の認知状況

問3 全員にお聞きします。

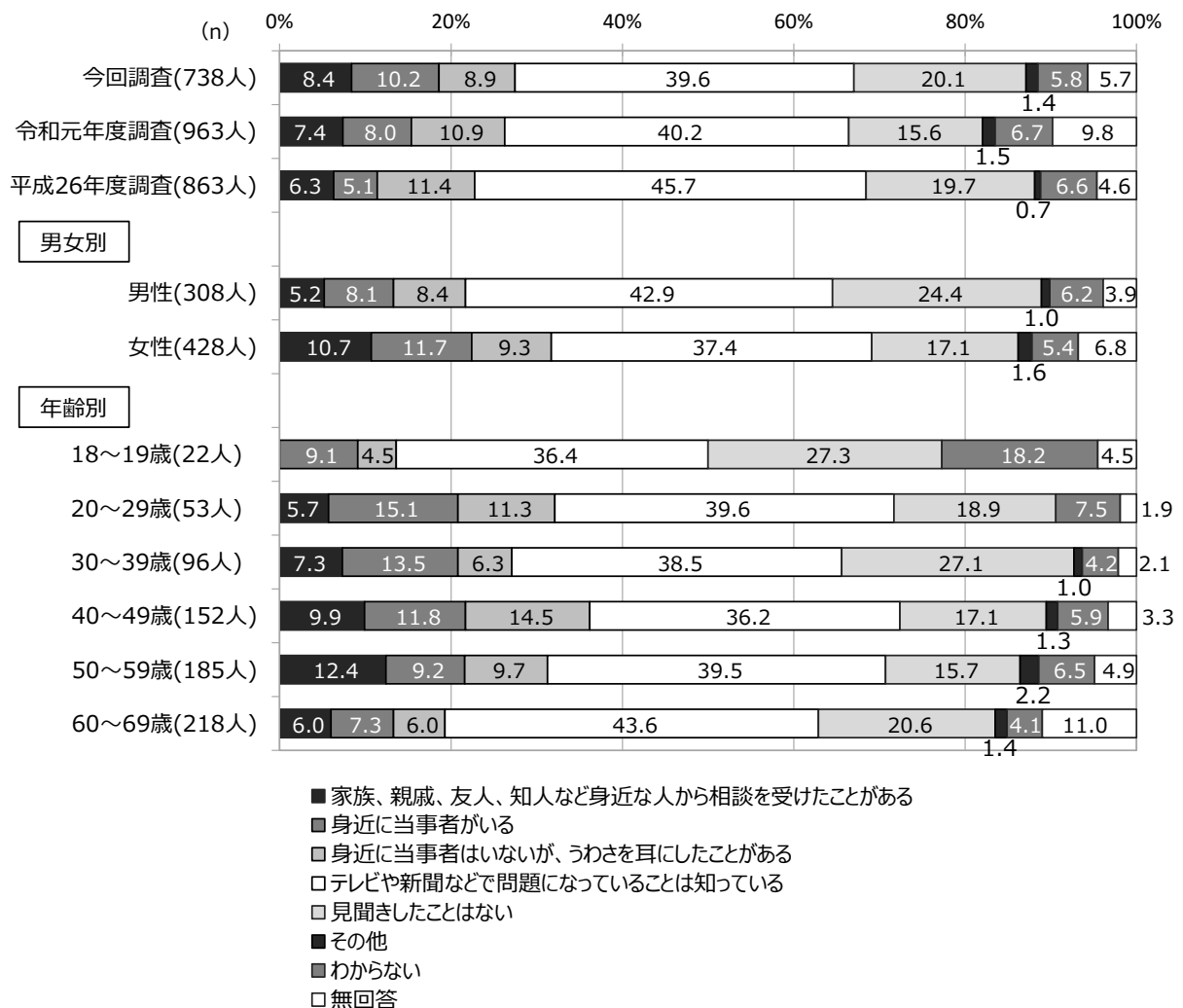
あなたはこれまでに問1であげたAからQのような行為が夫婦やパートナーの間で行われたことを身近で見聞きしたことがありますか。

「家族、親戚、友人、知人など身近な人から相談を受けたことがある」が8.4%、「身近に当事者がいる」が10.2%と、合わせて18.6%が『身近でDVがあることを認知している』。(以下、「家族、親戚、友人、知人など身近な人から相談を受けたことがある」と、「身近に当事者がいる」を合わせて『身近でDVがあることを認知している』とする。) 一方、「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」が39.6%と最も高く、「見聞きしたことはない」が20.1%で続いている。

過去調査をみると、『身近でDVがあることを認知している』割合は、令和元年度調査から3.2ポイント、平成26年度調査から7.2ポイント、それぞれ増加している。

男女別でみると、女性は『身近でDVがあることを認知している』割合が22.4%と、男性の13.3%に比べて9.1ポイント高くなっている。

年齢別でみると、『身近でDVがあることを認知している』割合は、20～29歳以上50～59歳において、それぞれ2割を超えている。



< 3 > 身近な暴力被害者への対応

問 4 問 3 で「1. 家族、親戚、友人、知人など身近な人から相談を受けたことがある」又は「2. 身近に当事者がいる」とお答えの方にお聞きします。

あなたは、身近な人が配偶者やパートナーから暴力行為を受けていることを知って、どのような行動をとりましたか。（複数回答）

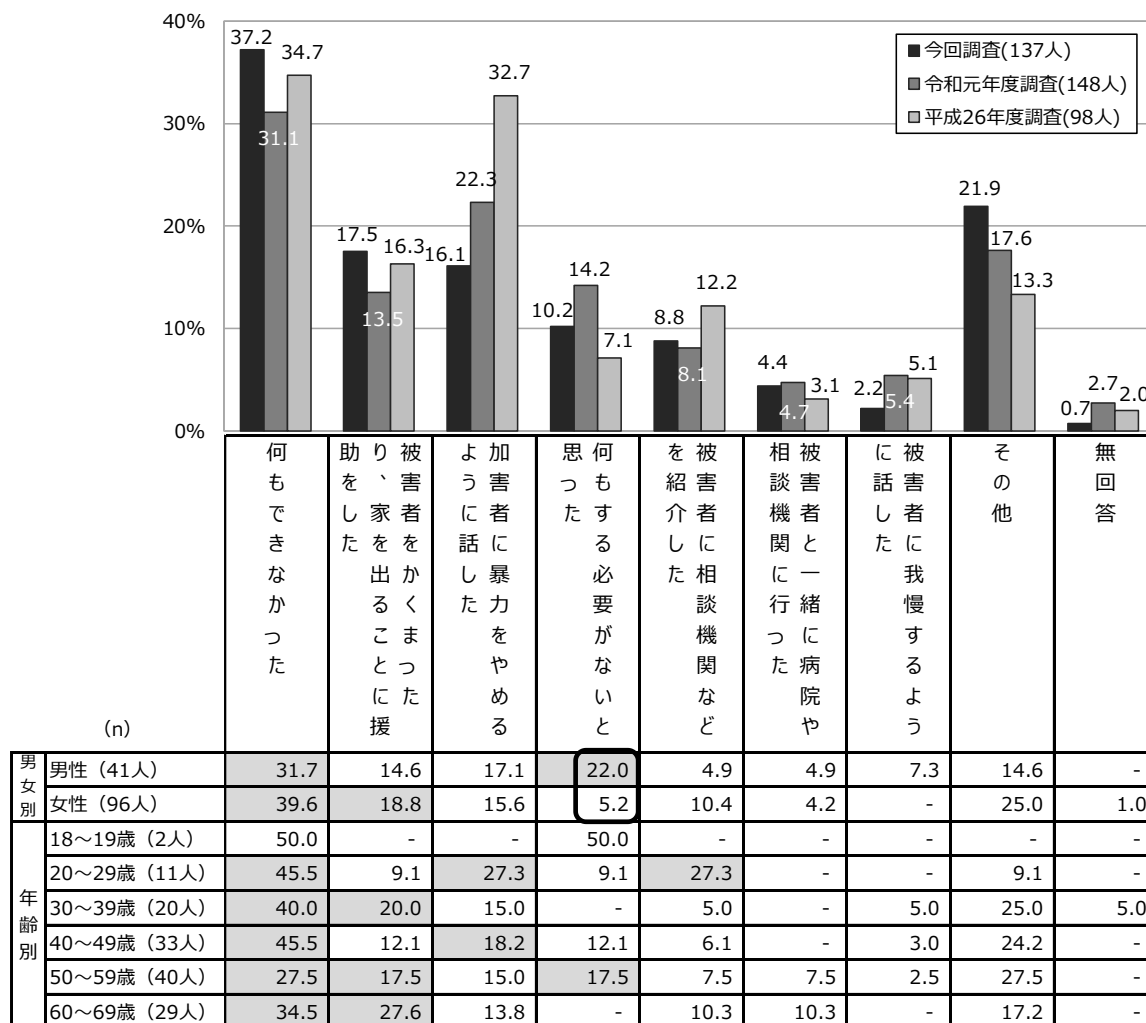
問 3 で『身近でDVがあることを認知している』と回答した137人に聞いたところ、「何もできなかった」が37.2%で最も高く、次いで「被害者をかくまったり、家を出ることに援助をした」が17.5%、「加害者に暴力をやめるように話した」が16.1%となった。

過去調査と比較してみると、「加害者に暴力をやめるように話した」が平成26年度調査で32.7%、令和元年度調査で22.3%だったが、今回は16.1%と大幅な減少となっている。

男女別でみると、男性は「何もする必要がないと思った」が22.0%と2番目に高くなっており、女性（5.2%）に比べ16.8ポイント高くなっている。

年代別でみると、20～29歳、40～49歳では、2番目に「加害者に暴力をやめるように話した」が入っている。

また、「その他」には、「話を聞いた（過去の経験談としても含む）」、「相談にのった」、「離婚をすすめた」、「当事者の家族が対応した」などが挙げられている。



上位2項目

< 4 > DV防止法の認知状況

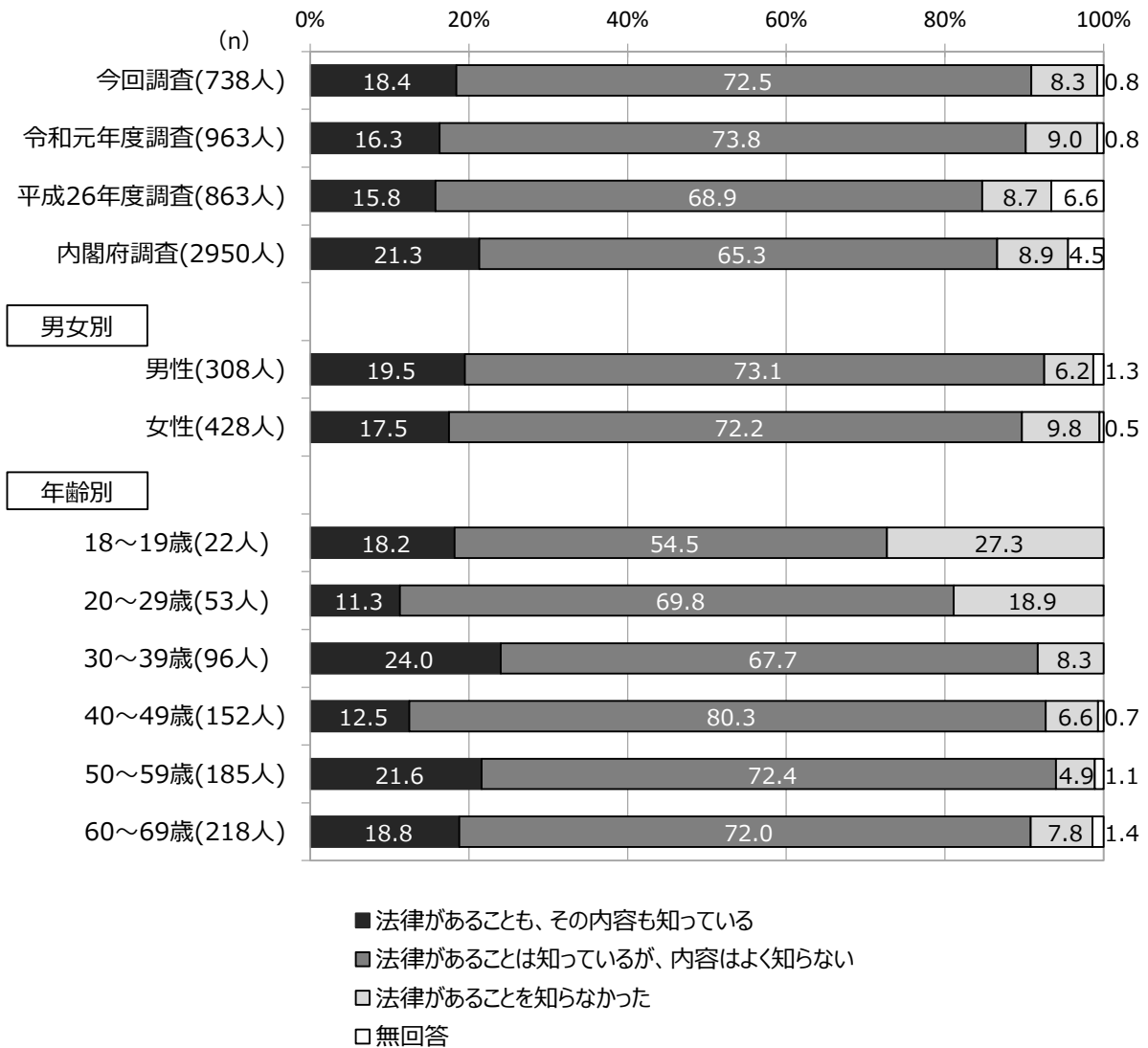
問5 全員にお聞きします。

あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」を知っていますか。

DV防止法の認知状況をみると、「法律があることも、その内容も知っている」が18.4%、「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」が72.5%と、合わせてDV防止法を知っている人は90.9%と、令和元年度調査に引き続き9割を超えている。また、令和元年度調査に比べて内容の認知状況は2.1ポイント増加している。

内閣府調査では法律があることの認知状況は86.6%であり、富山県の認知状況が4.3ポイント上回っている一方、「法律があることも、その内容も知っている」は2.9ポイント下回っている。

年齢別でみると、30～39歳と50～59歳では「法律があることも、その内容も知っている」と回答した割合が2割を超えている。



< 5 > 配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知状況

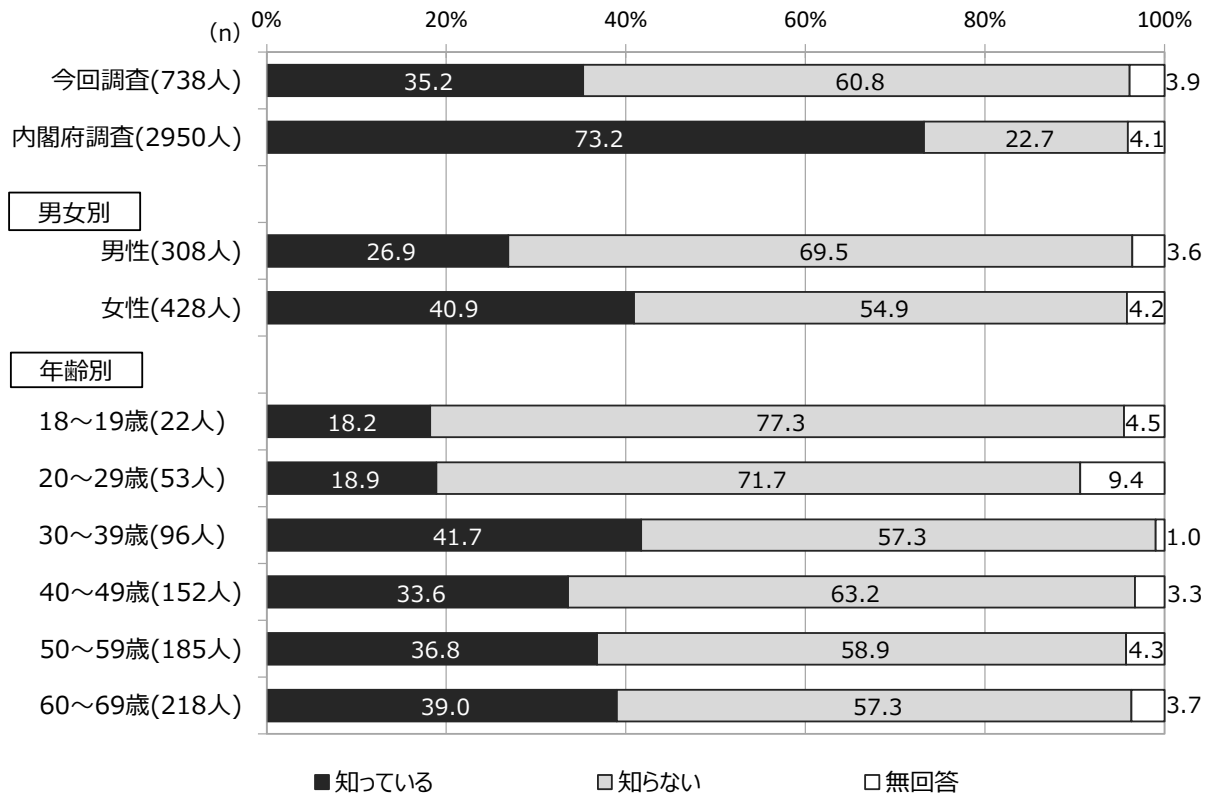
問 6 あなたは、配偶者等からの暴力について相談できる窓口を知っていますか。

配偶者等からの暴力について相談できる窓口を知っている割合は、「知っている」が35.2%、「知らない」が60.8%となっている。

男女別で見ると、女性が「知っている」割合は40.9%と男性（26.9%）よりも14.0ポイント高い。

年齢別で見ると、「知っている」と回答した割合は30～39歳では41.7%と4割を超えているが、20～29歳以下では2割以下となっている。

内閣府調査では、「知っている」と回答した割合が73.2%となっており、富山県が38.0ポイント下回っている。



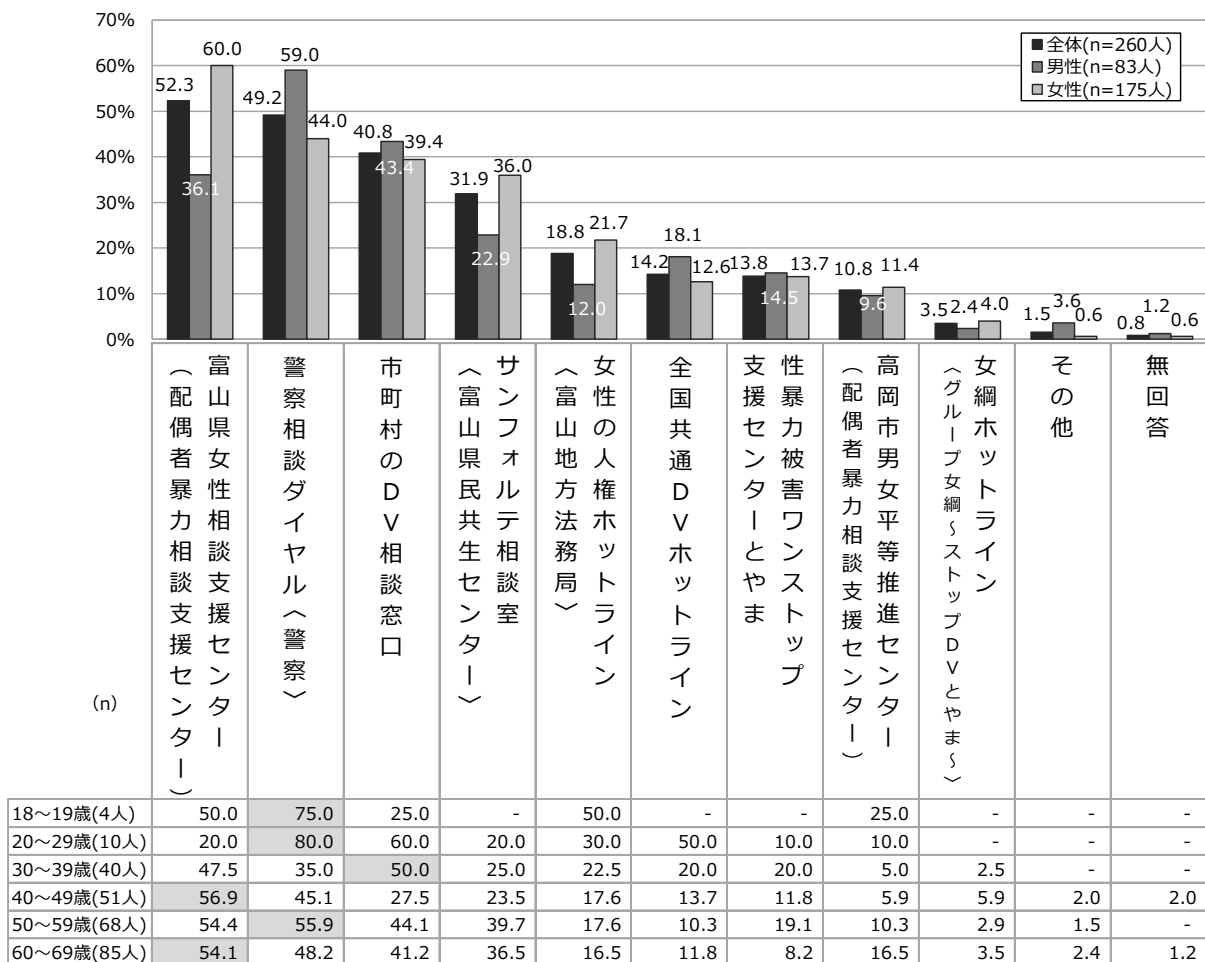
問7 問6で「1 知っている」とお答えの方にお聞きます。

あなたは、配偶者等からの暴力について相談できる窓口として、どのようなものを知っていますか。
(複数回答)

問6で「配偶者等からの暴力について相談できる窓口を知っている」と回答した260人に聞いたところ、配偶者等からの暴力について相談窓口として知っている割合は、「富山県女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）」が52.3%と最も高く、次いで「警察相談ダイヤル＜警察＞」が49.2%、「市町村のDV相談窓口」が40.8%となっている。

男女別でみると、「富山県女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）」は女性が60.0%に対して男性36.1%、「サンフォルテ相談室＜富山県民共生センター＞」は女性が36.0%に対して男性22.9%とそれぞれ23.9ポイント、13.1ポイント女性の方が上回っている。一方、「警察相談ダイヤル＜警察＞」では男性59.0%に対して女性44.0%と15.0ポイント男性の方が上回っている。

年齢別でみると、18～19歳、20～29歳、50～59歳では「警察相談ダイヤル＜警察＞」が最も高く、30～39歳では「市町村のDV相談窓口」が最も高くなっている。

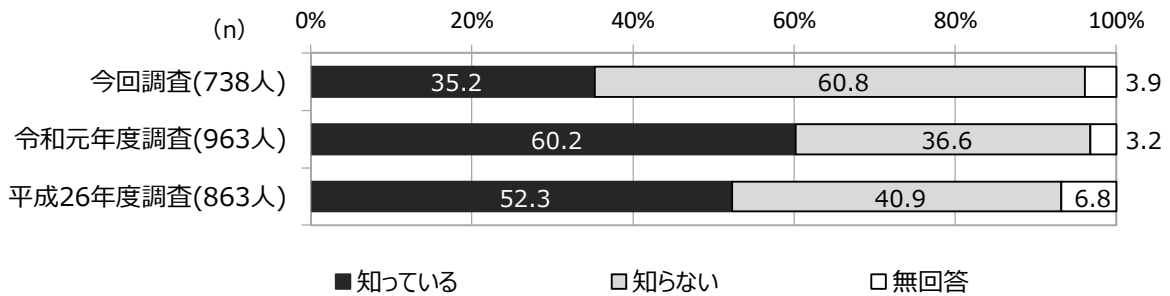


上位1項目

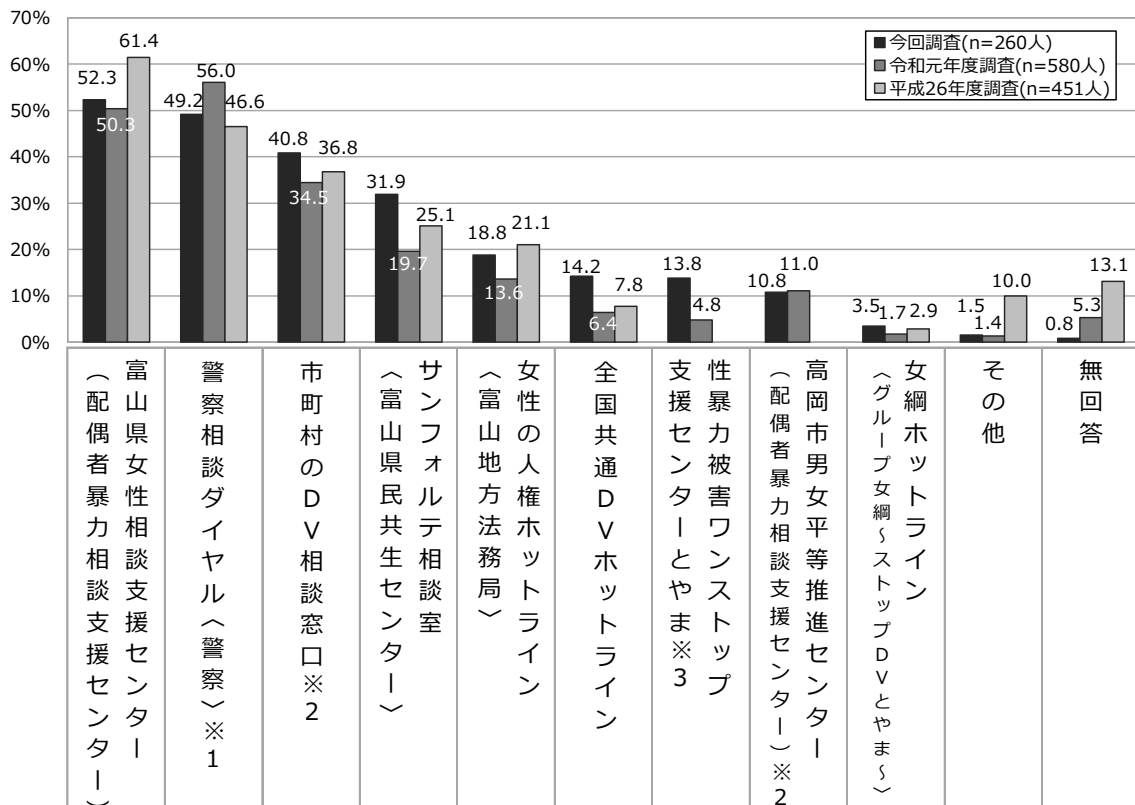
今回調査と過去調査では選択肢が異なるため、一概に比較はできないが、今回調査では「知っている」と回答した割合が 35.2%だった一方、令和元年度及び平成 26 年度調査では相談窓口を認知しているとした割合は半数を超えている。

また、相談窓口として知っている割合は、「市町村のDV相談窓口」、「サンフォルテ相談室」、「全国共通DVホットライン」、「性暴力被害ワンストップ支援センターとやま」、「女綱ホットライン」が増加傾向となっている。

<参考 過去調査>



※令和元年度、平成26年度調査で、窓口の認知状況に関する選択肢にあった「相談できる窓口として知っているものはない」を「知らない」の回答として割合を算出した。



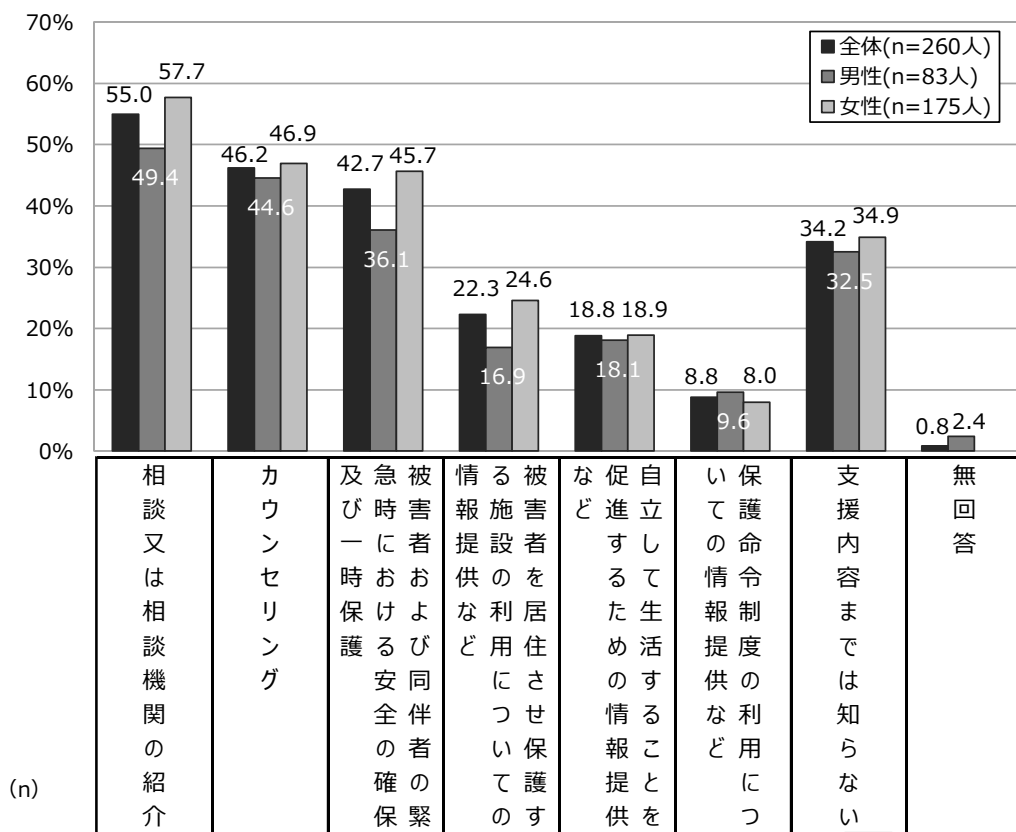
※1 平成26年度調査では「女性被害110番(警察)」だった。
 ※2 平成26年度調査では「市町村のDV相談窓口」に「高岡市男女平等推進センター」を含んでいる。
 ※3 平成26年度調査では「性暴力被害ワンストップ支援センターとやま」の選択肢はなかった。
 なお、グラフの作成にあたり令和元年度・平成26年度調査について、回答者数から「相談できる窓口として知っているものはない」と無回答だった回答者数を引いたものを母数として算出している。

問8 問6で「1.知っている」とお答えの方にお聞きます。
 相談した際に受けられる支援を知っていますか。(複数回答)

問6で「配偶者等からの暴力について相談できる窓口を知っている」と回答した260人に聞いたところ、配偶者等からの暴力について相談した際に受けられる支援として知っている内容は、「相談又は相談機関の紹介」が55.0%と最も高く、次いで「カウンセリング」が46.2%、「被害者および同伴者の緊急時における安全の確保及び一時保護」が42.7%となっている。一方で、「支援内容までは知らない」と回答した割合が34.2%と3割を超えている。

男女別でみると、「保護命令制度の利用についての情報提供など」を除き、支援について知っている割合は女性の方が男性を上回っている。特に男女差がみられたのは、「被害者および同伴者の緊急時における安全の確保及び一時保護」で女性が45.7%と、男性（36.1%）を9.6ポイント上回っている。

年齢別でみると、60～69歳のみ「支援内容までは知らない」が29.4%と3割を下回っている。



年齢別	(n)	支援内容						
		相談又は相談機関の紹介	カウンセリング	被害者および同伴者の緊急時における安全の確保及び一時保護	情報提供者など	自立促進など	保護命令制度の情報提供など	支援内容までは知らない
18～19歳 (4人)	4	50.0	50.0	50.0	25.0	-	-	50.0
20～29歳 (10人)	10	60.0	50.0	30.0	30.0	30.0	20.0	40.0
30～39歳 (40人)	40	60.0	42.5	37.5	15.0	12.5	7.5	37.5
40～49歳 (51人)	51	58.8	35.3	45.1	19.6	13.7	9.8	31.4
50～59歳 (68人)	68	50.0	48.5	39.7	20.6	16.2	5.9	38.2
60～69歳 (85人)	85	54.1	51.8	47.1	27.1	25.9	10.6	29.4

2. 夫婦やパートナーとの男女間における暴力の経験

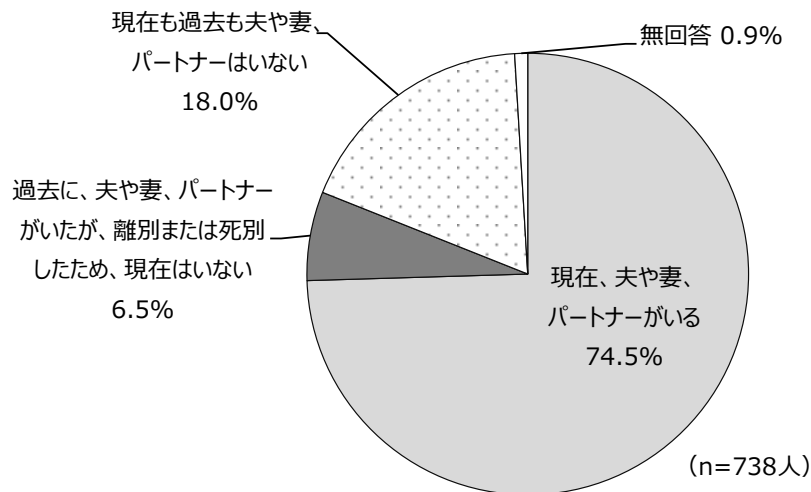
< 1 > 婚姻歴

問9 婚姻歴等について、あてはまるものを選んでください。

なお、「夫や妻」は事実婚や別居中を含み、「パートナー」は同居していない場合も含まれます。

〔 問10以降の配偶者・パートナーへの加害経験、配偶者・パートナーからの被害経験等について聞く前に、前提条件となる婚姻歴等について聞いたもの。 〕

「現在、夫や妻、パートナーがいる」が74.5%、「過去に、夫や妻、パートナーがいたが、離別または死別したため、現在はいない」が6.5%と、婚姻歴のある人が81.0%となっている。



上段：人 下段：%	合計	現在、夫や妻、 パートナーがいる	過去に、夫や妻、 パートナーがいたが、 離別または死別した ため、現在はいない	現在も過去も夫や妻、 パートナーはいない	無回答
全体	738 100.0	550 74.5	48 6.5	133 18.0	7 0.9
男性	308 100.0	221 71.8	15 4.9	67 21.8	5 1.6
女性	428 100.0	327 76.4	33 7.7	66 15.4	2 0.5
無回答	2 100.0	2 100.0	- -	- -	- -

< 2 > 配偶者・パートナーへの加害経験・被害経験

問 10 問 9 で「1 現在、夫や妻、パートナーがいる」又は「2 過去に、夫や妻、パートナーがいたが、離別または死別したため、現在はいない」とお答えの方にお聞きます。

あなたはこれまでに、あなたの夫や妻、パートナーに対し、次のようなことを行ったことがありますか。また、あなたの夫や妻、パートナーから、次のようなことをされたことがありますか。最近 1 年間と過去の経験の状況を、次の A から D のそれぞれについて、あてはまるものを選んでください。

A 身体的暴行

(例えば、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行)

B 心理的攻撃

(例えば、人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長時間無視したりするなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、相手もしくは相手の家族が危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫)

C 経済的圧迫

(例えば、生活費を渡さない、給料や貯金を勝手に使う、外で働くことを妨害するなど)

D 性的強要

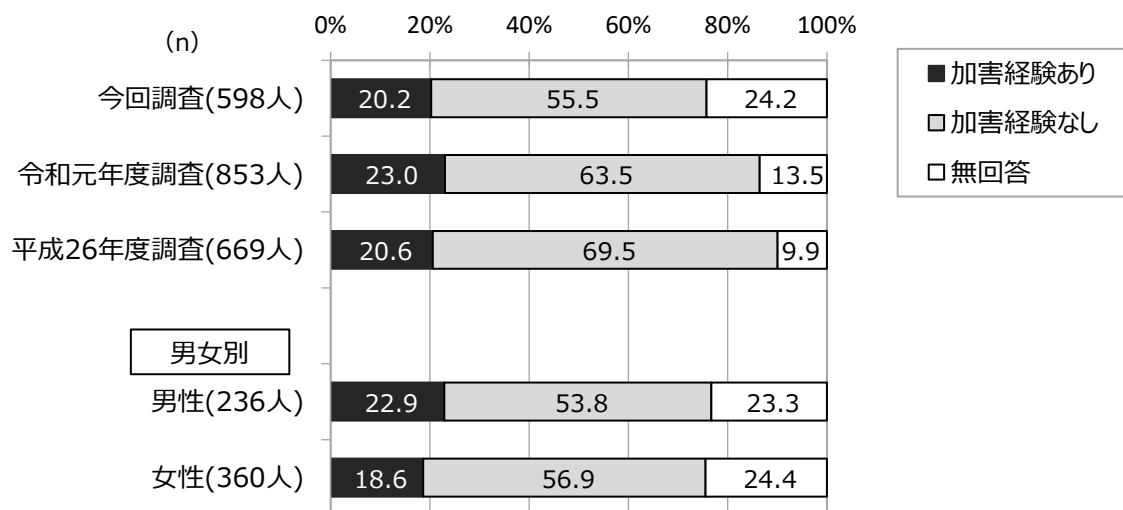
(例えば、嫌がっているのに性的な行為を強要したり、ポルノ映像等を見せたり、避妊に協力しないなど)

(1) 配偶者・パートナーへの加害経験（DV加害経験 問 10-①）

配偶者やパートナーがいる（いた）と回答した 598 人の、加害経験についてみる。

A から D の暴力行為について、最近 1 年間と過去の経験において、1 つでも「一・二度した」又は「何度もした」とする加害経験のある人は 20.2% となっており、令和元年度調査からは 2.8 ポイント、平成 26 年度調査からは 0.4 ポイント減少した。

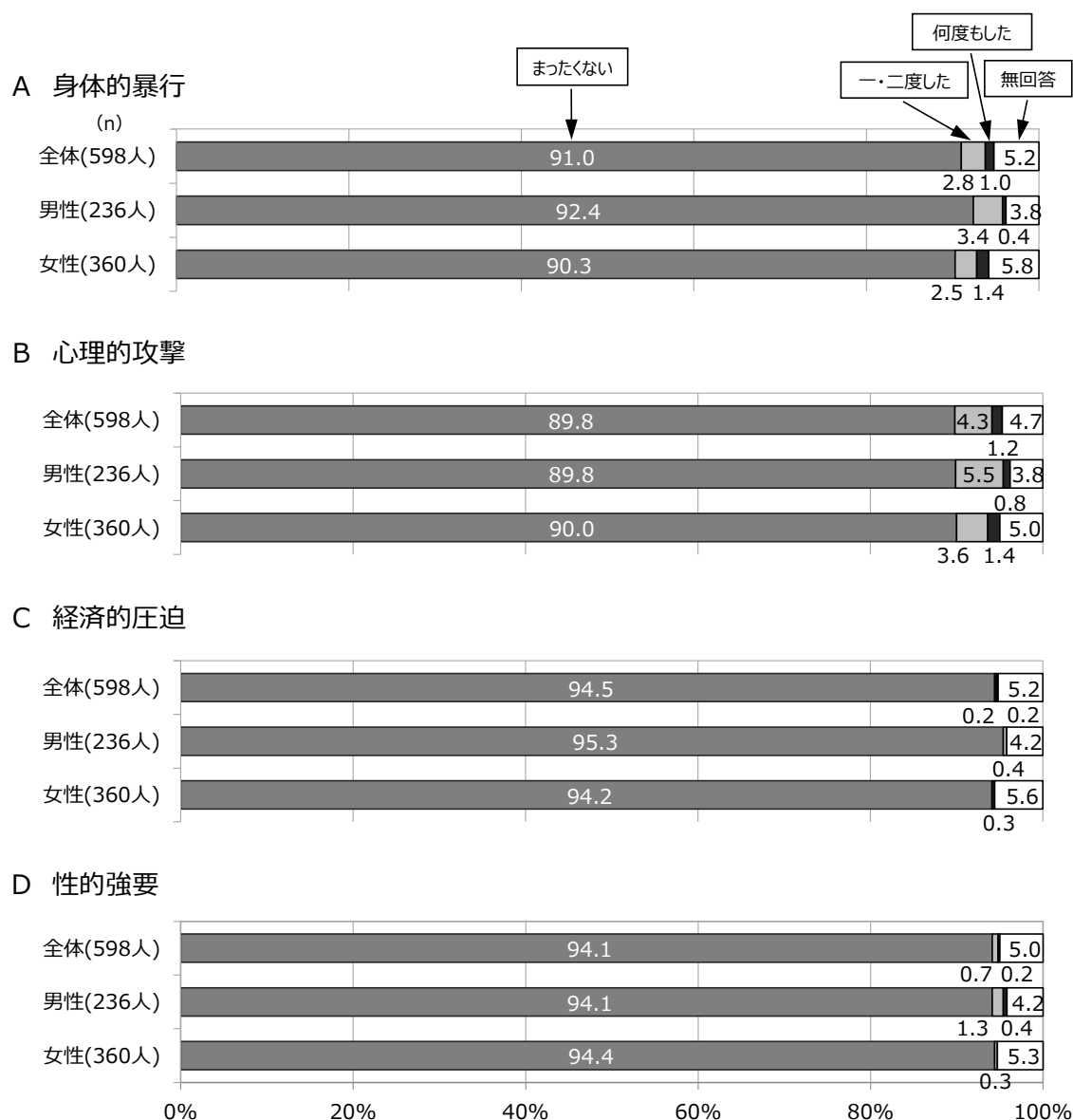
男女別では、男性は加害経験ありと回答した割合が 22.9% と、女性（18.6%）に比べて 4.3 ポイント高くなっている。



以下、身体的暴行、心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要の4つの暴力行為について、最近1年間と過去の経験別に、加害状況をみている。

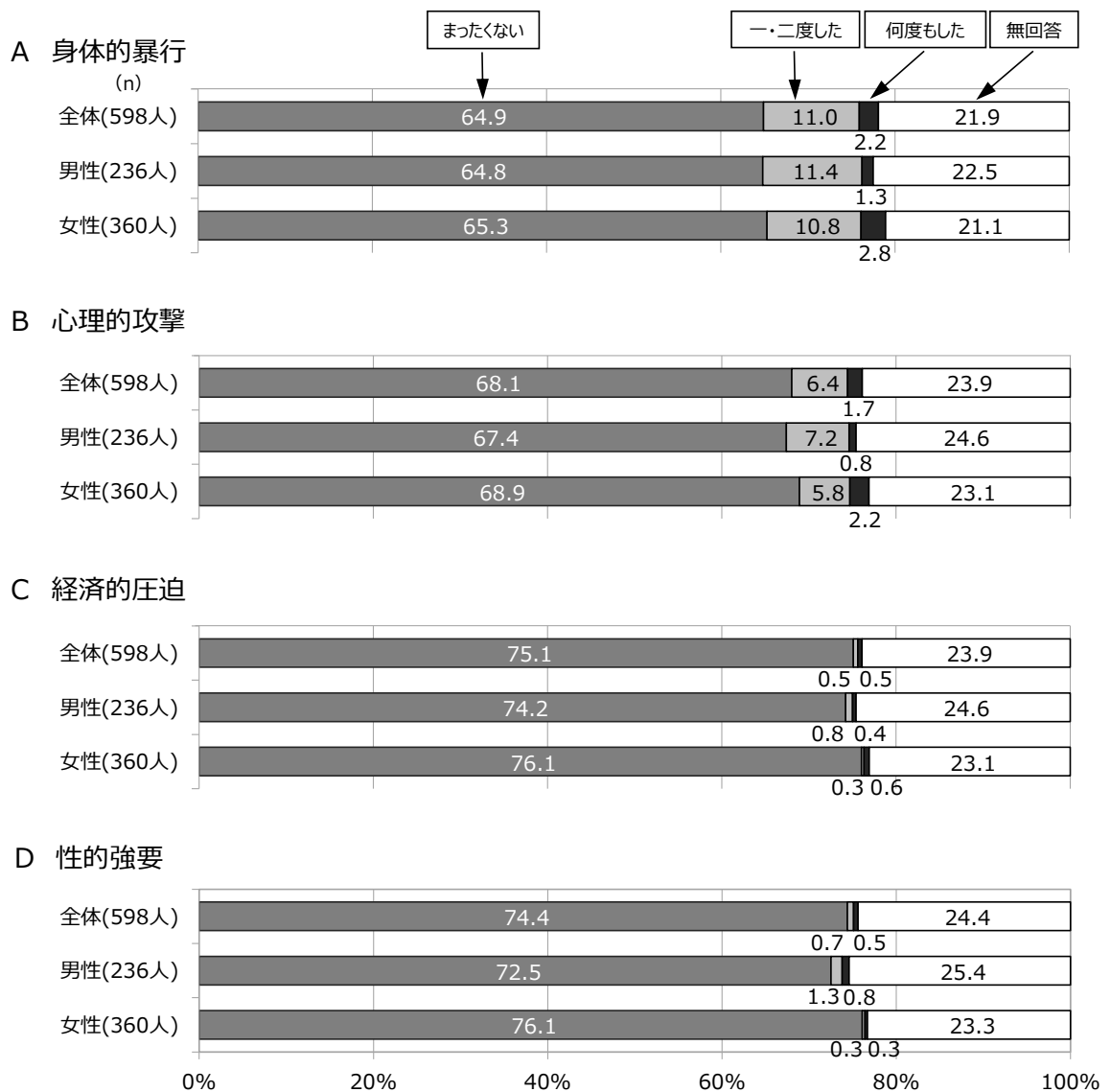
(i) 最近1年間

- A 身体的暴行について、最近1年間に『加害経験ありと回答した割合』（「一・二度した」又は「何度もした」）は3.8%で、男女別で見ると男性は3.8%、女性は3.9%となっている。
- B 心理的攻撃について、最近1年間に『加害経験ありと回答した割合』は5.5%で、男女別で見ると男性は6.3%、女性は5.0%となっている。
- C 経済的圧迫について、最近1年間に『加害経験ありと回答した割合』は0.4%で、男女別で見ると男性は0.4%、女性は0.3%となっている。
- D 性的強要について、最近1年間に『加害経験ありと回答した割合』は0.9%で、男女別で見ると男性は1.7%、女性は0.3%となっている。



(ii) 過去の経験

- A 身体的暴行について、過去に『加害経験ありと回答した割合』（「一・二度した」又は「何度もした」）は13.2%で、男女別で見ると男性は12.7%、女性は13.6%となっている。
- B 心理的攻撃について、過去に『加害経験ありと回答した割合』は8.1%で、男女ともに8.0%となっている。
- C 経済的圧迫について、過去に『加害経験ありと回答した割合』は1.0%で、男女別で見ると男性は1.2%、女性は0.9%となっている。
- D 性的強要について、過去に『加害経験ありと回答した割合』は1.2%で、男女別で見ると男性は2.1%、女性は0.6%となっている。



(iii) 最近1年間と過去の経験との比較

AからDの暴力行為の加害状況をみると、いずれの行為においても『加害経験ありと回答した割合』は、「最近1年間」の方が「過去の経験」に比べて変わらないか、低くなっている。

単位：%

	一、二度した			何度もした		
	最近1年間 (ア)	過去の経験 (イ)	差し引き (ア)-(イ)	最近1年間 (ア)	過去の経験 (イ)	差し引き (ア)-(イ)
全体 (n=598人)						
A 身体的暴行	2.8	11.0	▲ 8.2	1.0	2.2	▲ 1.2
B 心理的攻撃	4.3	6.4	▲ 2.1	1.2	1.7	▲ 0.5
C 経済的圧迫	0.2	0.5	▲ 0.3	0.2	0.5	▲ 0.3
D 性的強要	0.7	0.7	0.0	0.2	0.5	▲ 0.3

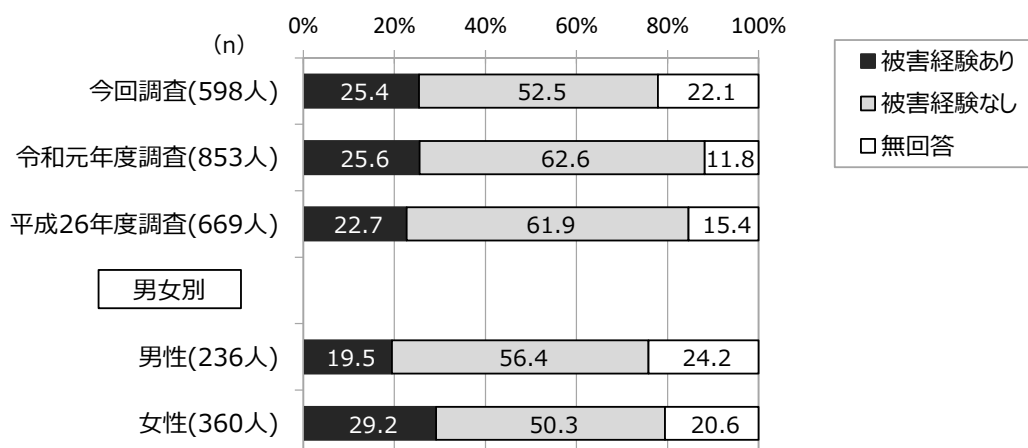
(2) 配偶者・パートナーからの被害経験（DV被害経験 問10-②）

配偶者やパートナーがいる（いた）と回答した598人の被害経験についてみる。

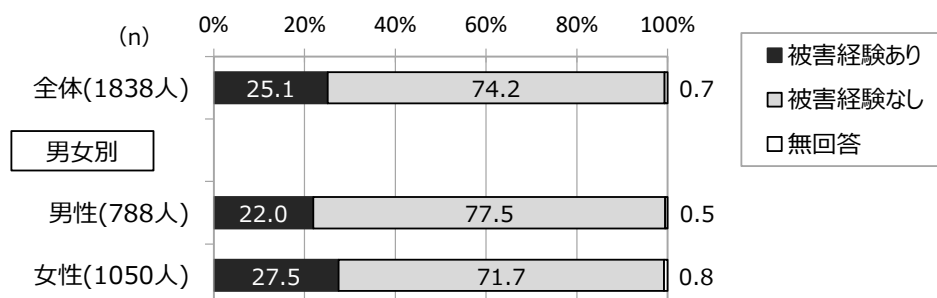
AからDの暴力行為について、最近1年間と過去の経験において、1つでも「一・二度された」又は「何度もされた」とする被害経験ありと回答した人は25.4%となっており、令和元年度調査に比べると0.2ポイント減少したが、平成26年度調査に比べると2.7ポイント増加している。

男女別では、女性は被害経験ありと回答した割合が29.2%と、男性（19.5%）に比べて9.7ポイント高くなっている。

内閣府調査と比較すると、被害経験ありと回答した割合は、男性は2.5ポイント下回っているが、全体で0.3ポイント、女性は1.7ポイントそれぞれ上回っている。



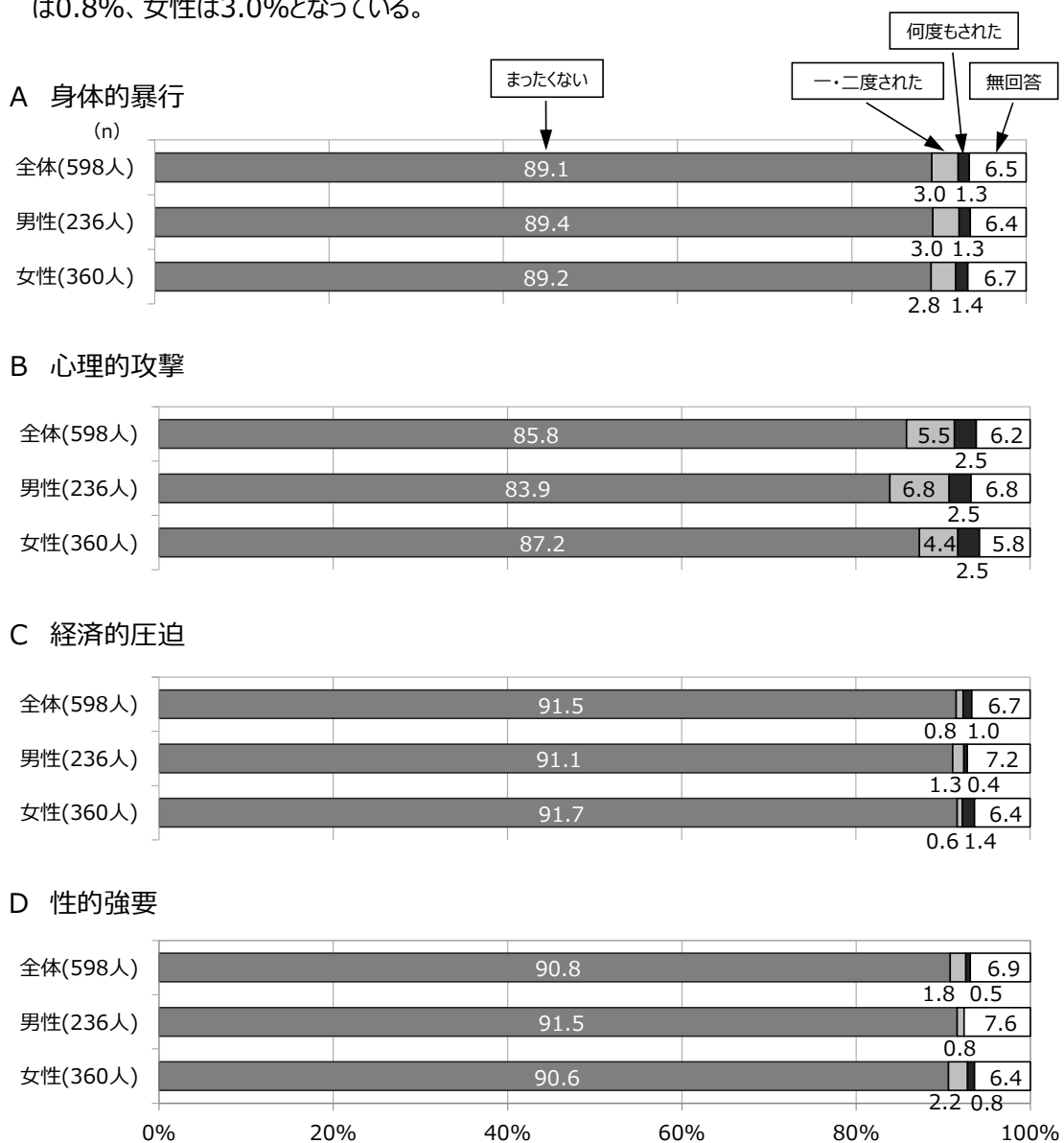
<参考 内閣府調査>



以下、身体的暴行、心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要の4つの暴力行為について、最近1年間と過去の経験別に、被害状況をみている。

(i) 最近1年間

- A 身体的暴行について、最近1年間に『被害経験ありと回答した割合』（「一・二度された」又は「何度もされた」）は4.3%で、男女別でみると男性は4.3%、女性は4.2%となっている。
- B 心理的攻撃について、最近1年間に『被害経験ありと回答した割合』は8.0%で、男女別でみると男性は9.3%、女性は6.9%となっている。
- C 経済的圧迫について、最近1年間に『被害経験ありと回答した割合』は1.8%で、男女別でみると男性は1.7%、女性は2.0%となっている。
- D 性的強要について、最近1年間に『被害経験ありと回答した割合』は2.3%で、男女別でみると男性は0.8%、女性は3.0%となっている。



(ii) 過去の経験

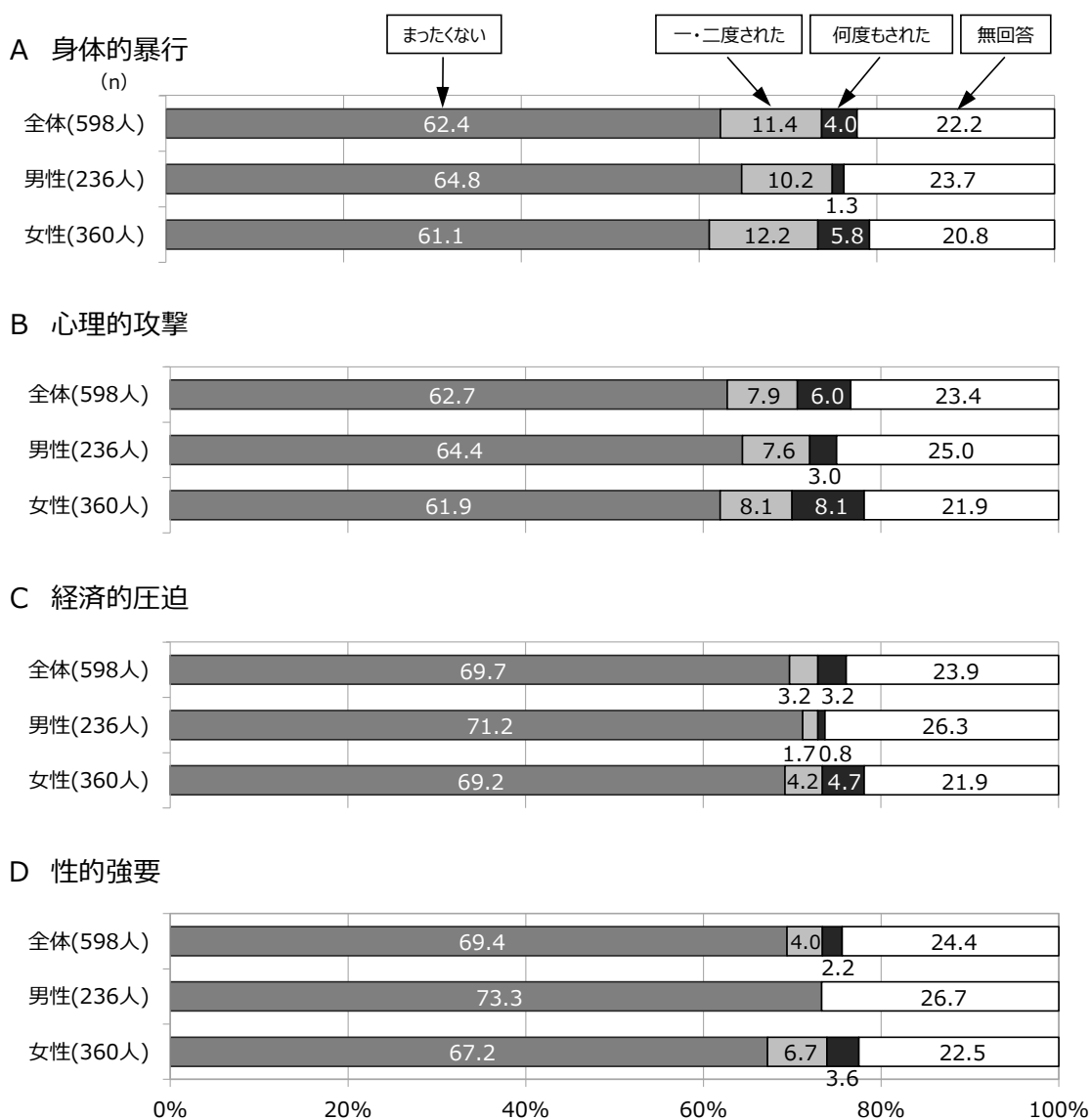
A 身体的暴行について、過去に『被害経験ありと回答した割合』（「一・二度された」又は「何度もされた」）は15.4%で、男女別で見ると男性は11.5%、女性は18.0%となっている。

B 心理的攻撃について、過去に『被害経験ありと回答した割合』は13.9%で、男女別で見ると男性は10.6%、女性は16.2%となっている。

C 経済的圧迫について、過去に『被害経験ありと回答した割合』は6.4%で、男女別で見ると男性は2.5%、女性は8.9%となっている。

D 性的強要について、過去に『被害経験ありと回答した割合』は6.2%で、男女別で見ると男性はゼロ、女性は10.3%となっている。

以上、AからDの暴力行為について、いずれの行為においても過去に『被害経験ありと回答した割合』は、女性が男性を上回っている。



(iii) 最近1年間と過去の経験との比較

AからDの暴力行為の被害状況をみると、いずれの行為においても『被害経験ありと回答した割合』は、「最近1年間」の方が「過去の経験」に比べて低くなっている。

単位：%

	一、二度された			何度もされた		
	最近1年間 (ア)	過去の経験 (イ)	差し引き (ア)-(イ)	最近1年間 (ア)	過去の経験 (イ)	差し引き (ア)-(イ)
全体 (n=598人)						
A 身体的暴行	3.0	11.4	▲ 8.4	1.3	4.0	▲ 2.7
B 心理的攻撃	5.5	7.9	▲ 2.4	2.5	6.0	▲ 3.5
C 経済的圧迫	0.8	3.2	▲ 2.4	1.0	3.2	▲ 2.2
D 性的強要	1.8	4.0	▲ 2.2	0.5	2.2	▲ 1.7

(3) 配偶者・パートナーへの加害経験と配偶者・パートナーからの被害経験

D V加害経験ありと回答した121人のなかで、D V被害経験ありと回答した割合は71.9%であり、D V加害経験なしと回答した332人のなかで、D V被害経験ありと回答した割合の13.3%より58.6ポイント高くなっている。

D V被害経験ありと回答した152人のなかで、D V加害経験ありと回答した割合は57.2%で、D V被害経験なしと回答した314人のなかで、D V加害経験ありと回答した割合の8.9%より48.3ポイント高くなっている。

		上段：人 下段：%	D V被害経験 (問10-②)			
			合計	被害経験あり	被害経験なし	無回答
D (問 V 問 加 1 害 0 経 1 験 ① 別)	全体	598 100.0	152 25.4	314 52.5	132 22.1	
	加害経験あり	121 100.0	87 71.9	28 23.1	6 5.0	
	加害経験なし	332 100.0	44 13.3	278 83.7	10 3.0	
	無回答	145 100.0	21 14.5	8 5.5	116 80.0	
		上段：人 下段：%	D V加害経験 (問10-①)			
			合計	加害経験あり	加害経験なし	無回答
D (問 V 問 被 1 害 0 経 1 験 ② 別)	全体	598 100.0	121 20.2	332 55.5	145 24.2	
	被害経験あり	152 100.0	87 57.2	44 28.9	21 13.8	
	被害経験なし	314 100.0	28 8.9	278 88.5	8 2.5	
	無回答	132 100.0	6 4.5	10 7.6	116 87.9	

< 3 > 加害理由

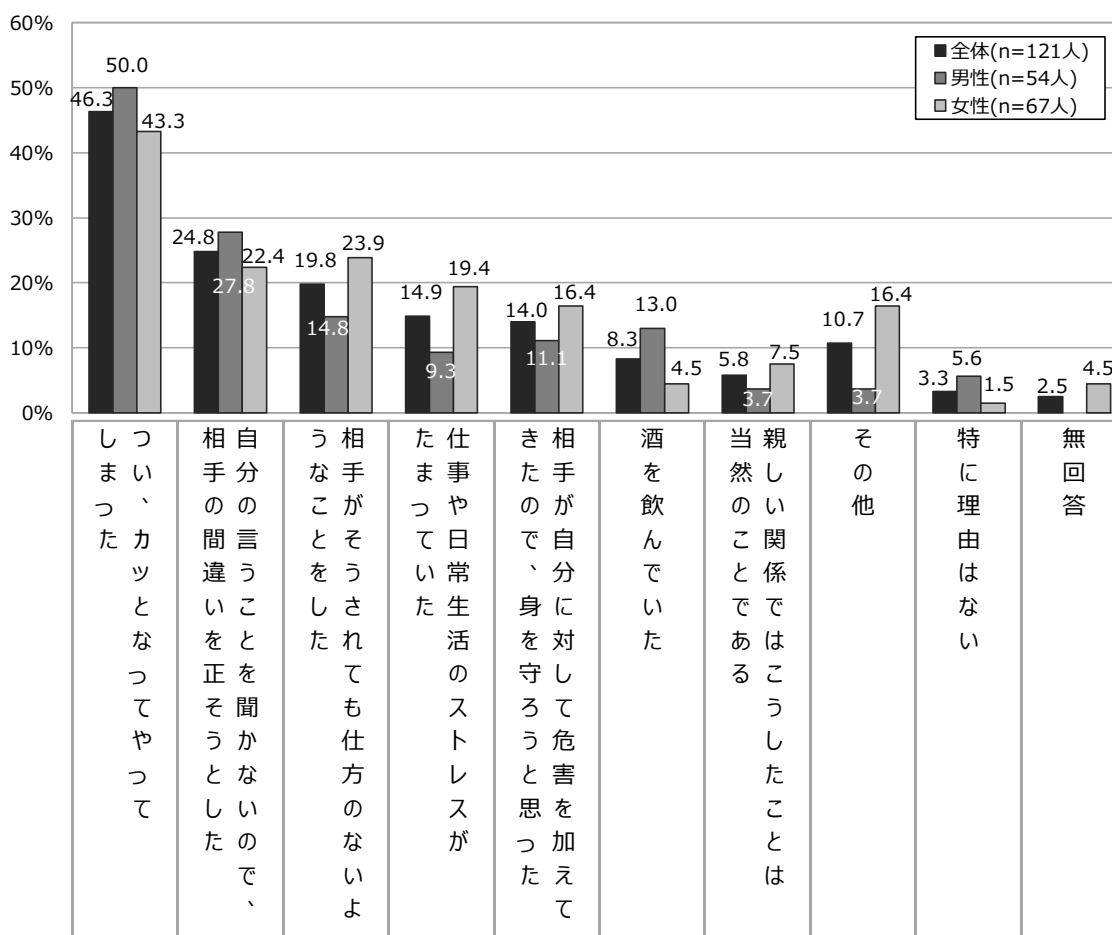
問 11 問 10-① (あなたが夫や妻等に行ったこと) のAからDのうち、1つでも「2. 一、二度した」又は「3. 何度もした」とお答えの方にお聞きます。

あなたは、ご自身がなぜそのようなことをしたとお考えですか。(複数回答)

D V加害経験ありと回答した121人に理由を聞いたところ、「つい、カッとなってやってしまった」が46.3%と最も高く、次いで「自分の言うことを聞かないので、相手の間違いを正そうとした」が24.8%、「相手がそうされても仕方のないようなことをした」が19.8%と続いている。

男女別で見ると、女性は「相手がそうされても仕方のないようなことをした」が23.9%と2番目に高く、「自分の言うことを聞かないので、相手の間違いを正そうとした」が22.4%で3番目に高くなっている。回答割合に男女差があった項目は、「仕事や日常生活のストレスがたまっていた」が男性で9.3%に対し、女性が19.4%と10.1ポイント高くなっている。

「その他」には、「ふざけたつもりでやった」、「自分の趣味にお金を多く使ってしまった」、「自分の気持ちをわかってほしい」などの回答があった。

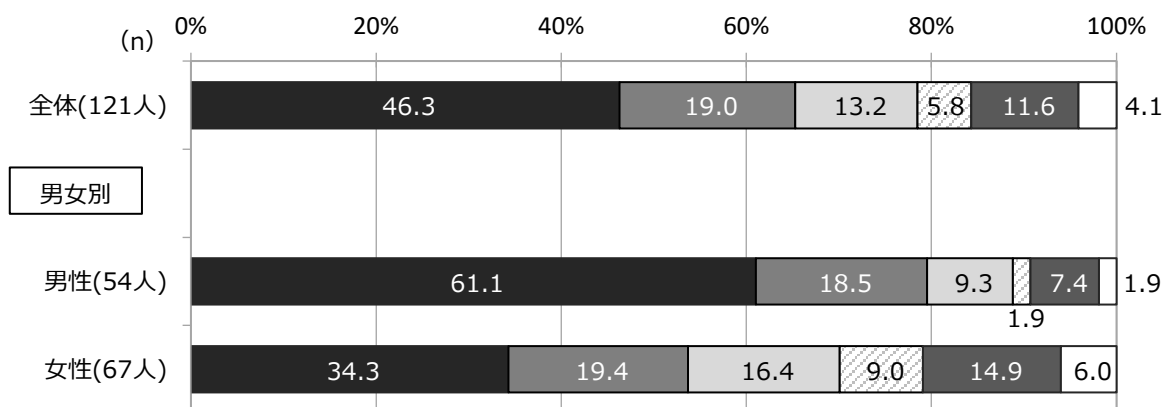


< 4 > 加害行為をしたことに対する考え

問 12 あなたは、問 10－①であげたような行為をしたことについて、どのように考えていますか。

「自分が悪かったと思い、その後は同じことをしていない」が46.3%と最も高く、次いで「自分が悪かったと思い、二度とやらないようにしたいという気持ちはあるが、その後も同じことをしてしまう」が19.0%、「自分が悪かったとは思っていない」が13.2%となっている。

男女別でみると、男性は「自分が悪かったと思い、その後は同じことをしていない」が61.1%と、女性（34.3%）に比べ26.8ポイント高くなっている。



- 自分が悪かったと思い、その後は同じことをしていない
- 自分が悪かったと思い、二度とやらないようにしたいという気持ちはあるが、その後も同じことをしてしまう
- 自分が悪かったとは思っていない
- その他
- 特に何も考えていない
- 無回答

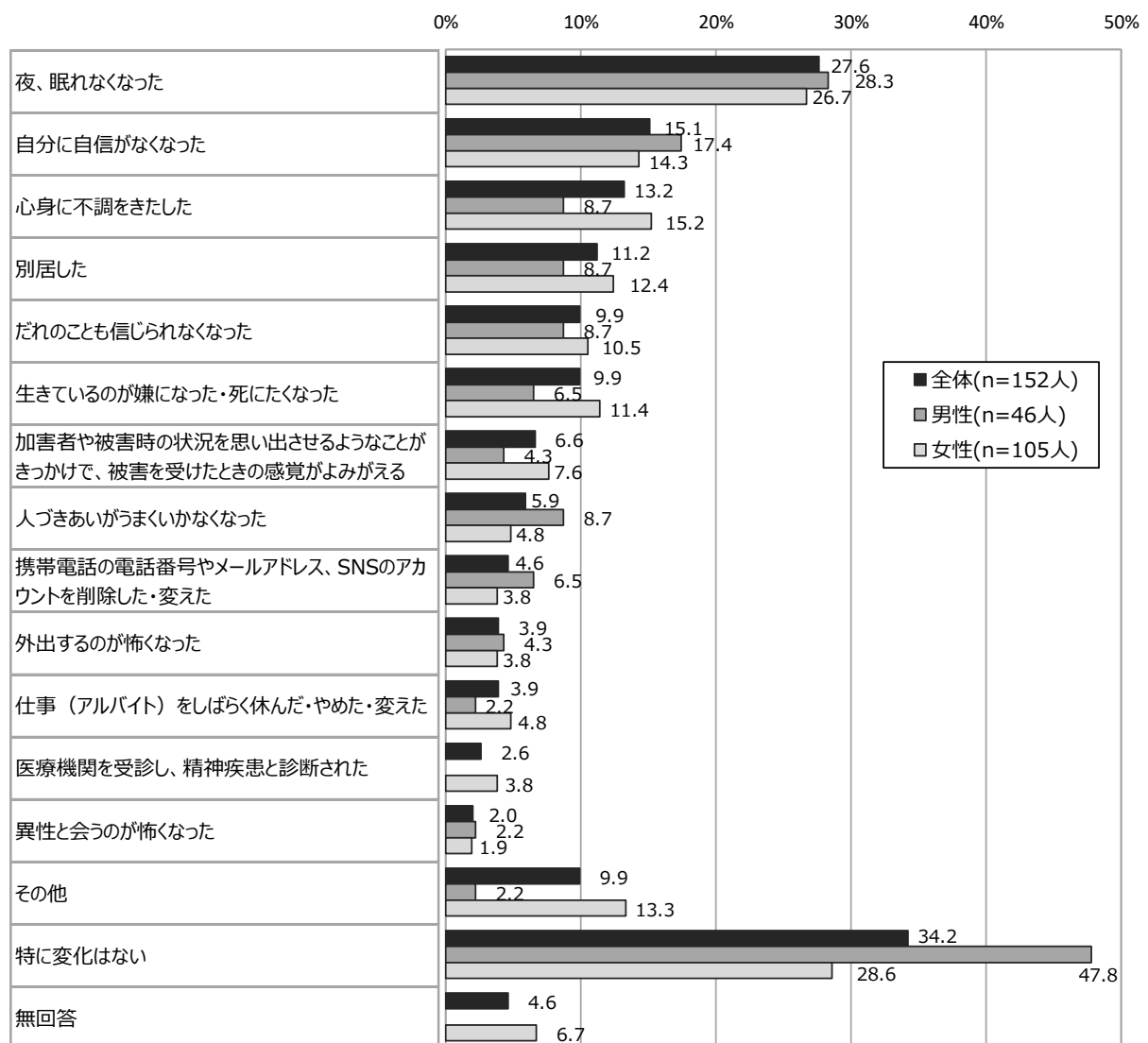
< 5 > 暴力行為による生活上の変化

問 13 問 10-② (あなたが夫や妻等からされたこと) のAからDのうち、1つでも「2. 一、二度した」又は「3. 何度もした」とお答えの方にお聞きます。

あなたはこれまでに、夫や妻、パートナーからの暴力行為によって、生活が変わりましたか。
(複数回答)

D V被害経験ありと回答した152人の生活上の変化をみると、「夜、眠れなくなった」が27.6%、「自分に自信がなくなった」が15.1%、「心身に不調をきたした」が13.2%となっているが、「特に変化はない」が34.2%で最も高くなっている。

男女別で見ると、男性は「特に変化はない」が47.8%と女性 (28.6%) に比べ19.2ポイント高くなっている。



< 6 > 暴力行為による治療の有無

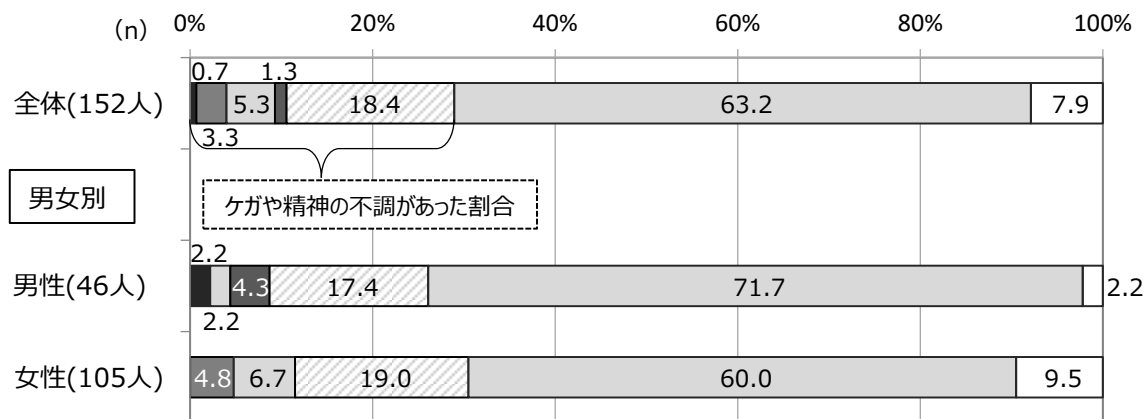
問 14 あなたはこれまでに、夫や妻、パートナーからの暴力行為によって、医師の治療を受けましたか。

D V被害経験ありと回答した 152 人の治療の有無や程度についてみると、「命の危険を感じるくらいの重傷を負い、医師の治療を受けた」が 0.7%、「ケガをして医師の治療を受けた」が 3.3%、「精神の不調により、医師の治療を受けた」が 1.3%と、合わせて 5.3%が医師の治療を受けたとしている。

「ケガをしたが、医師の治療は受けなかった」は5.3%、「精神の不調になったが、医師の治療は受けなかった」は18.4%となり、合わせて23.7%がケガや精神の不調になったが医師の治療を受けていない。

前記の「医師の治療を受けた」5.3%と「医師の治療を受けていない」23.7%を合わせると、受診の有無にかかわらずケガや精神が不調になった人の割合は 29.0%となっている。

男女別でみると、男性が「ケガや精神の不調はなかった」が 71.7%と、女性（60.0%）より 11.7 ポイント高くなっている。



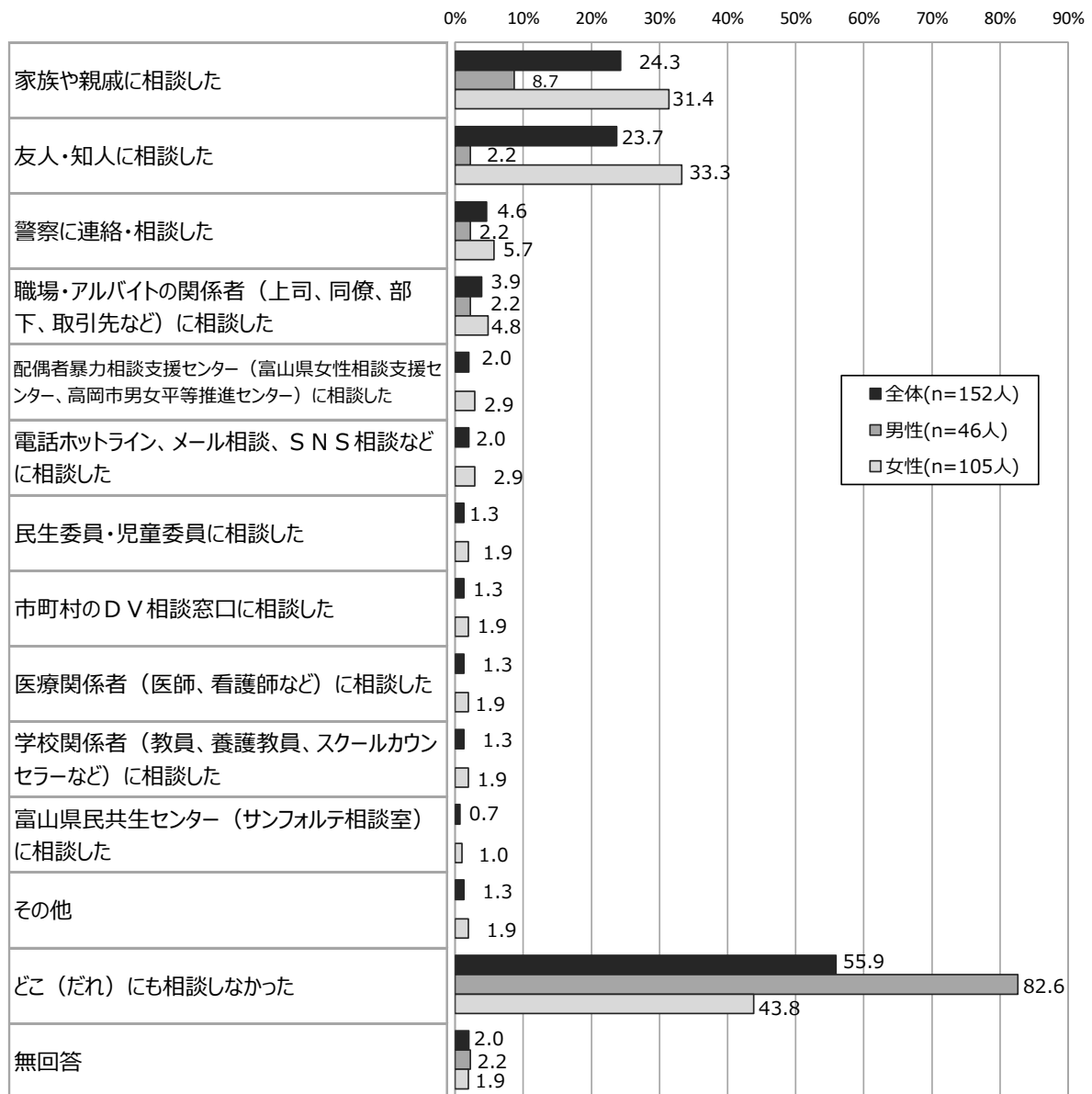
- 命の危険を感じるくらいの重傷を負い、医師の治療を受けた
- ケガをして医師の治療を受けた
- ケガをしたが、医師の治療は受けなかった
- 精神の不調により、医師の治療を受けた
- 精神の不調になったが、医師の治療は受けなかった
- ケガや精神の不調はなかった
- 無回答

< 7 > 暴力被害の相談先

問 15 あなたはこれまでに、夫や妻、パートナーから受けた暴力行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。（複数回答）

D V被害経験ありと回答した152人に、相談先について聞いたところ、「家族や親戚に相談した」が24.3%、「友人・知人に相談した」が23.7%となっているが、「どこ（だれ）にも相談しなかった」が55.9%と最も高くなっている。

男女別で見ると、女性は、「友人・知人に相談した」が33.3%と最も高く、男性に比べて31.1ポイント高くなっている。また、「家族や親戚に相談した」も31.4%と男性に比べ22.7ポイント高くなっている。男性は、「どこ（だれ）にも相談しなかった」が82.6%と女性（43.8%）と比べて38.8ポイント高くなっており、相談先も、家族や親戚、友人・知人、職場・アルバイトの関係者、警察と女性に比べて限られている。



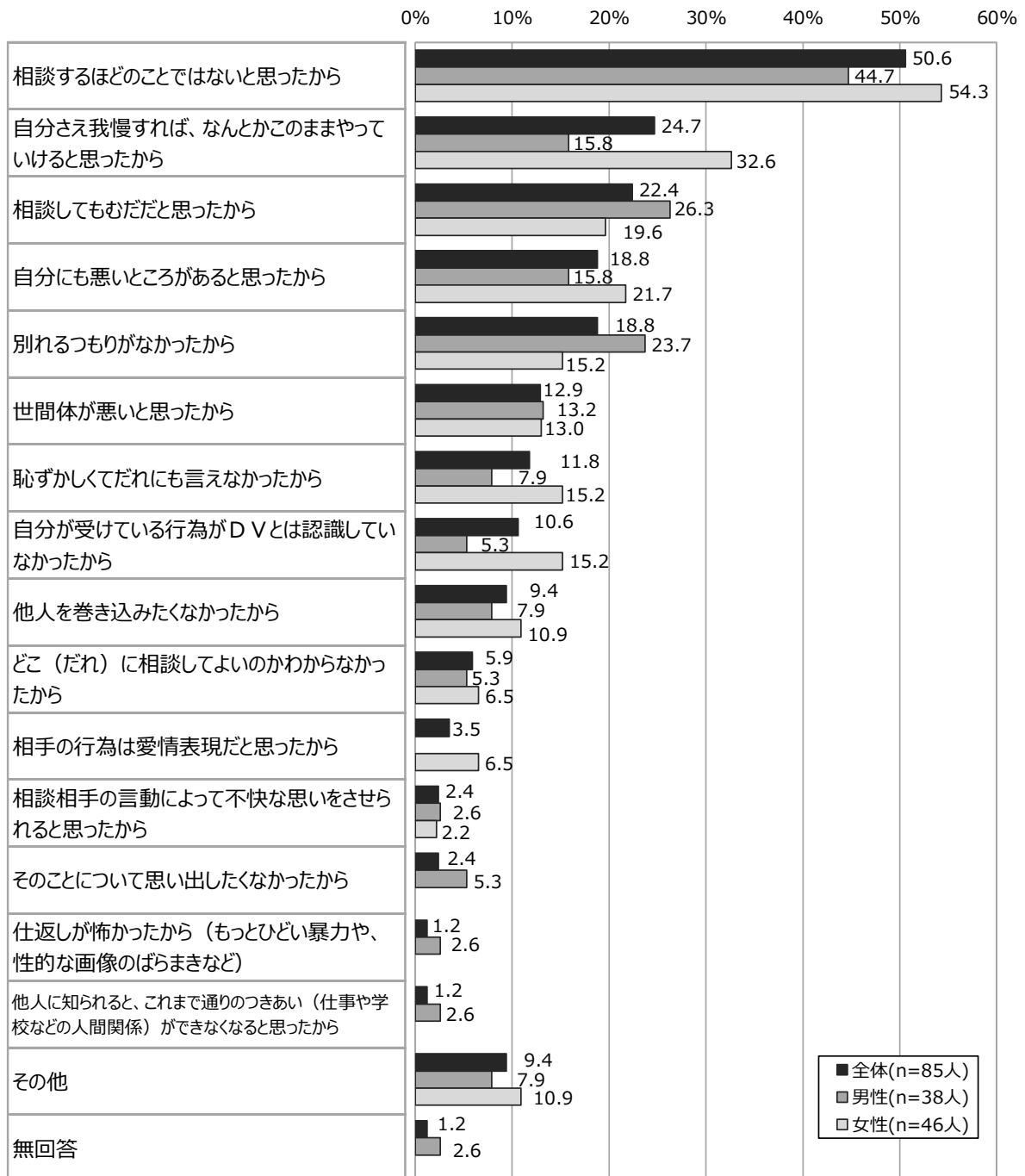
※選択肢のうち、「法務局、人権擁護委員に相談した」、「性暴力被害ワンストップ支援センターとやまに相談した」、「民間のNPO団体や専門家・専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関など）に相談した」への回答はなかった。

< 8 > 相談しなかった理由

問16 問15で「16 どこ(だれ)にも相談しなかった」とお答えの方にお聞きします。
 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(複数回答)

問15で「どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した85人に理由を聞いたところ、「相談するほどのことではないと思ったから」が50.6%と最も高く、次いで「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が24.7%、「相談してもむだだと思ったから」が22.4%となっている。

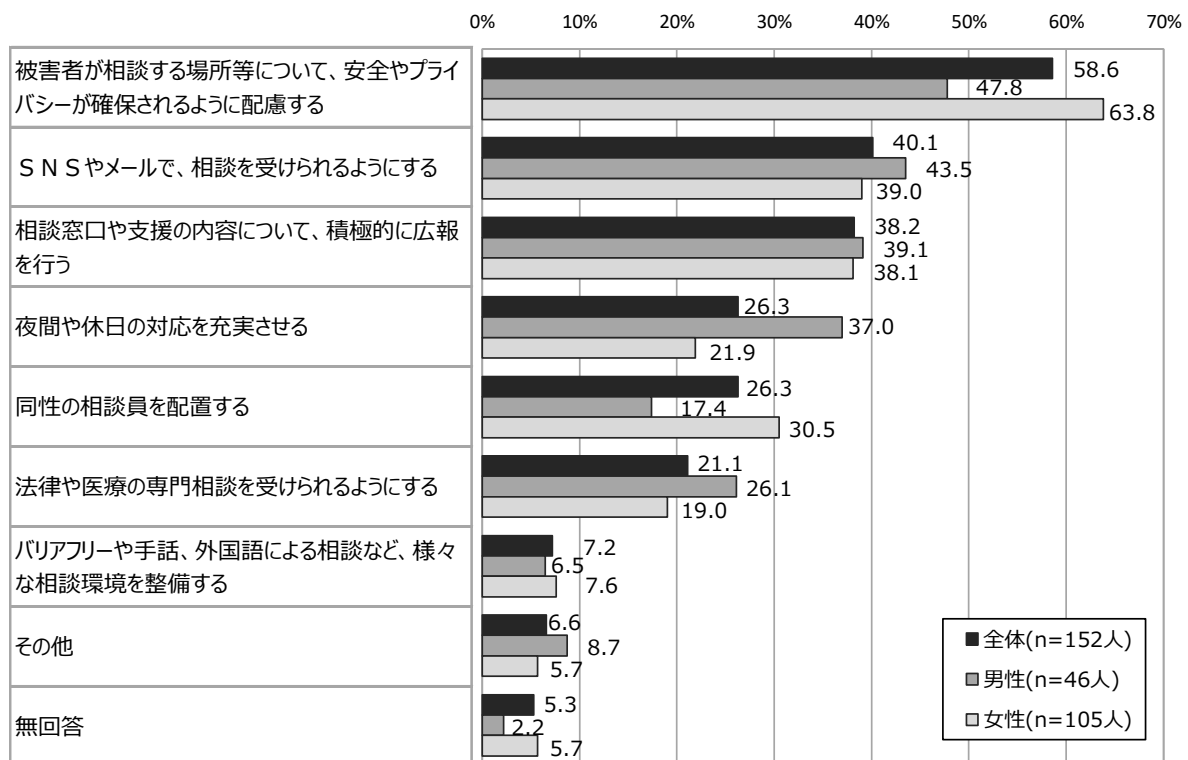
男女別で見ると、女性は「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が32.6%と、男性(15.8%)と比べて16.8ポイント高くなっている。



問17 行政機関の相談窓口について、相談しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(複数回答)

「被害者が相談する場所等について、安全やプライバシーが確保されるように配慮する」が58.6%と最も高く、次いで「SNSやメールで、相談を受けられるようにする」が40.1%、「相談窓口や支援の内容について、積極的に広報を行う」が38.2%、「夜間や休日の対応を充実させる」、「同性の相談員を配置する」がそれぞれ26.3%となっている。

男女別で見ると、順位に男女差はないものの回答割合に差が見られたのは、女性が「被害者が相談する場所等について、安全やプライバシーが確保されるように配慮する」では63.8%と、男性（47.8%）に比べて16.0ポイント、「同性の相談員を配置する」では30.5%と、男性（17.4%）に比べて13.1ポイントそれぞれ高くなっている。一方、男性は「夜間や休日の対応を充実させる」が37.0%と女性（21.9%）と比べて15.1ポイント高くなっている。



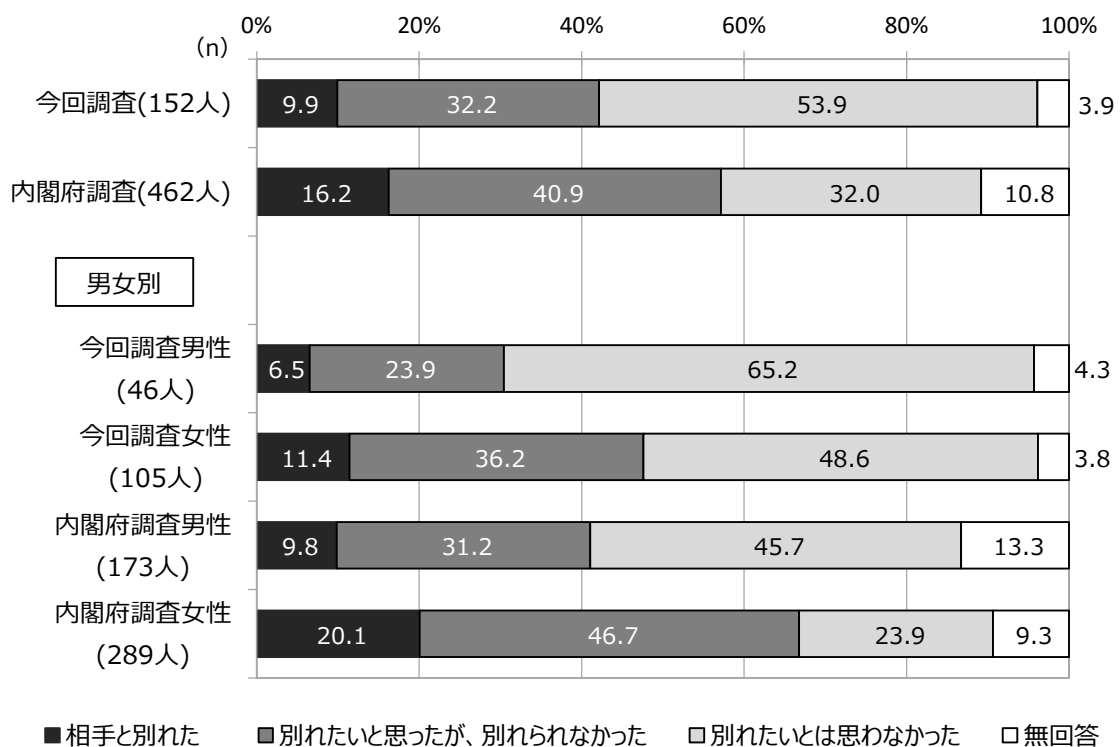
< 9 > 暴力被害を受けたときの行動

問 18 あなたは、夫や妻、パートナーから暴力行為を受けたとき、どうしましたか。

D V被害経験ありと回答した152人の暴力行為を受けたときの行動をみると、「相手と別れた」が9.9%、「別れたいと思ったが、別れられなかった」が32.2%、「別れたいとは思わなかった」が53.9%となっている。

男女別でみると、女性は、「別れたいと思ったが、別れられなかった」が36.2%と、男性（23.9%）と比べて12.3ポイント高くなっている。男性は、「別れたいとは思わなかった」が65.2%と、女性（48.6%）に比べて16.6ポイント高くなっている。

内閣府調査と比較すると、「相手と別れた」割合は、全体で 6.3 ポイント、男性で 3.3 ポイント、女性で 8.7 ポイント下回っている。



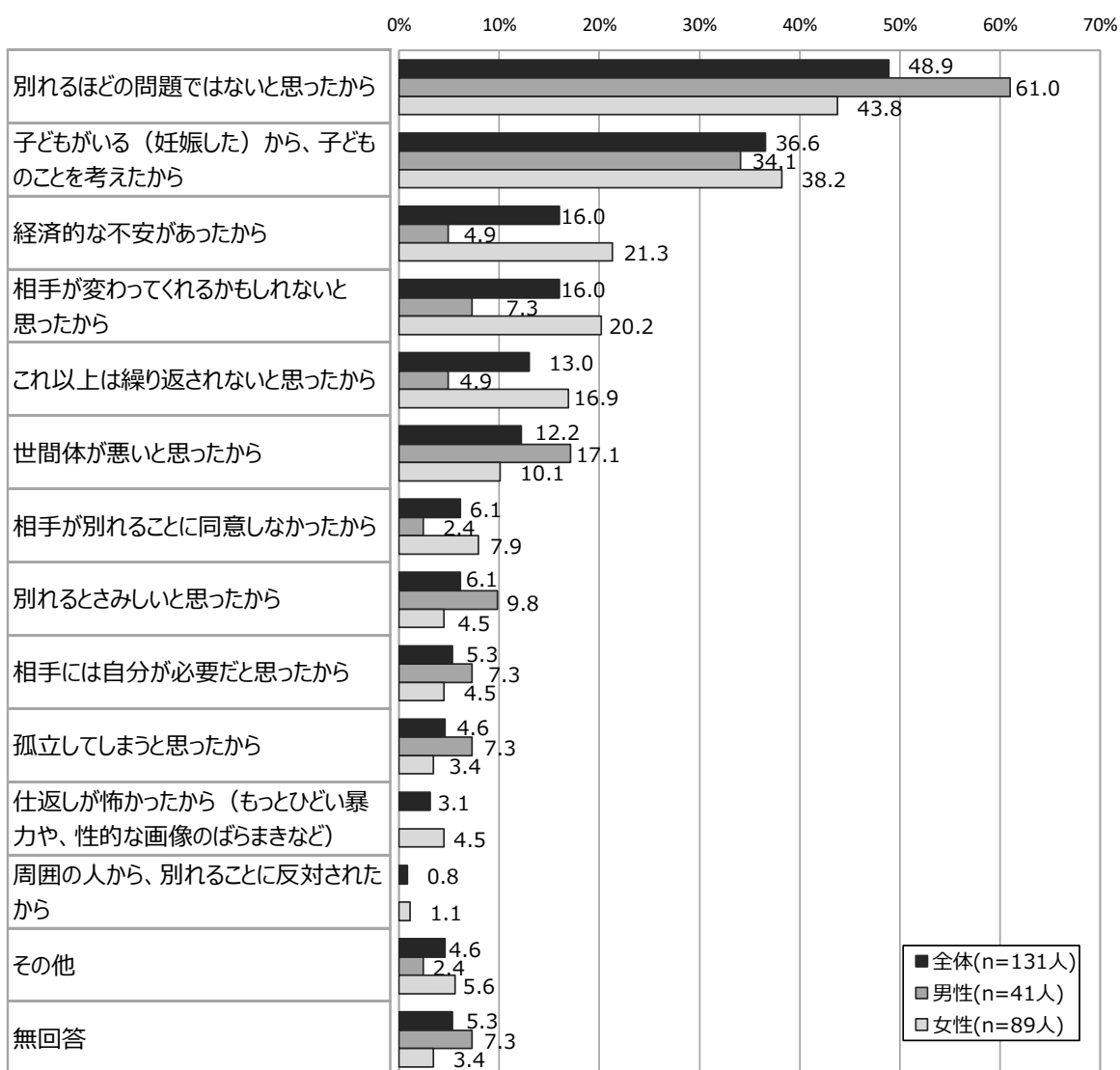
<10> 別れなかった理由

問 19 問 18 で「2. 別れたいと思ったが、別れなかった」又は「3. 別れたいとは思わなかった」とお答えの方にお聞きます。

別れなかった理由は何ですか。(複数回答)

問18で、「別れたいと思ったが、別れられなかった」、「別れたいとは思わなかった」と回答した131人について理由を聞いたところ、「別れるほどの問題ではないと思ったから」が48.9%、「子どもがいる（妊娠した）から、子どものことを考えたから」が36.6%、「経済的な不安があったから」と「相手が変わってくれるかもしれないと思ったから」がともに16.0%となっている。

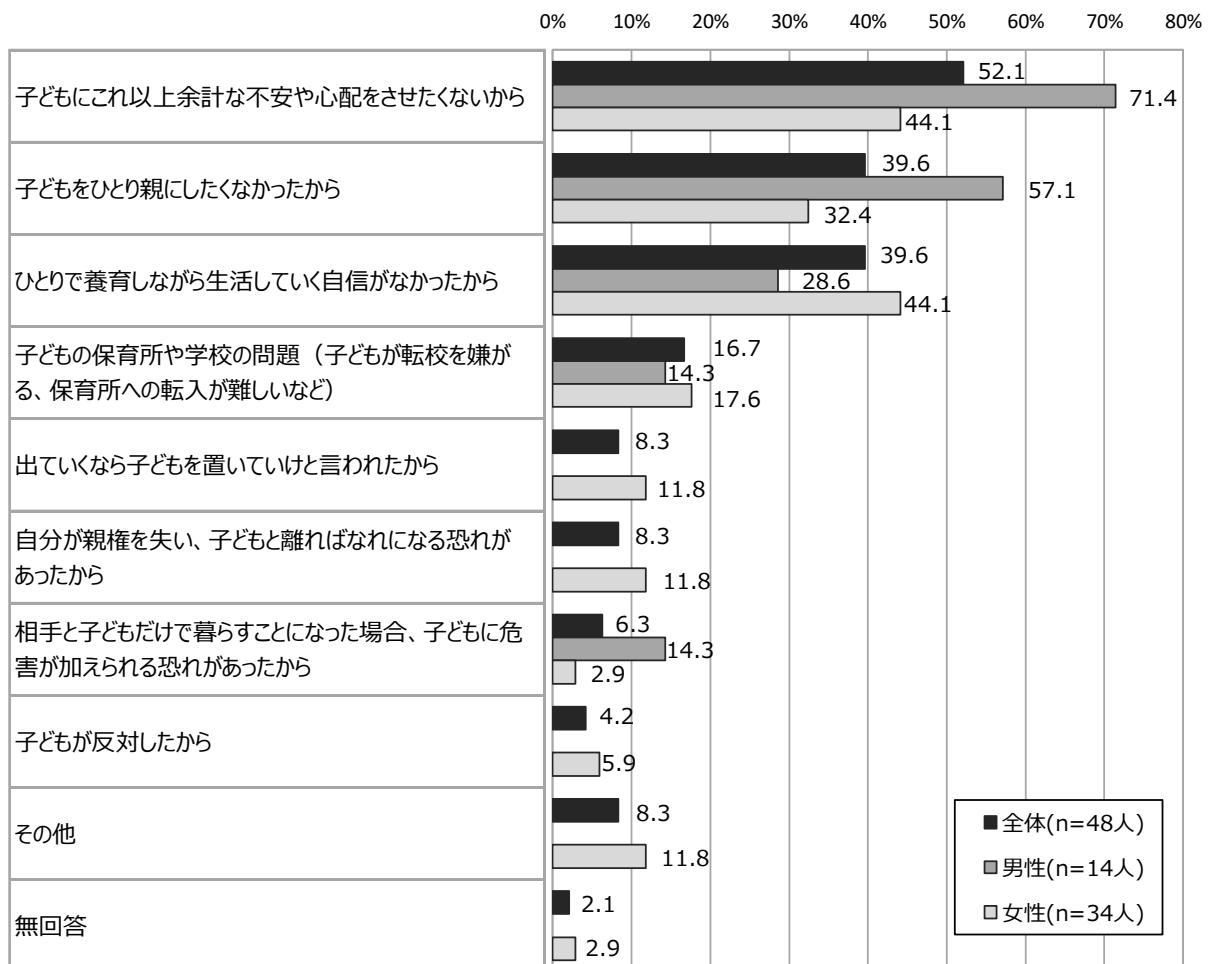
男女別で見ると、男性は「別れるほどの問題ではないと思ったから」が61.0%と、女性（43.8%）に比べて17.2ポイント高くなっている。3番目に高い理由の「経済的な不安があったから」では、女性が21.3%と、男性（4.9%）に比べて16.4ポイント高くなっている。また、他にも男女差がみられる回答として女性が「相手が変わってくれるかもしれないと思ったから」で20.2%と男性（7.3%）より12.9ポイント、「これ以上は繰り返されないと考えたから」で16.9%と男性（4.9%）より12.0ポイント、それぞれ上回っている。



問20 問19で「12 子どもがいる（妊娠した）から、子どものことを考えたから」とお答えの方にお聞きします。
 あなたが、子どものことで配偶者と別れなかった主な理由は何ですか。（複数回答：3つまで）

問19で、「子どもがいる（妊娠した）から、子どものことを考えたから」と回答した48人に理由を聞いたところ、「子どもにこれ以上余計な不安や心配をさせたくないから」が52.1%、「子どもをひとり親にしたくなかったから」と「ひとりで養育しながら生活していく自信がなかったから」がともに39.6%となった。

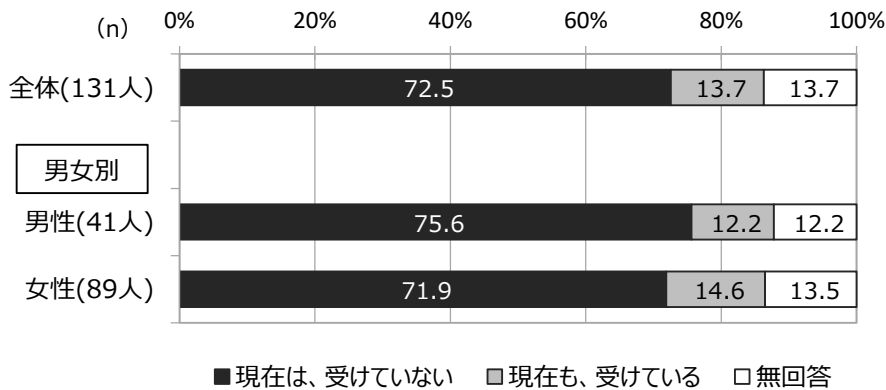
男女別で見ると、女性は「子どもにこれ以上余計な不安や心配をさせたくないから」、「ひとりで養育しながら生活していく自信がなかったから」がともに44.1%で最も高くなっている。また、回答割合の男女差をみると、男性は「子どもにこれ以上余計な不安や心配をさせたくないから」が71.4%と女性（44.1%）に比べて27.3ポイント、「子どもをひとり親にしたくなかったから」が57.1%で女性（32.4%）に比べて24.7ポイント高くなっている。一方、女性は「ひとりで養育しながら生活していく自信がなかったから」が44.1%と男性（28.6%）に比べ15.5ポイント高くなっている。



<11> 現在の暴力行為

問 21 問 18 で「2. 別れたいと思ったが、別れなかった」又は「3. 別れたいとは思わなかった」とお答えの方にお聞きます。
あなたは、相手から、現在も、問10のA～Dのような行為を受けていますか。

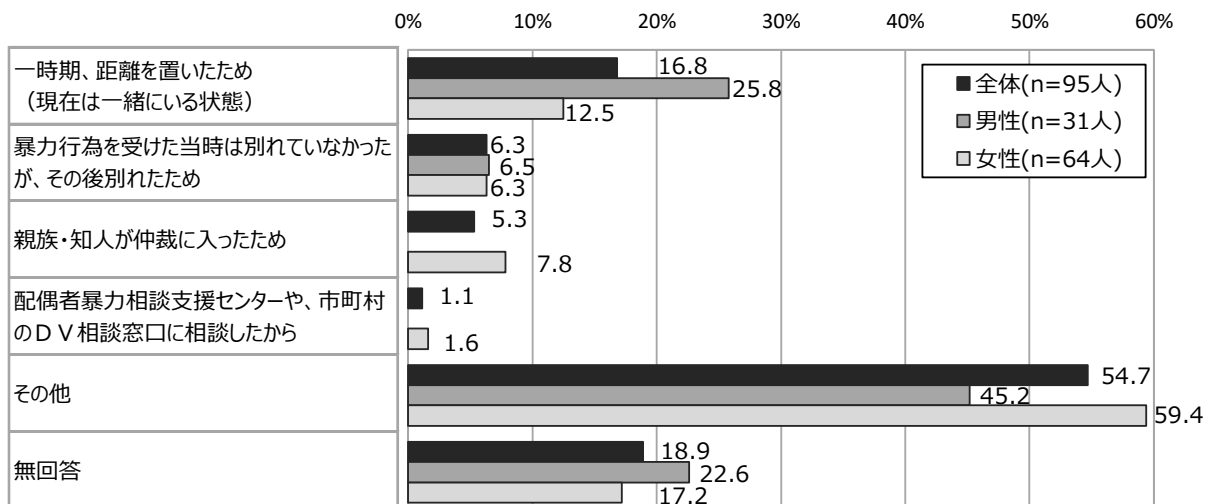
問18で、「別れたいと思ったが、別れられなかった」、「別れたいとは思わなかった」と回答した131人に聞いたところ、「現在は受けていない」が72.5%となっている。



問 22 問 21 で「1. 現在は、受けていない」とお答えの方にお聞きます。
問10のA～Dのような行為を受けなくなった理由は何だと思いますか。(複数回答)

問 21 で「現在は、受けていない」と回答した 95 人に聞いたところ、「一時期、距離を置いたため（現在は一緒にいる状態）」が 16.8%と最も高く、次いで「暴力行為を受けた当時は別れていなかったが、その後別れたため」が 6.3%、「親族・知人が仲裁に入ったため」が 5.3%となっている。男女別でみると、「一時期、距離を置いたため（現在は一緒にいる状態）」では男性が 25.8%と、女性（12.5%）に比べ 13.3 ポイント高くなっている。

なお、「その他」では「本人が反省した」、「飲酒量が減った」、「精神が安定した」など、相手の変化によるもの（11件）、「話し合いにより解決した」（10件）などの回答があった。



※選択肢のうち、「警察に被害届を提出したため」への回答はなかった。

<12> 夫婦間の暴力行為等についての子どもの認知・子どもへの暴力・児童虐待の認知

問 23 問 18 で「2. 別れたいと思ったが、別れなかった」又は「3. 別れたいとは思わなかった」とお答えの方にお聞きします。

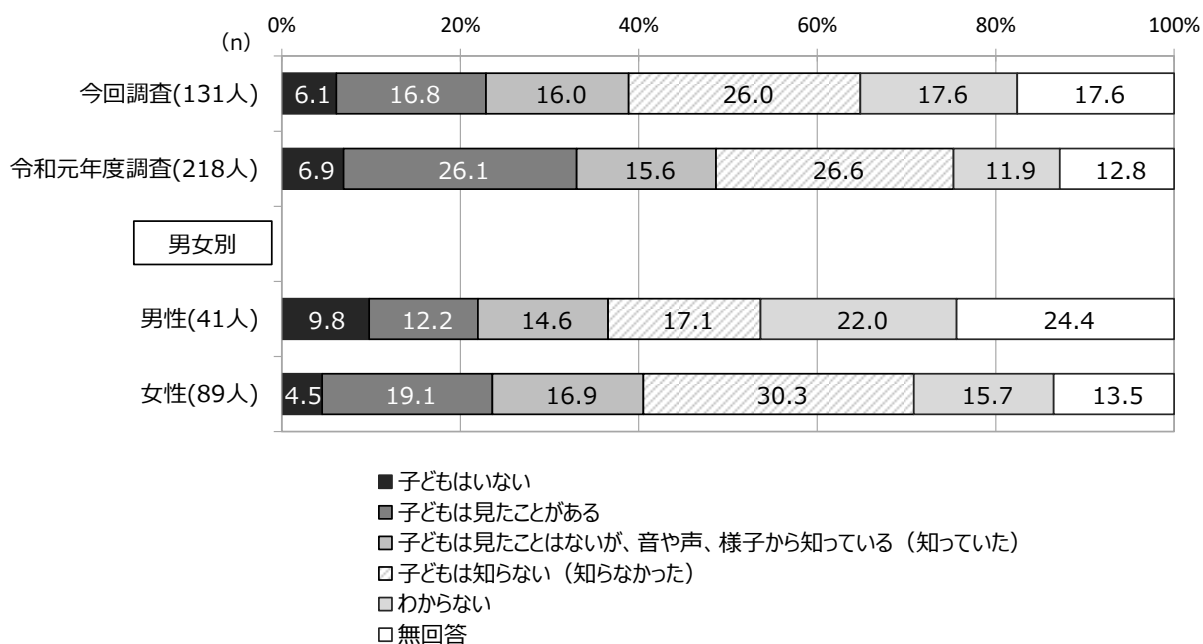
あなたにはお子さんがいますか。いる場合、あなたのお子さんは、あなたが配偶者やパートナーから暴力行為を受けたのを見たことがありますか。または、知っていますか。

あなたのお子さんが 18 歳未満の場合は現在について、すでにお子さんが 18 歳以上の場合は 18 歳になるまでの頃について、お答えください。

暴力行為の被害経験ありと回答した131人に聞いたところ、「子どもは見たことがある」が16.8%、「子どもは見たことはないが、音や声、様子から知っている（知っていた）」が16.0%と、合わせて32.8%が認知している状況となっている。

男女別でみると、男性は「わからない」が22.0%で最も高く、女性は「子どもは知らない（知らなかった）」が30.3%で最も高くなっている。また、回答割合の男女差をみると、「子どもは知らない（知らなかった）」は女性が30.3%と、男性（17.1%）に比べて13.2ポイント高くなっている。

令和元年度調査と比べると、認知している割合（41.7%）は8.9ポイント減少している。



3. 子どもの被害経験、子どもの頃の家庭における被害経験

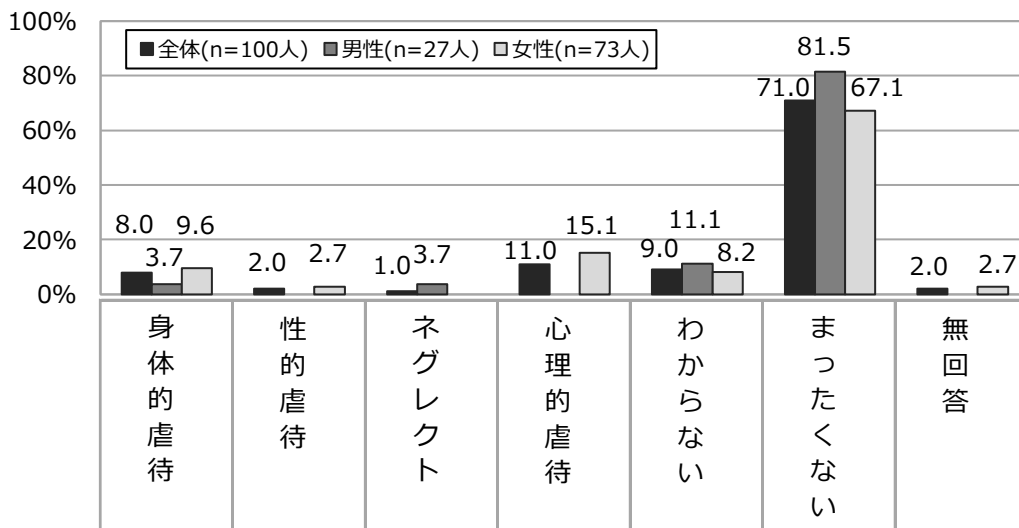
問 24 問 23 で「2」～「5」のいずれかをお答えの方にお聞きます。

あなたのお子さんは 18 歳になるまでの間に、配偶者から次のようなことをされたことがありますか。
(複数回答)

- ・身体的虐待
(例えば、なぐる、ける、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する、長時間外に放置するなど)
- ・性的虐待
(例えば、子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、児童ポルノの被写体にするなど)
- ・ネグレクト
(例えば、家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど)
- ・心理的虐待
(例えば、言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう、兄弟姉妹に虐待行為を行うなど)
- ・わからない
- ・まったくない

問23で「子どもは見たことがある」、「子どもは見たことはないが、音や声、様子から知っている（知っていた）」、「子どもは知らない（知らなかった）」、「わからない」と回答した100人に聞いたところ、「心理的虐待」が11.0%、「身体的虐待」が8.0%、「性的虐待」が2.0%、「ネグレクト」が1.0%となった。一方、「まったくない」が71.0%、「わからない」が9.0%となっている。

男女別で見ると、男性では「性的虐待」と「心理的虐待」を、女性では「ネグレクト」と回答した割合はゼロとなっている。



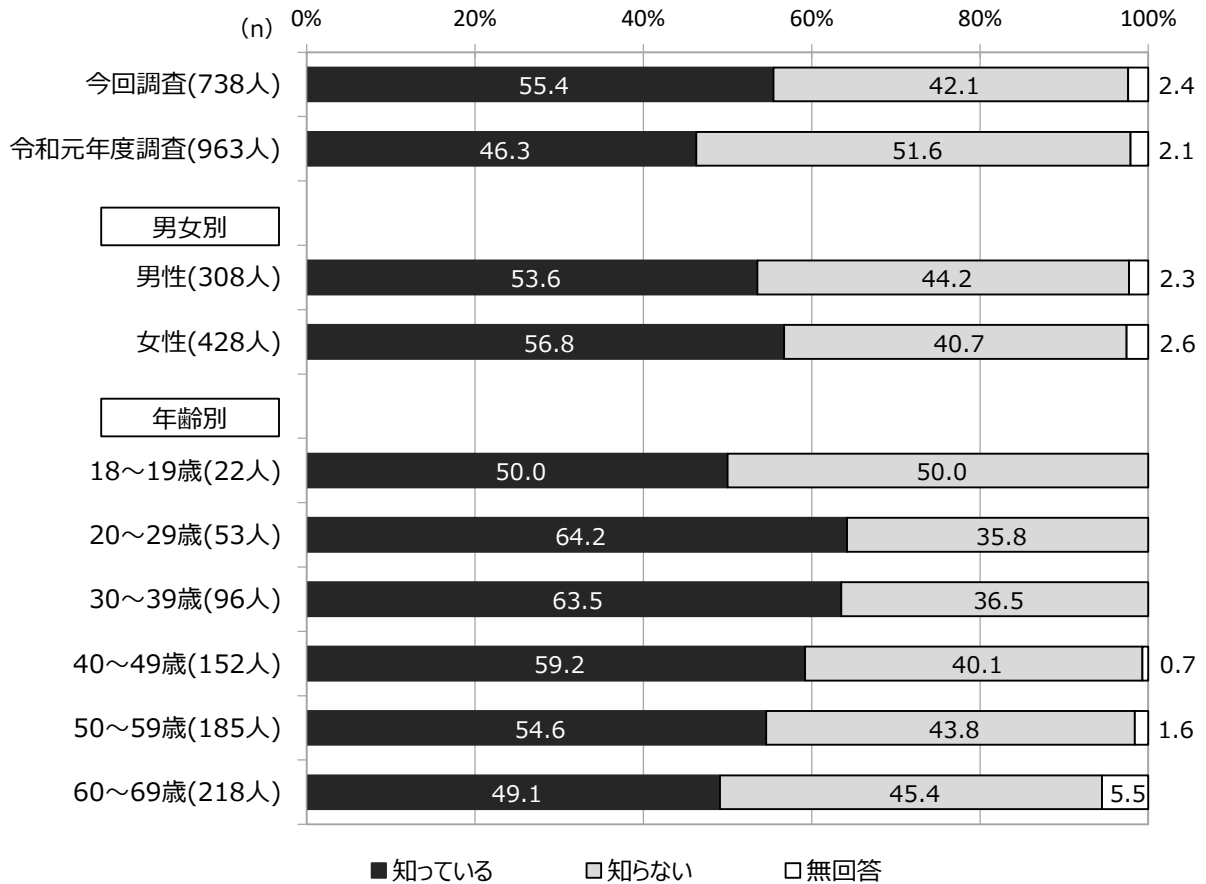
問 25 全員にお聞きします。

子どもの前での暴力等（夫婦げんか等）が児童虐待にあたることを知っていますか。

「知っている」が 55.4%と、「知らない」の 42.1%を、13.3 ポイント上回っている。

令和元年度調査と比較して「知っている」は 9.1 ポイント増加している。

年齢別でみると、「知っている」と回答した割合は、20～29 歳の 64.2%をピークに年齢が上がるごとに減少傾向となっている。



問 26 あなたが 18 歳になるまでの頃のことについて、お聞きます。

あなたが 18 歳になる以前に、あなたの親（養父母を含む）は、次のようなことをしたことがありますか。A から F のそれぞれについて、あてはまるものを選んでください。

- A 父（母）は母（父）に暴力をふるっていた
- B 両親がお互いをののしりあったり、口げんかをしていた
- C 親からなぐる、けるなどの身体に対する暴行を受けた
- D 親から「お前なんか生まれなければよかった」などと言われたり、無視されたりした
- E 親は自分の意見や行動を尊重してくれなかった
- F 家族だんらんが少なかった

〔 18歳になるまでの家庭における A から F の被害経験について、『あてはまるとした割合』（「あてはまる」又は「どちらかといえばあてはまる」）をみる。〕

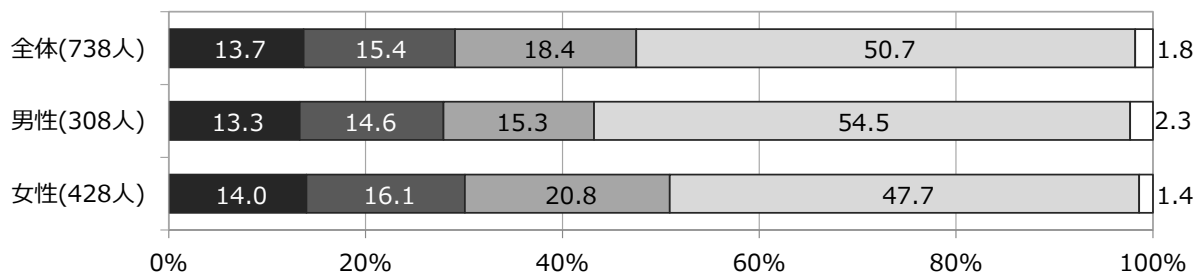
「B 両親がお互いをののしりあったり、口げんかをしていた」が『あてはまるとした割合』が最も高く29.1%、次いで「F 家族だんらんが少なかった」が17.1%となっている。

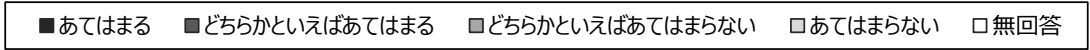
■あてはまる ■どちらかといえばあてはまる ■どちらかといえばあてはまらない □あてはまらない □無回答

A 父（母）は母（父）に暴力をふるっていた → 『あてはまるとした割合』は15.3%

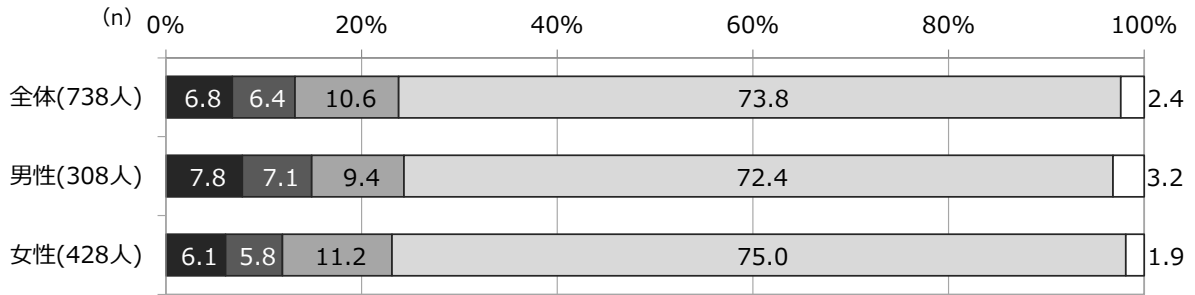


B 両親がお互いをののしりあったり、口げんかをしていた → 『あてはまるとした割合』は 29.1%



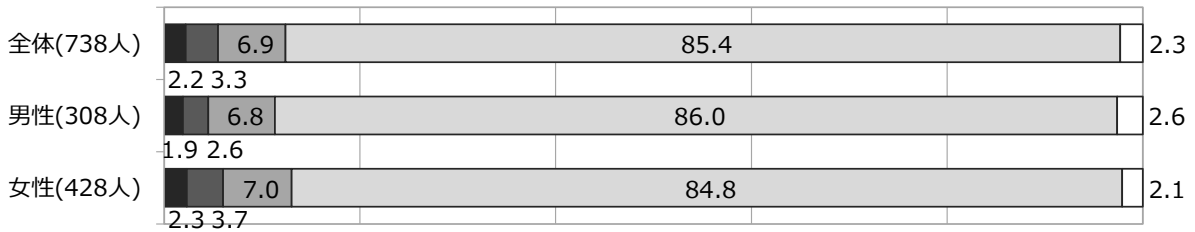


C 親からなぐる、けるなどの身体に対する暴行を受けた → 『あてはまるとした割合』は13.2%

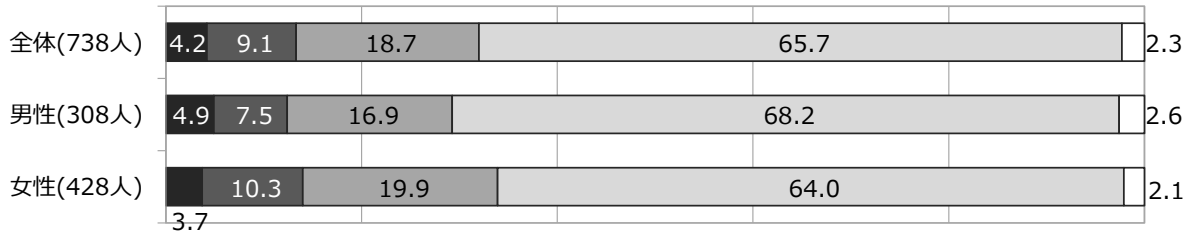


D 親から「お前なんか生まれなければよかった」などと言われたり、無視されたりした

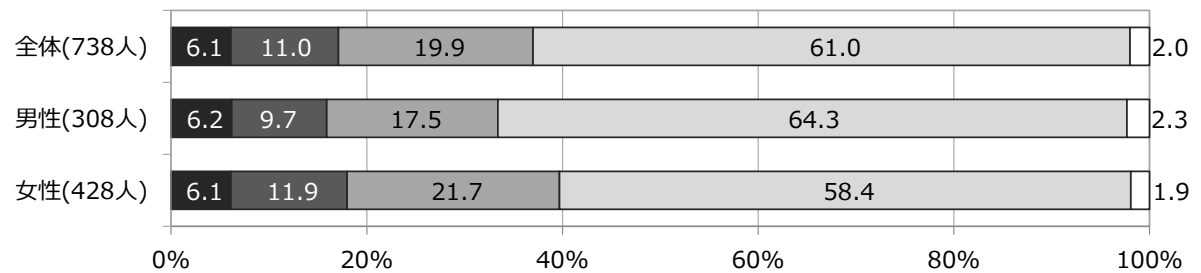
→ 『あてはまるとした割合』は5.5%



E 親は自分の意見や行動を尊重してくれなかった → 『あてはまるとした割合』は13.3%



F 家族だんらんが少なかった → 『あてはまるとした割合』は17.1%



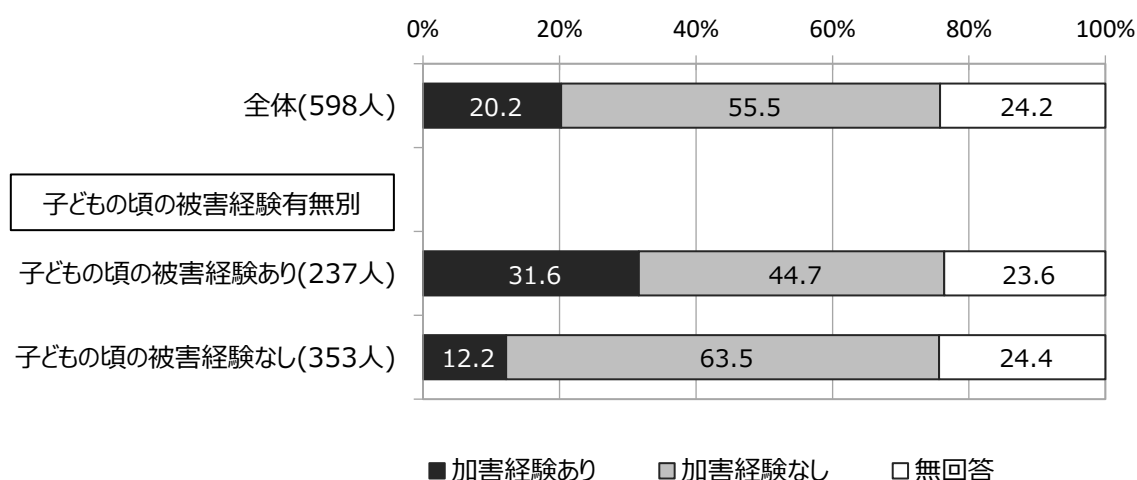
18歳までの家庭における被害経験が、のちに夫婦・パートナー間の暴力行為の加害経験や被害経験に関係しているかをみる。

ここでは、18歳までの家庭におけるAからFの被害経験について、1つでも「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した人を『子どもの頃の被害経験あり』とした。また、AからFの被害経験について、すべてが「あてはまらない」又は「どちらかといえばあてはまらない」と回答した人を『子どもの頃の被害経験なし』とした。

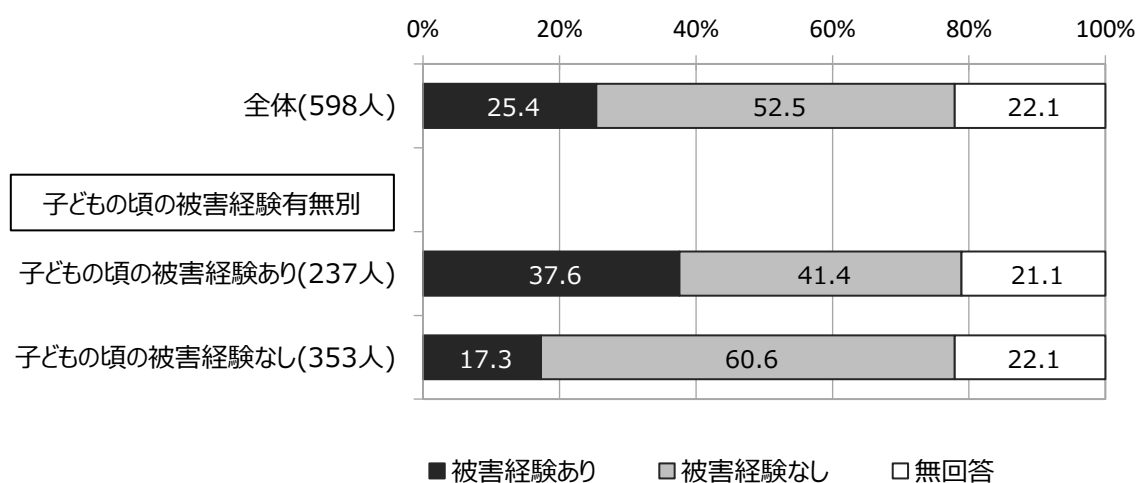
配偶者やパートナーがいる（いた）と回答した598人のうち、自分が『子どもの頃の被害経験あり』と回答した人の31.6%が夫婦やパートナー間の暴力行為の加害経験（DV加害経験）があると回答しており、『子どもの頃の被害経験なし』と回答した人のDV加害経験の割合（12.2%）を19.4ポイント上回っている。

また、自分が『子どもの頃の被害経験あり』と回答した人の37.6%が夫婦やパートナー間の暴力行為の被害経験（DV被害経験）があると答えており、『子どもの頃の被害経験なし』と回答した人のDV被害経験の割合（17.3%）を20.3ポイント上回っている。

<子どもの頃の被害経験有無別の夫婦・パートナー間のDV加害経験（問10①）の状況>



<子どもの頃の被害経験有無別の夫婦・パートナー間のDV被害経験（問10②）の状況>



4. 10歳代から20歳代における交際相手との間の暴力の経験

<1> 交際相手からの暴力（デートDV）の認知状況

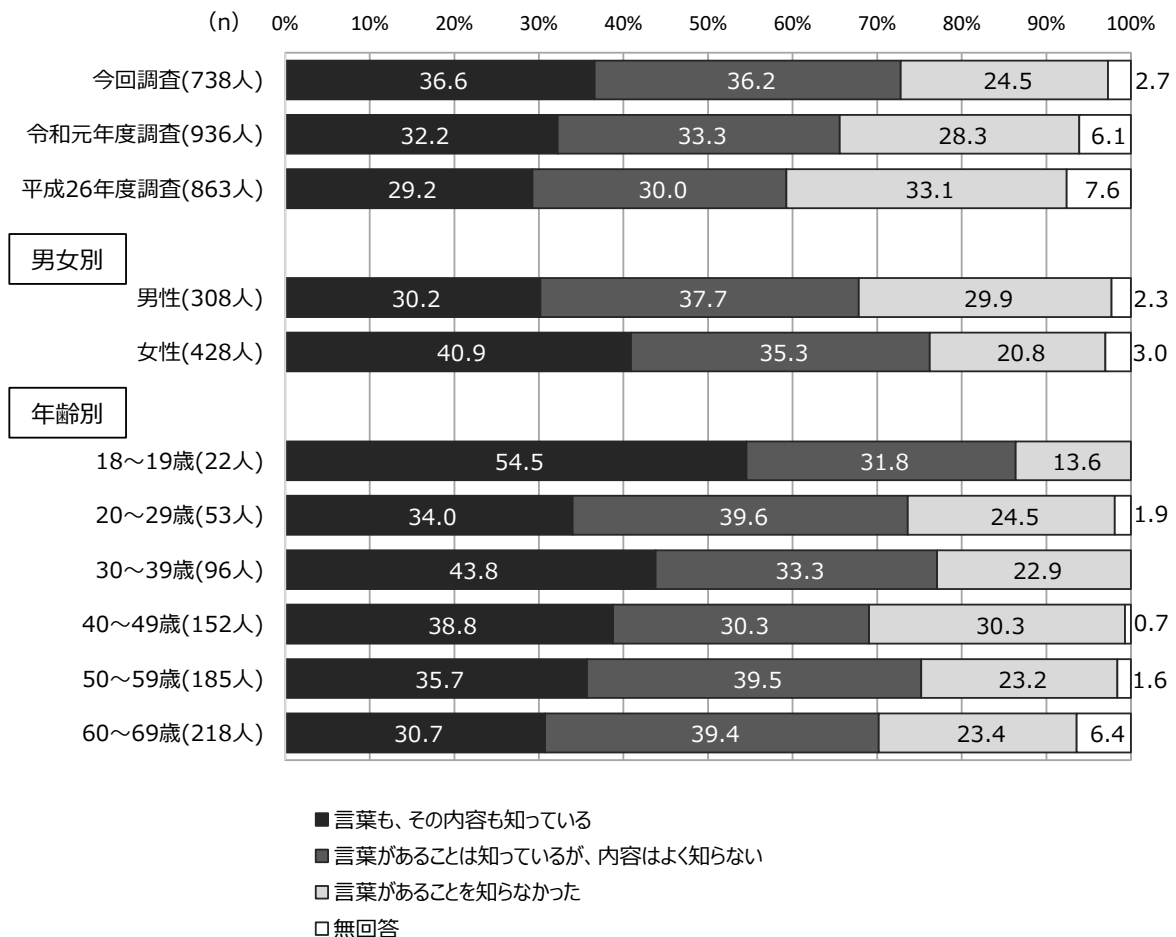
問 27 あなたは「交際相手からの暴力」（いわゆる「デートDV」）について知っていますか。

「言葉も、その内容も知っている」が36.6%、「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」が36.2%となり、合わせて72.8%が言葉については知っていると回答している。一方で、「言葉があることを知らなかった」と回答した割合は24.5%となっている。

令和元年度調査と比較すると、『言葉について知っている』割合では7.3ポイント増加している。また、平成26年度調査では33.1%だった「言葉があることを知らなかった」と回答した人の割合が、年々減少傾向にあり、今回調査においては、24.5%となっている。

男女別でみると、言葉について知っている割合は女性（76.2%）が男性（67.9%）より8.3ポイント高くなっている。

年齢別でみると、40～49歳を除き、言葉について知っているとした割合は7割を超えている。

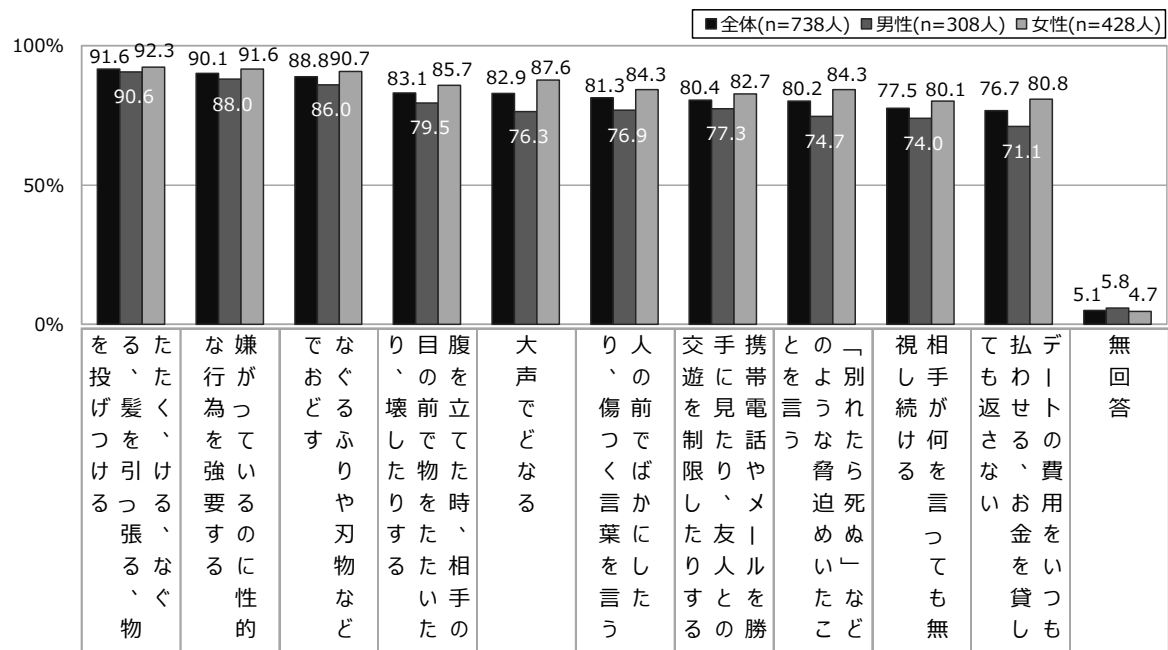


問 28 交際相手からの行為で、あなたが「デートDV」にあたると思うことは次のどれですか。
(複数回答)

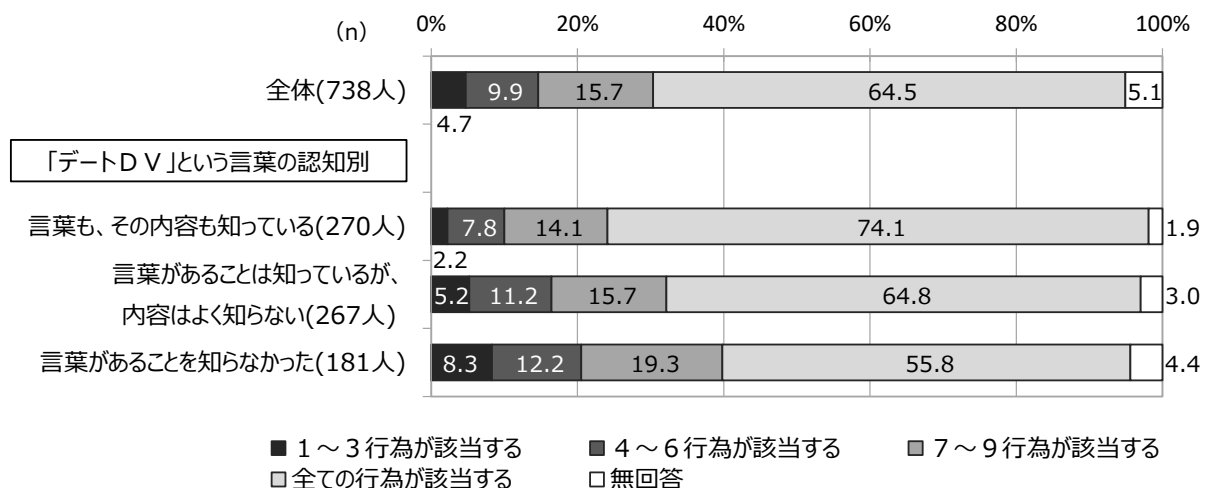
「デートDV」にあたると思う行為について、「たたく、ける、なぐる、髪を引っ張る、物を投げつける」が91.6%で最も高く、次いで「嫌がっているのに性的な行為を強要する」が90.1%、「なぐるふりや刃物などでおどす」が88.8%と続いている。10行為のうち8行為で「デートDV」にあたると思う割合が8割を超えている。

男女別でみると、いずれの行為も「デートDV」にあたると思うとした割合は女性の方が上回っている。

また、デートDVに当たると思う行為の数を言葉の認知別でみると、「言葉も、その内容も知っている」と回答した人においては、10行為すべて「デートDV」にあたると思う割合は7割を超えている。一方、「言葉があることを知らなかった」と回答した人でも10行為すべて「デートDV」にあたると思う割合は5割を超えている。



<「デートDV」という言葉の認知状況（問 27）とデートDVに当たると思う行為の数>



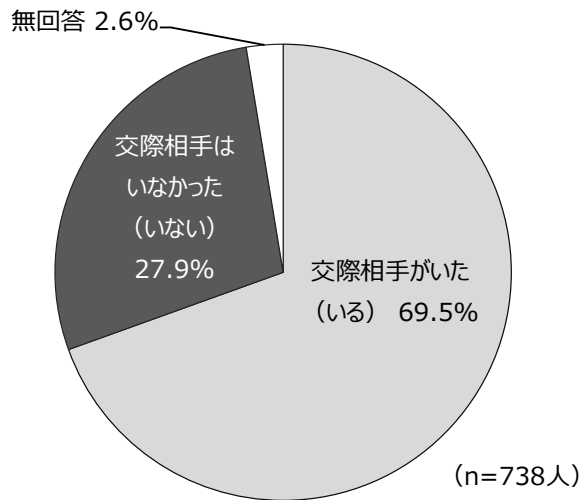
< 2 > 交際相手の有無

問 29 あなたの 10 歳代から 20 歳代の経験についてお聞きます。結婚している方、結婚したことのある方については、結婚前についてお答えください。

あなたには、その当時（または現在）、交際相手がありましたか。結婚している方、結婚したことのある方については、後に配偶者となった相手以外についてお答えください。

（ 問30以降の交際相手への加害経験・交際相手からの被害経験等について聞く前に、前提条件となる交際相手の有無について聞いたもの。 ）

結婚前の10歳代から20歳代に、「交際相手がいいた（いる）」と回答した人の割合が69.5%、「交際相手はいなかった」と回答した人の割合が27.9%となっている。



上段：人 下段：%	合計	交際相手がいいた （いる）	交際相手はいなかった （いない）	無回答
全体	738 100.0	513 69.5	206 27.9	19 2.6
男性	308 100.0	197 64.0	102 33.1	9 2.9
女性	428 100.0	314 73.4	104 24.3	10 2.3
無回答	2 100.0	2 100.0	-	-

< 3 > 交際相手への加害経験・交際相手からの被害経験

問 30 問 29 で「1 交際相手がいた（いる）」とお答えの方にお聞きます。
 あなたは、10 歳代、20 歳代のときに、交際相手に次のようなことを行ったことがありますか。
 また、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。（複数回答）

A 身体的暴行
 （例えば、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行）

B 心理的攻撃
 （例えば、人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長時間無視したりするなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、相手もしくは相手の家族が危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫）

C 経済的圧迫
 （例えば、相手の給料や貯金を勝手に使う、デート代や生活費を相手に無理やり払わせるなど）

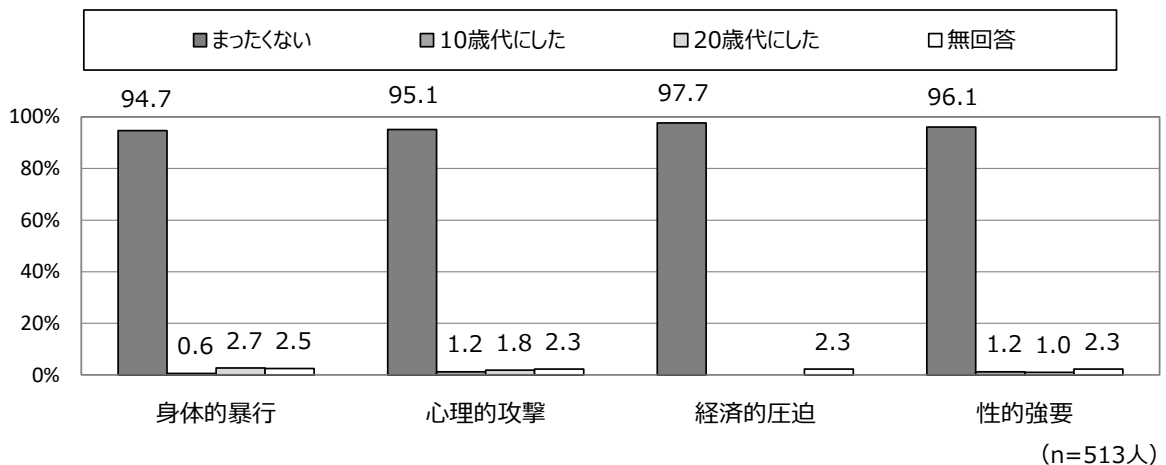
D 性的強要
 （例えば、嫌がっているのに性的な行為を強要したり、ポルノ映像等を見せたり、避妊に協力しないなど）

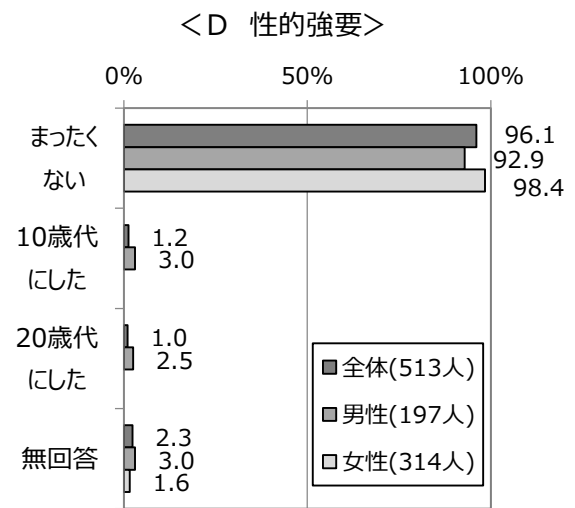
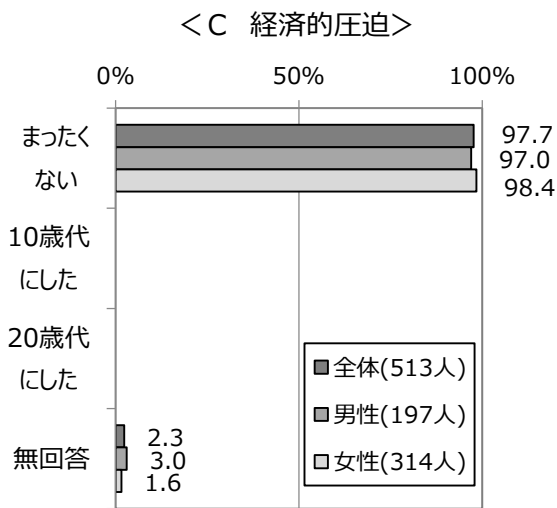
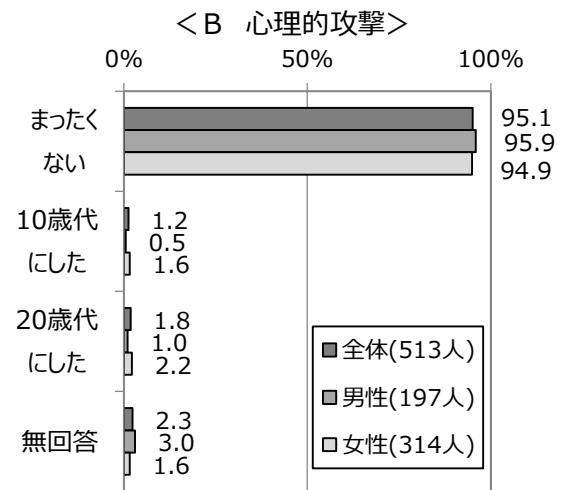
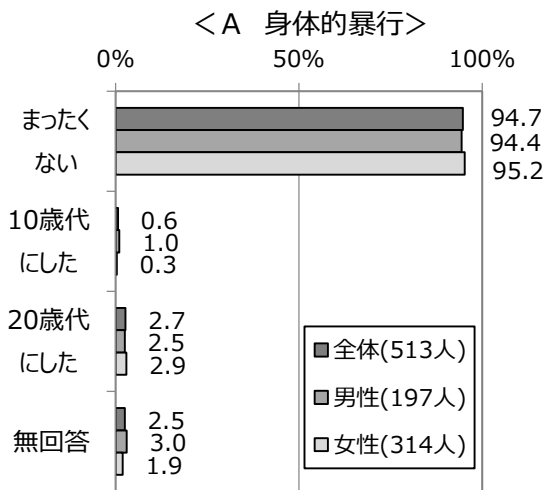
(1) 交際相手への加害経験（問 30－①）

結婚前の10歳代から20歳代に「交際相手がいた（いる）」と回答した513人に加害経験を聞いたところ、

- A 身体的暴行は「10歳代にした」が0.6%、「20歳代にした」が2.7%、
- B 心理的攻撃は「10歳代にした」が1.2%、「20歳代にした」が1.8%、
- C 経済的圧迫は「10歳代にした」、「20歳代にした」がともにゼロ、
- D 性的強要は「10歳代にした」が1.2%、「20歳代にした」が1.0%となった。

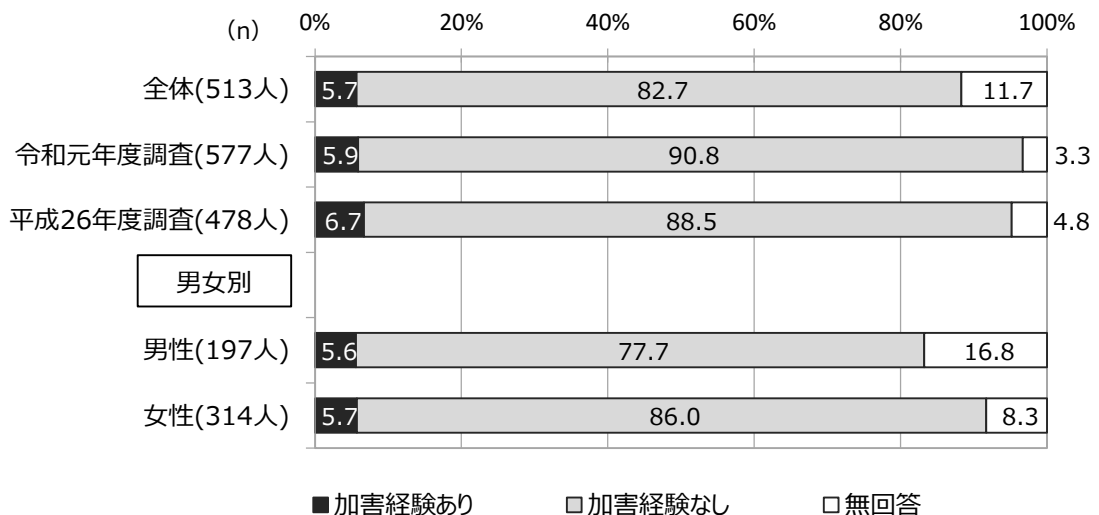
男女別でみると、経済的圧迫は男女ともに加害経験がなく、性的強要の加害経験の割合は、男性が5.5%に対し、女性はゼロとなっている。





(あなたが交際相手に行ったこと) のAからDのうち、1つでも「10歳代にした」又は「20歳代にした」と回答した人を『デートDV加害経験あり』としたところ、その割合は5.7%となり、令和元年度調査に比べると0.2ポイント、平成26年度調査に比べると1.0ポイント減少した。

男女別でみると、「加害経験なし」と回答した女性は86.0%と、男性(77.7%)に比べて8.3ポイント高くなっている。

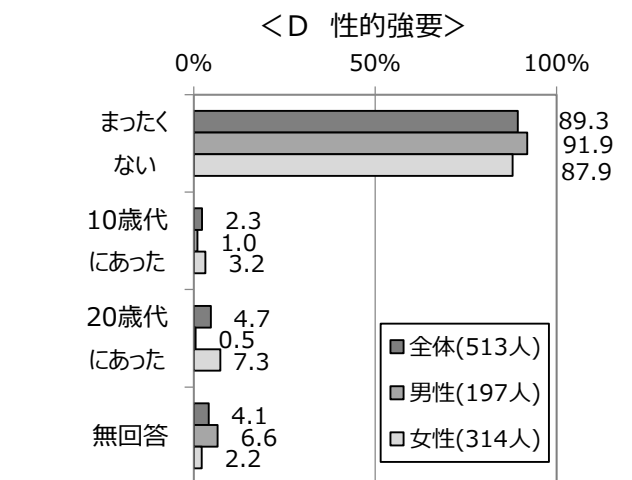
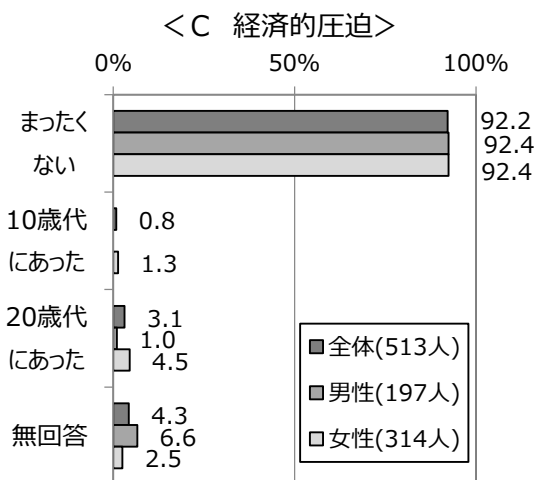
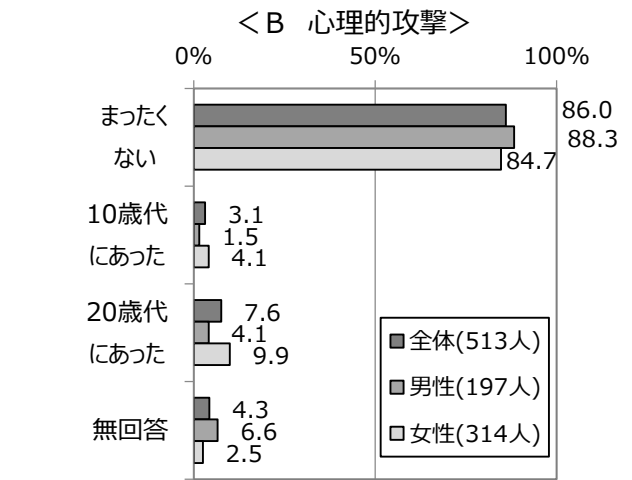
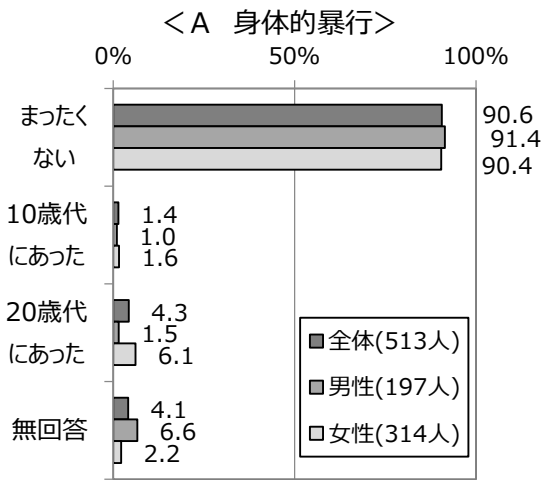
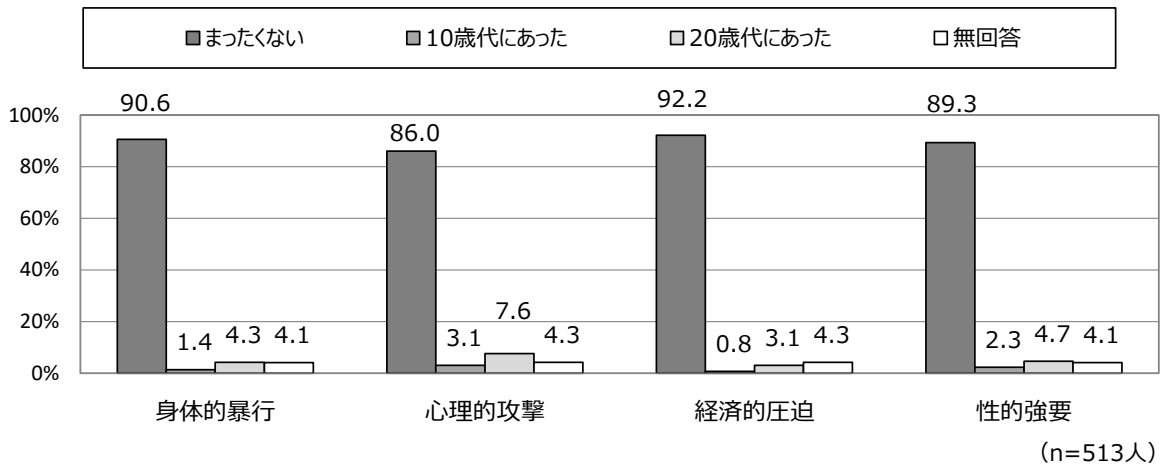


(2) 交際相手からの被害経験（問 30-②）

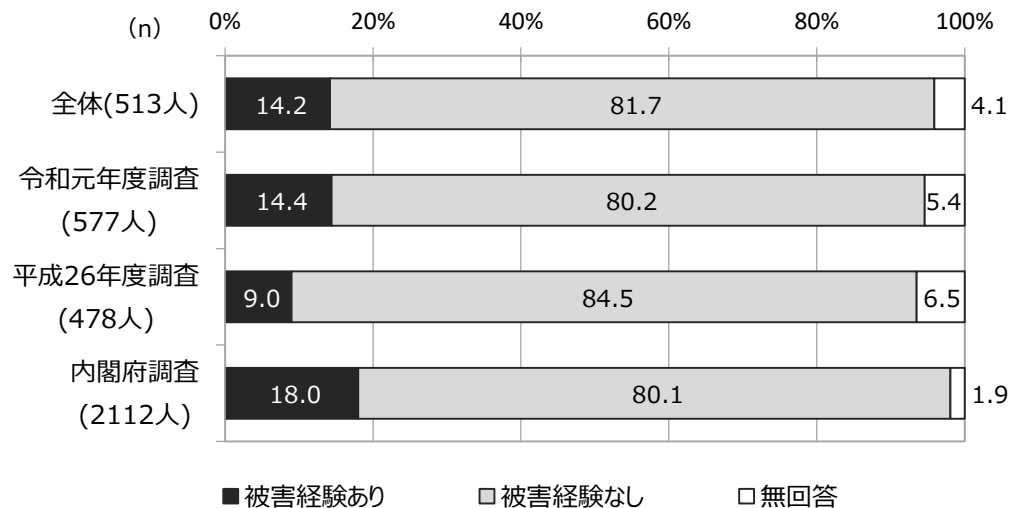
結婚前の10歳代から20歳代に「交際相手がいた（いる）」と回答した513人に被害経験を聞いたところ、

- A 身体的暴行は「10歳代にあった」が1.4%、「20歳代にあった」が4.3%、
- B 心理的攻撃は「10歳代にあった」が3.1%、「20歳代にあった」が7.6%、
- C 経済的圧迫は「10歳代にあった」が0.8%、「20歳代にあった」が3.1%、
- D 性的強要は「10歳代にあった」が2.3%、「20歳代にあった」が4.7%となっている。

男女別でみると、いずれの行為も女性の被害経験の割合が男性を上回っている。

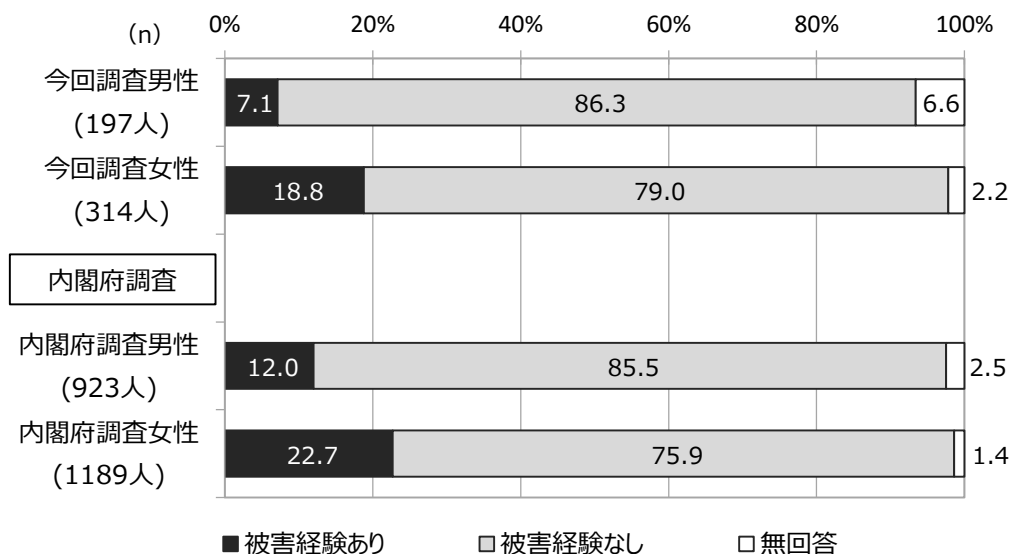


(あなたが交際相手からされたこと) のAからDのうち、1つでも「10歳代にあった」又は「20歳代にあった」と回答した人を『デートDV被害経験あり』としたところ、その割合は14.2%となり、令和元年度調査に比べると0.2ポイント低くなったが、平成26年度調査に比べると5.2ポイント高くなっている。内閣府調査と比較すると、被害経験ありと回答した人の割合は、全体で3.8ポイント下回っている。



※内閣府調査は、交際相手からの被害状況を「10歳代にあった」、「20歳代にあった」、「30歳代以上にあった」を取りまとめたもので、本県の被害調査対象年代と異なっている。

男女別でみると、女性では「被害経験あり」が18.8%と、男性(7.1%)に比べると11.7ポイント高くなっている。内閣府調査と比較すると、被害経験ありと回答した人の割合は、男性で4.9ポイント、女性で3.9ポイント、それぞれ下回っている。



(3) 交際相手への加害経験（問 30-①）と配偶者・パートナーへの加害経験（問 10-①）

10歳代、20歳代に交際相手がい、婚姻歴ありと回答した462人について、交際相手への加害経験別に、配偶者やパートナーへの加害経験の割合についてみると、交際相手への加害経験ありと回答した人のなかで、配偶者等へのDV加害経験ありと回答した人の割合は65.4%で、交際相手への加害経験なしと回答した人の18.9%もDV加害経験ありという結果となった。

		上段：人 下段：%	配偶者やパートナーへの加害経験（問10-①）			
			合計	加害経験あり	加害経験なし	無回答
経験別 （問30-①の加害 交際相手への加害）	総数	462	98	249	115	
		100.0	21.2	53.9	24.9	
	加害経験あり	26	17	7	2	
		100.0	65.4	26.9	7.7	
	加害経験なし	424	80	240	104	
		100.0	18.9	56.6	24.5	
	無回答	12	1	2	9	
		100.0	8.3	16.7	75.0	

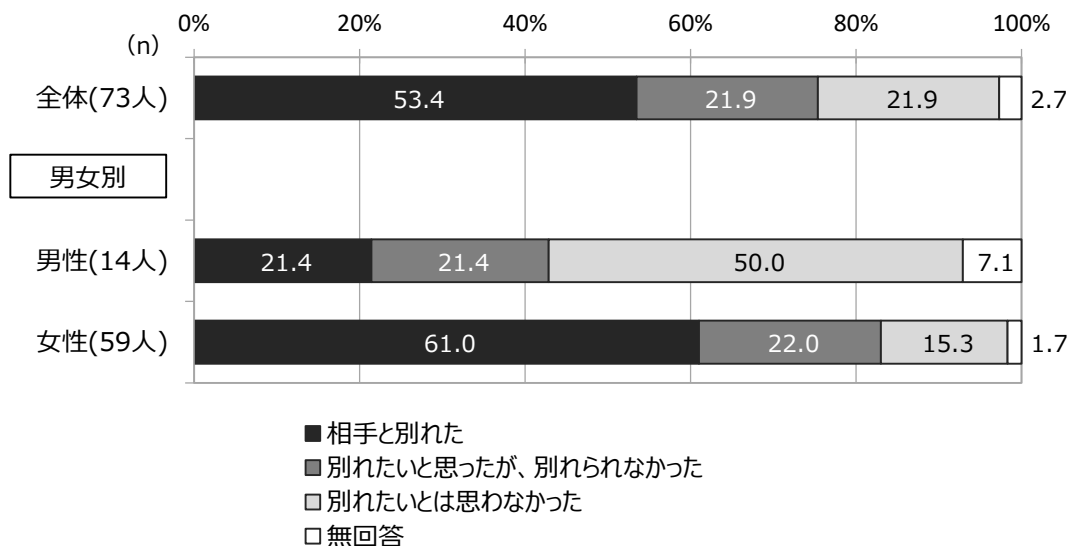
< 4 > 暴力被害を受けたときの行動

問 31 問 30-②（あなたが交際相手からされたこと）のAからDで、1つでも「2 10 歳代にあった」又は「3 20 歳代にあった」とお答えの方にお聞きます。

あなたは、交際相手から暴力行為を受けたとき、どうしましたか。複数の交際相手から暴力を受けた方は、最も深く傷ついた経験の1つについてお答えください。

デートDVの被害経験ありと回答した73人については、「相手と別れた」が53.4%、「別れたいと思ったが、別れられなかった」と「別れたいとは思わなかった」がともに21.9%となっている。

男女別でみると、男性は「別れたいとは思わなかった」が50.0%と、女性（15.3%）に比べて34.7ポイント高く、女性は「相手と別れた」が61.0%と、男性（21.4%）に比べて39.6ポイント高くなっている。

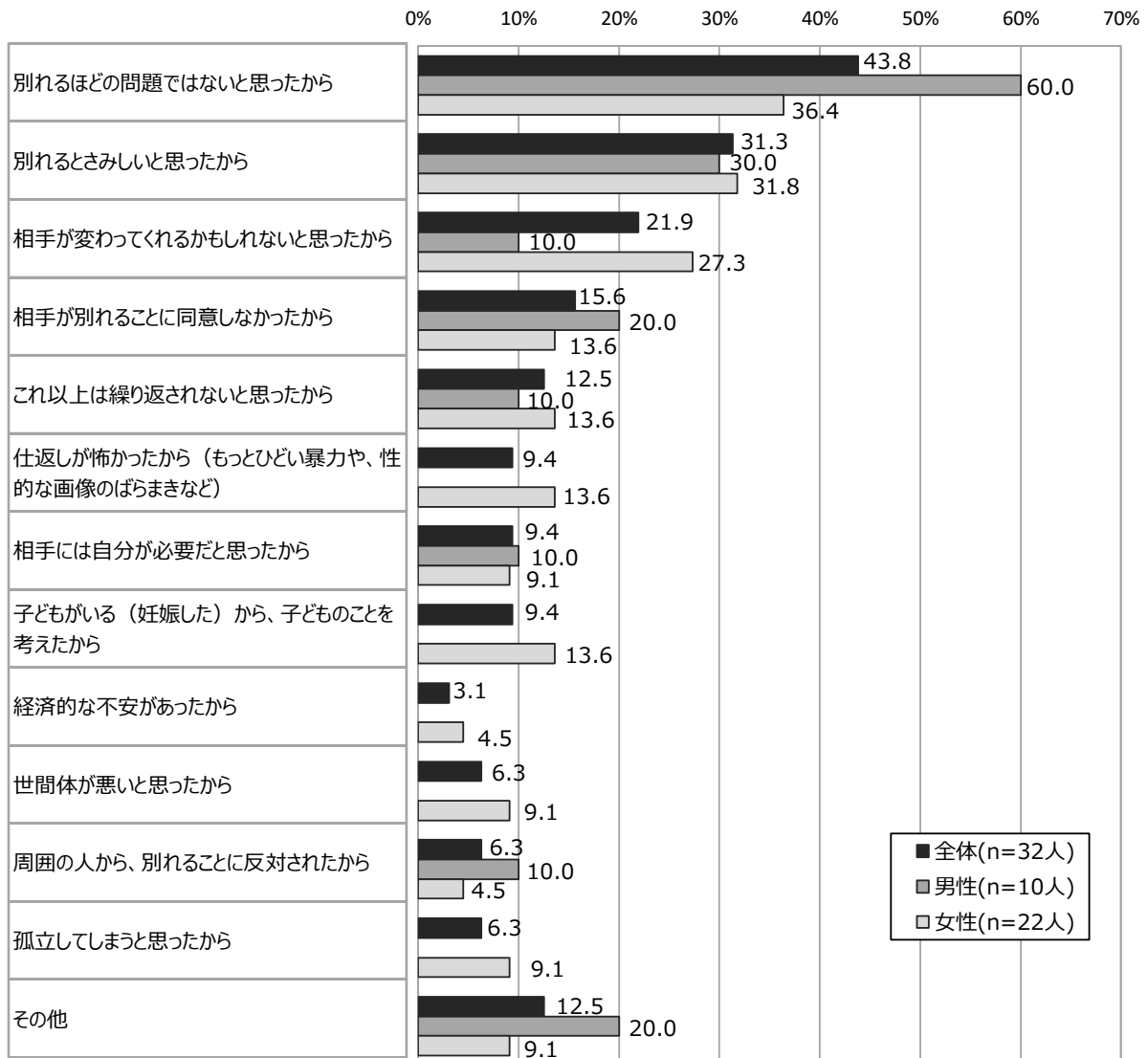


< 5 > 別れなかった理由

問 32 問 31 で「2. 別れたいと思ったが、別れられなかった」又は「3. 別れたいとは思わなかった」とお答えの方にお聞きします。
 別れなかった理由は何ですか。（複数回答）

問31で「別れたいと思ったが、別れられなかった」、「別れたいとは思わなかった」と回答した32人に理由を聞いたところ、「別れるほどの問題ではないと思ったから」が43.8%と最も高く、次いで「別れるとさみしいと思ったから」が31.3%、「相手が変わってくれるかもしれないと思ったから」が21.9%となっている。

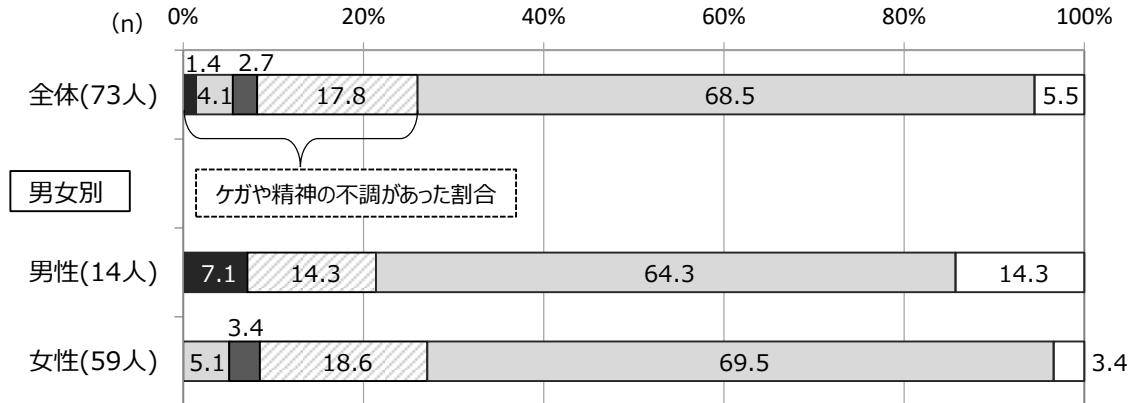
男女別で差があるものをみると、男性は「別れるほどの問題ではないと思ったから」が60.0%と、女性（36.4%）に比べて23.6ポイント高くなっている。女性は「相手が変わってくれるかもしれないと思ったから」が27.3%と、男性（10.0%）に比べて17.3ポイント高くなっている。また、男性では「仕返しが怖かったから（もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど）」、「子どもがいる（妊娠した）から、子どものことを考えたから」、「経済的な不安があったから」、「世間体が悪いと思ったから」と回答した割合はゼロとなっている。



< 6 > 暴力行為による治療の有無

問 33 あなたは、交際相手からの暴力行為によって、医師の治療をうけたことがありますか。

デートDVの被害経験ありと回答した73人の治療の有無や程度についてみると、「命の危険を感じるくらいの重傷を負い、医師の治療を受けた」が1.4%、「ケガをしたが、医師の治療は受けなかった」が4.1%、「精神の不調により、医師の治療を受けた」が2.7%、「精神の不調になったが、医師の治療は受けなかった」が17.8%となり、ケガや精神が不調になった人は合わせて26.0%となっている。



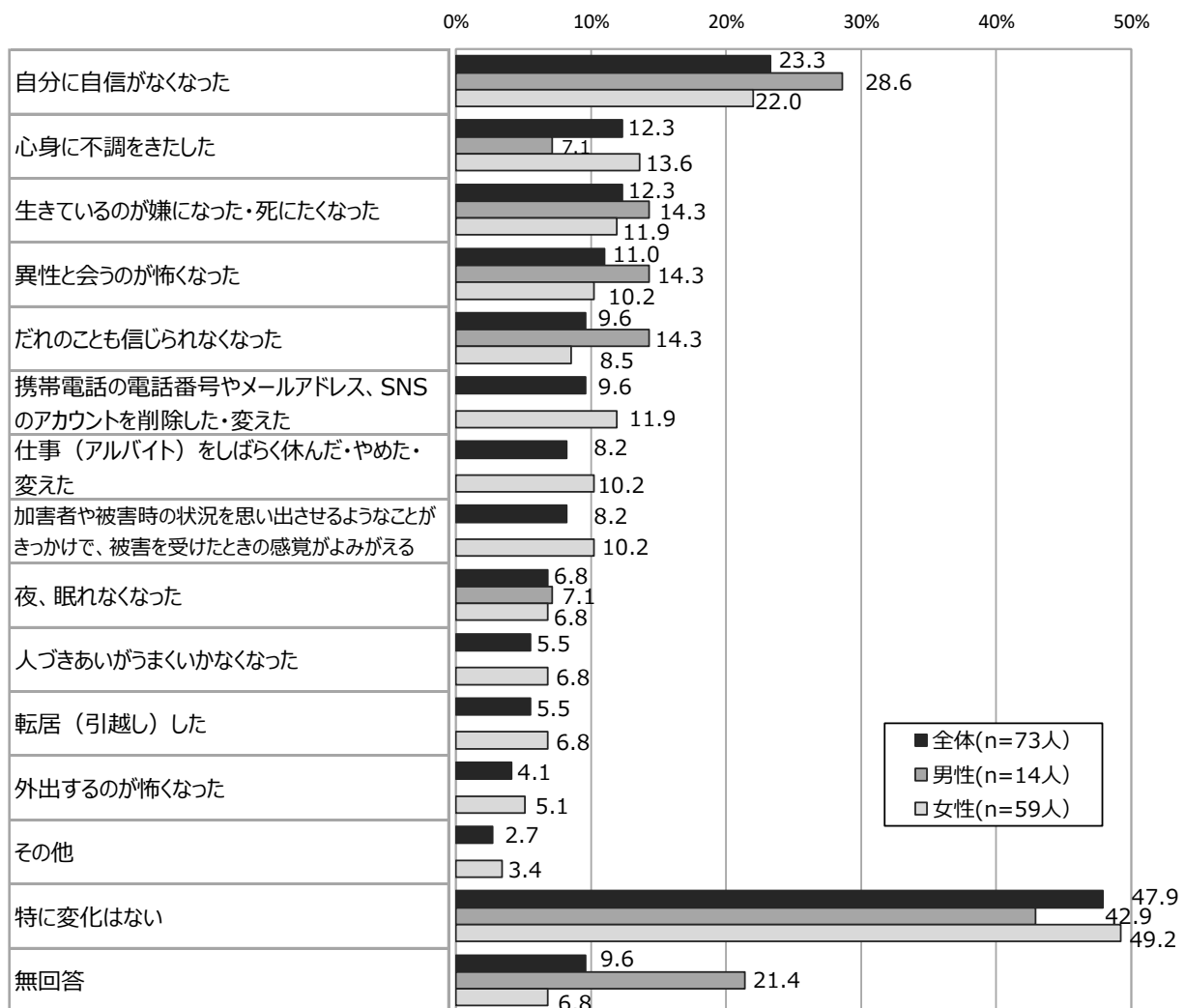
- 命の危険を感じるくらいの重傷を負い、医師の治療を受けた
- ケガをして医師の治療を受けた→ (回答なし)
- ケガをしたが、医師の治療は受けなかった
- 精神の不調により、医師の治療を受けた
- 精神の不調になったが、医師の治療は受けなかった
- ケガや精神の不調はなかった
- 無回答

< 7 > 暴力行為による生活上の変化

問 34 あなたは、交際相手から受けた暴力行為によって、生活が変わりましたか。(複数回答)

デートDVの被害経験ありと回答した73人の生活上の変化をみると、「自分に自信がなくなった」が23.3%、次いで「心身に不調をきたした」と「生きているのが嫌になった・死にたくなった」がともに12.3%、「異性と会うのが怖くなった」が11.0%となっている。一方、「特に変化はない」とする人は47.9%となっている。

男女別でみると、女性では1割を超える回答のあった「携帯電話の電話番号やメールアドレス、SNSのアカウントを削除した・変えた」(11.9%)、「仕事(アルバイト)をしばらく休んだ・やめた・変えた」(10.2%)、「加害者や被害時の状況を思い出させるようなことがきっかけで、被害を受けたときの感覚がよみがえる」(10.2%)が、男性ではゼロとなっている。



※選択肢のうち、「医療機関を受診し、精神疾患と診断された」「学校・大学をしばらく休んだ・やめた・変えた」への回答はなかった。

5. 男女間における暴力を防止するための対策と被害者への支援

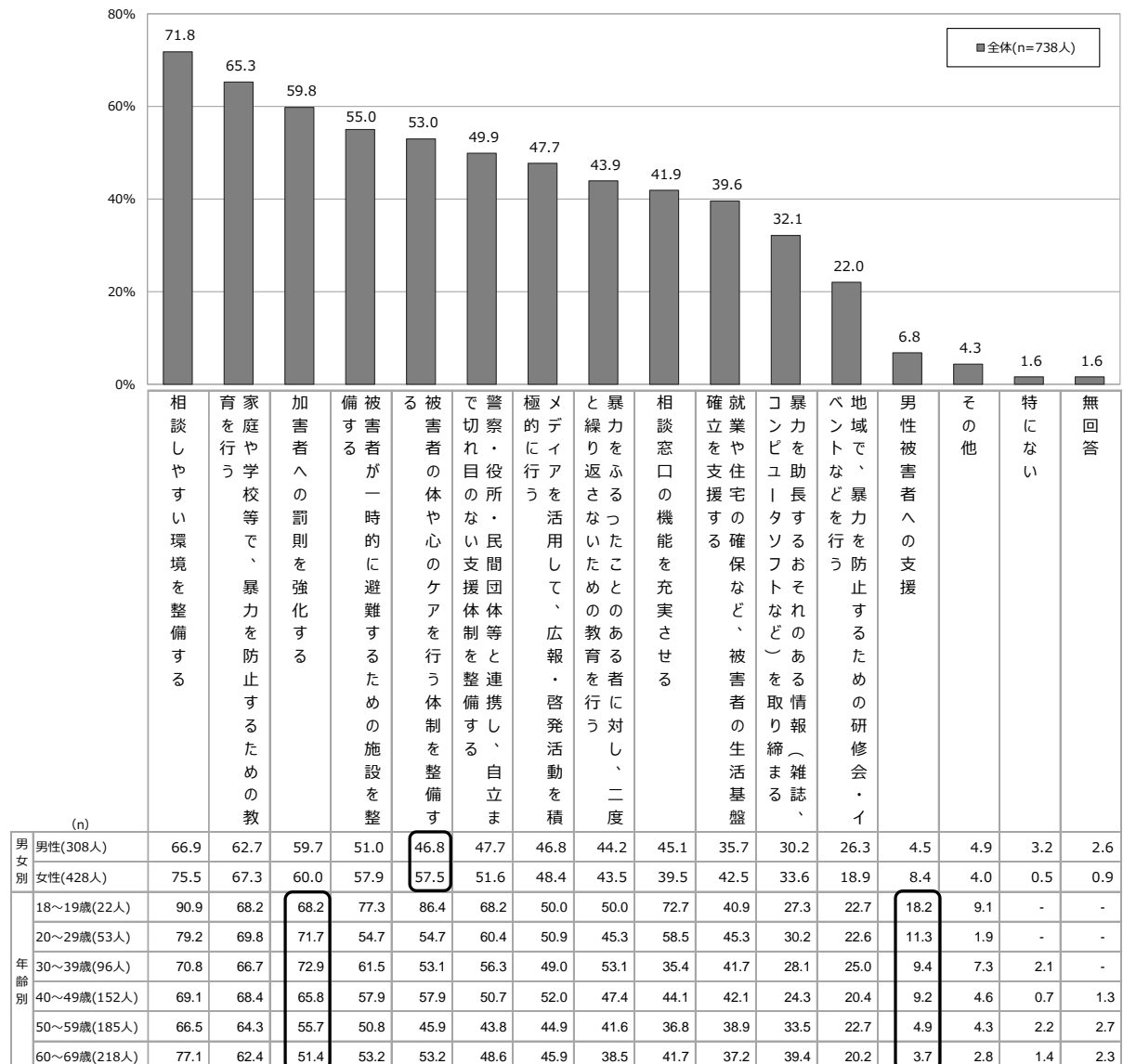
問 35 全員にお聞きします。

男女間における暴力を防止し、また、被害者を支援するために、どのようなことが必要だと考えますか。(複数回答)

「相談しやすい環境を整備する」が71.8%と最も高く、次いで、「家庭や学校等で、暴力を防止するための教育を行う」が65.3%、「加害者への罰則を強化する」が59.8%、「被害者が一時的に避難するための施設を整備する」が55.0%、「被害者の体や心のケアを行う体制を整備する」が53.0%の順になっている。

男女別でみると、女性は「被害者の体や心のケアを行う体制を整備する」が57.5%で男性（46.8%）に比べ10.7ポイント高くなっている。

年齢別でみると、20～29歳、30～39歳の若い世代で「加害者への罰則を強化する」が高く、7割を超えている。また、18～19歳では、「男性被害者への支援」について18.2%の回答があったが、年齢が上がるにつれて、必要だと考える割合は低くなる傾向となっている。



6. 自由意見

問 36 夫婦や恋人同士など男女間での暴力防止について、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

夫婦や恋人同士など男女間での暴力防止について86件の意見をいただいた。それらの意見の傾向をみるため、意見に含まれる内容を項目に分けて集計した。なお、集計は、1件の意見の中に複数の項目が含まれる「複数回答」によるものであり、合計は100%を超える。

項目	件数	割合	男性	女性
I DV防止、被害者支援等について	46	53.5	13	33
1 DV防止について	11	12.8	5	6
2 被害者支援について	21	24.4	5	16
3 広報・啓発について	6	7.0	1	5
4 教育について	8	9.3	2	6
II DVや社会に関する意識や環境等について	41	47.7	15	26
1 DVや暴力について	11	12.8	2	9
2 夫婦等の関係について（コミュニケーションなど）	10	11.6	7	3
3 家庭環境について	7	8.1	2	5
4 社会や社会意識について	9	10.5	3	6
5 その他の暴力（職場内暴力、児童虐待）について	4	4.7	1	3
III その他 アンケートについて	10	11.6	4	6
合計	97		32	65

【各項目の主な意見（例示）】

I-1 DV防止について

- ・加害者の罰則を強化してほしい。被害者が治らないような精神の不調で苦しんでいるのに、加害者は普通の生活を送っている。（女性・50～59歳）
- ・警察が介入しやすくし、暴力の罪を厳罰化してほしい。（男性・60～69歳）
- ・夫婦や恋人同士など男女間での暴力が何故起きてしまうのか。個々の問題、社会の課題、幼少期からの教育など、要因を科学的に分析し予防を図る取組みを期待したい。（女性・60～69歳）

I-2 被害者支援について

- ・相談窓口の整備。うつ病など、就労不能に陥ったときの症状による金銭支援。（男性・30～39歳）
- ・相談をしていたにもかかわらず、児童虐待やストーカーによる悲しい事件などが後を絶たず、そのようなニュースを見るたびに心が苦しくなる。相談者の支援をしっかりと行ってほしい。（女性・30～39歳）
- ・相手がいると電話などでの相談はしづらいため、なるべく音を立てずに連絡ができたり、相談窓口に出向く場合も、そういう場所とはわからないような外観の方が出向きやすいと思う。（女性・30～39歳）
- ・加害者から離す仕組み・支援があると良いのではないかと考える。例えば、金銭面も含め住所やアドレスの変更を援助する、就職先やバイト先など本人からは説明しづらい関係各位への連絡を代行するなど。（男性・20～29歳）

- ・精神面をリセットするために、話をきいてくれる場所があるとよい。家族の支援を得ることができない人はただひたすら我慢していると思う。生きるためにはお金が必要であり、働きながら逃亡生活ができる場所が理想。（女性・50～59歳）

I-3 広報・啓発について

- ・対策には認知度を上げることが不可欠。（男性・40～49歳）
- ・モラハラなども暴力であることを若い世代だけでなく、年配の方々にも知ってもらえるようにしていく必要がある。暴力の被害者は、相談すること自体ハードルが高いので、個人情報なしで気軽に相談できるSNSなどが広まるとよい。（女性・40～49歳）
- ・どういう関わり方が互いにとって良いのか、どうしたら長く仲良くいられるのかを具体的に示すことで防止になると思う。相手の選び方、気の合う人とはどういう人か、デートでの注意点など、テレビやラジオ、婚活パーティーなどで情報発信をたくさんする必要がある。（女性・30～39歳）
- ・暴力は、相手の心と体をすごく傷つけるので、絶対にしてはいけない事だと思う。それを見ていた子供の心も傷つける。もっと気軽に相談できる窓口や、避難できる場所を、わかりやすく公開して頂きたい。（女性・50～59歳）

I-4 教育について

- ・私が中学や高校の頃、暴力防止や恋人間の問題について考える授業があったが、授業を一方的に聞くことが多かった。その当時から、お互いに考え合う形で行えば、より暴力防止について考えられるのではないかと感じている。（男性・20～29歳）
- ・暴力防止するための第1歩は、自分が行っている行為が暴力なのだと自覚することだと思うので、どういった行動が暴力にあたるのかを子供の頃から教育することが大切だと思う。また、子供自身、親が暴力を受けているのを見た時に相談できる体制を整えることも大事。現在の大人に対しても今からでも暴力に対する教育が必要だと思う。さまざまな教育や支援によって、少しでも暴力によって被害者や命を落とす人が減ってほしい。（女性・30～39歳）

II-1 DVや暴力について

- ・暴力は身体的暴力だけでなく、長期間無視し続ける、相手が自分の思い通りにならないと強い口調で怒鳴り続けるなどの心理的攻撃も含まれることを周知してほしい。それを理由に離別を申し入れても相手に暴力をふるっているという自覚がなく、さらにエスカレートしたり離別が叶わず苦しめられたりする人を身近に見ている。（女性・20～29歳）
- ・心理的なものなどは、やっている側の「暴力」「DV」という認識がない。身体的にはやっていないから暴力ではないという認識。「言い方が強い」「言っている内容は間違っていない」など、自己肯定感がすごい。身体的なものは被害者の避難が大事だが、心理的・ネグレクトなどはやっている側の教育更生をもっと重視してほしい。行動、言語を改め、罪の意識が本人の中で芽生えれば、一緒に生活できる人もいると思う。（女性・50～59歳）
- ・私自身は暴力を受けた経験はないが、そういう話やニュースを観て思うのは「逃げられない」のかもしれないということ。2人きりの時にされていたら他の人には分からないし、相談してもそれがいつか相手の耳に入ったらもっとひどいことをされると思うと、恐怖で何もできなくなると思う。（女性・30～39歳）

II-2 夫婦等の関係について（コミュニケーションなど）

- ・「パートナーなら何をしても良い」、トラブルがあっても「ただの夫婦ゲンカ」「家庭内の問題」と捉えられてしまいがちなので、パートナー間であってもしてはいけないことを、きちんと周知させる教育が大切だと思う。（女性・40～49 歳）
- ・どこまでが暴力なのか、ハラスメントにあたるのか、パートナー同士では線引きが難しいことも多いかと思うが、暴力行為が許されないことだけは明らかである。（女性・50～59 歳）
- ・夫婦間の暴力がなくなるためお互いのいいところをほめる。お互いが「ありがとう」の心を忘れない。何でも相談できることが必要だと思う。（男性・60～69 歳）

II-3 家庭環境について

- ・暴力は相手が自分より下だと思いつた時に行われ、それは幼児期の家庭問題に多くかかわると思う。親や周りの大人に愛され、信用されて育たないと心にゆがみが出てしまうので、どんな状況の子供にも平等に愛情が受けられるような支援がとても必要だと思う。（女性・60～69 歳）
- ・子ども時代からの環境が、夫婦の問題を起こさない要因の多くの部分を占めると考える。地域、社会で子どもが安心して暮らせるようになっていけば、男女間の問題も少なくなると思う。（男性・60～69 歳）

II-4 社会や社会意識について

- ・女性が働きやすい環境を整えるのも 1 つの手だと思う。子どもがいて、仕事を休まなければならなかったり、パートなどの選択をしたりする場合があります、男性は「俺の方が稼いできてやっている」などと女性に言う。そういう男性は育児に協力的でないことが多いので、その言葉を言わせない制度作り、賃上げ、保育園・学童の拡大などが必要である。（女性・30～39 歳）
- ・暴力は男から女という固定観念をなんとかしてほしい。（男性・60～69 歳）

II-5 その他の暴力（職場内暴力、児童虐待）について

- ・男女間での暴力に限らず、いじめも含めて 10 代、学生までの教育が大事。家庭での不安が負担にならないように、金銭面で虐げられないようになってほしい。どんな子にも、心身ともに豊かに育ててほしいと願っている。（女性・60～69 歳）
- ・義理の父母による義理の子に対する暴力を取り締まってほしい。パワハラと一緒に目上の者が言葉の暴力や嫌がらせをするというのはひどい。会社だけでなく、家庭におけるパワハラを何とかしてほしい。身内になったのにいじめてくるというようなひどい行動は、身内だから逃げられない。離婚や家庭崩壊につながる。夫婦や恋人など同じ立場の人間関係だけでなく、親と子といった関係に対しても強く取り締まってほしい。（女性・60～69 歳）

III その他 アンケートについて

- ・アンケートを書いて過去に自分が受けた暴力について思い出し、1 週間ほど気分が落ち込んだ。暴力を暴力であると周知させるために具体例を挙げる必要はあると思うが、過去のトラウマがある人への配慮も念頭に置いて啓発していただきたい。（女性・20～29 歳）
- ・電子化してほしい。（男性・30～39 歳）